

会津大学短期大学部
平成 27 年度
自己点検・評価報告書

会津大学短期大学部

序章

この「会津大学短期大学部平成 27 年度自己点検・評価報告書」は、平成 16 年度から平成 20 年度にわたる本学の活動を自己点検・評価した「会津大学短期大学部平成 20 年度自己点検・評価報告書」に続き、平成 21 年度から平成 27 年度までの 7 年間にわたる本学の活動を自己点検・評価したものです。

会津大学短期大学部は、前回の「会津大学短期大学部平成 20 年度自己点検・評価報告書」の翌々年度、「短期大学機関別認証評価　自己評価書」を独立行政法人大学評価・学位授与機構に提出して短期大学認証評価を受け、「大学評価・学位授与機構が定める短期大学評価基準を満たしている」との評価を受けました。

平成 23 年 10 月には、平成 13 年発行の『開学 50 周年記念会津大学短期大学部沿革史』以降 10 年間の本学のあゆみを記した『開学 60 周年記念会津大学短期大学部沿革史』を、開学 60 周年記念式典と合わせて紙媒体で発行しました。

会津大学短期大学部は平成 29 年度に公益財団法人大学基準協会の短期大学認証評価を受審する予定であり、この「会津大学短期大学部平成 27 年度自己点検・評価報告書」は、大学基準協会が短期大学認証評価に用いる以下の「短期大学基準」を評価のものとして用いました。

【基準 1.理念・目的】

短期大学は、その理念に基づき、人材育成の目的、その他の教育研究上の目的を適切に設定し、公表しなければならない。

【基準 2.教育・研究組織】

短期大学は、その理念・目的を踏まえて、適切な教育研究組織を整備しなければならない。

【基準 3.教員・教員組織】

短期大学は、その理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編成方針を明確にし、それに基づく教員組織を整備しなければならない。

【基準 4.教育内容・方法・成果】

短期大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定め、それに基づき学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を明示しなければならない。また、こうした方針に則して、充分な教育成果を上げるための教育内容と方法を整備・充実させ、学位授与を適切に行わなければならない。

【基準 5.学生の受け入れ】

短期大学は、その理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を明示し、その方針に沿って公正な受け入れを行わなければならない。

【基準 6.学生支援】

短期大学は、学生が学習に専念できるよう、修学支援、生活支援及び進路支援に関する方針を明確にし、それに基づき学生支援を適切に行わなければならない。

【基準 7.教育研究等環境】

短期大学は、学生の学修並びに教員による教育研究活動が必要かつ充分に行えるよう、学習環境や教育研究環境に関する方針を明確にし、それに基づく教育研究環境を整備するとともに、これを適切に管理運営しなければならない。

【基準 8.社会連携・社会貢献】

短期大学は、社会との連携や社会への貢献に関する方針を明確にし、それに基づき、教育研究の成果を広く社会に還元しなければならない。

【基準 9.管理運営・財務】

短期大学は、その機能を円滑かつ十分に発揮するために、管理運営に関する方針を明確にし、その方針に沿って、明文化された規定に基づき適切な管理運営を行わなければならない。また、教育研究を支援し、それを維持・向上させるために、適切な事務組織を設置するとともに、必要かつ十分な財政的基盤を確立し、財務を適切に行わなければならない。

【基準 10.内部質保証】

短期大学は、その理念・目的を実現するために、教育の質を保証する制度を整備し、定期的に点検・評価を行い、短期大学の現況を公表しなければならない。

そのため、この「会津大学短期大学部平成 27 年度自己点検・評価報告書」で、短期大学部で教育・研究・地域貢献を適正に行えているかどうかを自己点検・評価いたしました。

皆様方からのご指導・ご助言を賜れば幸甚に存じます。

平成 28 年 3 月 31 日

会津大学短期大学部
評価委員会

会津大学短期大学部平成27年度自己点検・評価報告書

目 次

1 理念・目的	1
2 教育研究組織	10
3 教員・教員組織	18
4 教育内容・方法・成果	
(4 - 1 教育目標、学位授与、教育課程の編成・実施方針)	31
(4 - 2 教育課程・教育内容)	45
(4 - 3 教育方法)	53
(4 - 4 成果)	60
5 学生の受け入れ	69
6 学生支援	78
7 教育研究等環境	83
8 社会連携・社会貢献	92
9 管理運営・財務	
(9 - 1 管理運営)	101
(9 - 2 財務)	108
10 内部質保証	113

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

本学の目的は会津大学短期大学部学則第1条で以下のように定めている。

会津大学短期大学部学則 第1条

(目的)

第1条 会津大学短期大学部（以下「本学」という。）は、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成し、もって地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与することを目的とする。

2 本学及び各学科の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を規定に定め、公表するものとする。

毎年の学生便覧で掲げられている本学の教育目標は以下の通りである。

教育目標

- ア 専門性を有し行動力、実践力のある人材を育成する。
- イ 豊かな人格、自発的な学習意欲を有する人材を育成する。
- ウ 幅広い高い倫理観に根ざした、判断力や総合力を有する人材を育成する。
- エ 問題解決能力と創造的展開能力を有する人材を育成する。
- オ 地域社会が抱える問題を解決するため、本学の知識や技術の成果を地域社会に還元する。

また、平成20年4月には、会津大学短期大学部学則第1条第2項の規定に基づき、会津大学短期大学部の各学科における教育研究上の目的を明確にするために、「会津大学短期大学部における教育研究上の目的に関する規程」を制定し、大学全体、学科及びコースごとに教育研究上の目的を定めている。

会津大学短期大学部における教育研究上の目的に関する規程 第2条

(本学の教育研究上の目的)

第2条 本学には、産業情報学科（経営情報コース、デザイン情報コース）、食物栄養学科及び社会福祉学科を設置し、産業、経営、デザイン、情報、環境、健康、栄養、食品、福祉などの専門性を有した上で、幅広い教養と高い倫理観に根差した判断力や総合力を有する人

材の育成を目指す。

また、豊かな人格と自発的な学習意欲を持続させながら行動力と実践力のある人材の育成を目指すとともに、時代の変化や今日的課題に対応できる問題解決能力や創造的展開能力を保有する応用能力のある人材の育成を目指す。

加えて、地域社会が抱える問題を解決するため、本学の知識や技術の成果を地域社会に還元することを目的とする。

2 各学科の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 産業情報学科には、経営情報コースとデザイン情報コースを配置し、それぞれの視点から今日的課題を見つめ、情報化時代に柔軟に適応できる統合能力を有する人材を育成することを目的とする。

ア 経営情報コースでは、経営学、商学、会計学、経済学、情報学の各分野を中心に、企業や地域社会に関する体系的・実践的な専門知識を身につけ、情報収集・分析・活用に関する能力や創造的展開・企画・伝達に関する能力を養い、社会的課題の解決を通じて、地域産業の活性化やまちづくりに貢献できる人材を育成することを目的とする。

イ デザイン情報コースでは、インターフェイス、インテリア、クラフト、グラフィック、プロダクトの各専門分野を配置し、デザイン及び情報の基礎能力を身につけるとともに、より専門性を深め、情報化時代におけるデザイン活動と歴史・文化・環境などに配慮した、モノ・事のデザインができる能力を備えた人材を育成することを目的とする。

(2) 食物栄養学科では、高齢化や生活習慣病が進行する地域社会において健康を守る食の担い手として「食」と「健康」について広く深く専門知識を身につけ、人々がそれぞれのライフスタイルに見合った食生活をするための指導・支援を行うことのできる人材を育成することを目的とする。

加えて、健康食品や食の安全・安心などへの関心の高まりと相まって「食」へのニーズが多様化・高度化する現代社会に即応できる高度な専門知識と実践的な技能を備えた人材を育成することを目的とする。

(3) 社会福祉学科では、人間尊重の理念に基づき、生活をさまざまな面からとらえることにより人間社会の中に存在する福祉問題を発見する能力やこれらの問題の根本にある本質を見抜き、解決することのできる基礎的能力と科学的洞察能力を身につけ、地域社会の幅広い分野で社会福祉の向上に寄与できる人材を育成することを目的とする。

さらに、平成23年12月の公立大学法人会津大学中期目標において、「公立大学法人会津大学中期目標 基本目標 短期大学部」を設定している。

公立大学法人会津大学中期目標 基本目標 短期大学部

深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成し、もって地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与する。

- 1 専門知識・技術を身に付けることにより、社会貢献できる職業人を育成する。
- 2 幅広い教養と高い倫理観を備えた人材を育成する。
- 3 地域に密着した生涯学習機会の提供を図り、知識基盤社会の形成に貢献する。
- 4 地域の产学研官と連携し、地域振興に貢献する。

以上のように、会津大学短期大学部・学科・コースの理念・目的は適切に設定されている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか

会津大学短期大学部の教育目標及び教育研究上の目的、大学構成員（教職員及び学生）が持つ本学の学生便覧の冒頭のページで周知されている。学生便覧には本学の目的を掲げた学則も収録されている。「公立大学法人会津大学中期目標 基本目標 短期大学部」は、企画運営委員会を経て教授会で協議・報告されている。

学生には、入学時や学期の初めのガイダンスで教務厚生委員から、教育目標及び教育研究上の目的の周知を図っている。

社会に対しては、教育目標と教育研究上の目的がホームページで公表されている。受験生に配布し、ホームページでも閲覧することのできる本学の大学案内でも、本学と各学科の教育研究上の目的が公表されている。

「公立大学法人会津大学中期目標 基本目標 短期大学部」は、短期大学部ホームページで、中期目標やその見直しを含む福島県総務部私学・法人課（公立大学担当ページ）のページにリンクを張る形で公表している(<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/houjin/houjin.html#link>)。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか

1) 短期大学部全体

学則第1条や教育目標、教育研究上の目的第2条前段の検証を行う会議を定期的に開催しているわけではないが、教育研究上の目的の各学科の項目は、下記のように必要に応じて学科会議、教授会、学長の決定を経て改訂している。「公立大学法人会津大学中期目標 基本目標 短期大学部」については、6年おきに中期目標を定め、3年おきに中期目標の中間見直しを行っており、それが実質的に定期的な点検になっている。

もし「公立大学法人会津大学中期目標 基本目標 短期大学部」に、3年おきの検証で大幅な変更が行われれば、それは教育目標及び教育研究上の目的の改訂を促すことになる。

平成 23 年 12 月の公立大学法人会津大学中期目標改正では、会津大学及び会津大学短期大学部共通の基本目標として、

1 東日本大震災後の本県の復興を担う人材を育成するとともに、産業の創出など新たな社会づくりに貢献する。

という項目が追加されたが、

①「東日本大震災後の本県の復興を担う人材を育成」は、本学の教育目標「才 地域社会が抱える問題を解決するため、本学の知識や技術の成果を地域社会に還元する」に包含されること

②「産業の創出」は主に会津大学コンピュータ理工学部に関係することから、本学の教育目標、教育研究上の目的の改正には至っていない。ただし、内容的には、震災復興関係の地域貢献プログラムの実行や、復興支援特別演習の創設など、震災復興を担う人材育成を確実に行っている。

2) 産業情報学科

大学案内を毎年作成する際に適切性について検証を行い、教育研究上の目的を必要に応じて修正している。最近では経営情報コースの教員構成の変化を期に教育研究上の目的を見直し、専攻分野に「商学」を加え、分野記載の順番を整序した他、地域産業の活性化に関する規定を加えるなどの修正を行った。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科の理念・目的の適切性について、短大の年度計画に関する業務実績報告を担当する大学法人小委員会が学科及び教務厚生委員会での検討結果を検証することで、点検・評価を行い、示された問題点、改善点を議論して、次年度の年度計画に反映させている。

4) 社会福祉学科

社会福祉学科の理念・目的の適切性について、短大の年度計画に関する業務実績報告を担当する大学法人小委員会が学科及び教務厚生委員会での検討結果を検証することで、点検・評価を行い、示された問題点、改善点を議論して、次年度の年度計画に反映させている。特に平成28年度に予定されている幼児教育学科への改編に向けて、主に学科会議において教育・研究における理念・目的について見直し、検討を重ね、3. ① (2) で示すような改正を行った。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

1) 短期大学部全体

各学科の高い就職率、資格取得率、地域貢献の進展は本学の教育目標「ア 専門性を有し、

行動力、実践力のある人材を育成する」に、卒業研究の一般化と質の向上は本学の教育目標「イ 豊かな人格、自発的な学習意欲を有する人材を育成する」にもとづく教育の効果が上がっていることを物語っている。

また、学科によって増減があるが、合計31～33科目の教養基礎科目を設置し、各学科でその履修を義務付けていること、12単位以上の履修を卒業に必須としていることは、本学の教育目標「ウ 幅広い教養と高い倫理観に根差した、判断力や総合力を有する人材を育成する」理念の具体化である。

そしてこの間、地域活性化センターを中心に実学実践教育の推進、点検が進んできたことは、本学の教育目標「エ 問題解決能力と創造的展開能力を有する人材を育成する」本学の教育目標「オ 地域社会が抱える問題を解決するため、本学の知識や技術の成果を地域社会に還元する」の理念の具体化であり、理念の設定、周知が効果を上げてきたと評価できる。

2) 産業情報学科

産業情報学科では、地域プロジェクト演習や卒業研究ゼミで地域に出て行って問題を把握して解決する学生参画型実学実践教育が進むなど、本学の教育目標「オ 地域社会が抱える問題を解決するため、本学の知識や技術の成果を地域社会に還元する」に基づいた学科課程が実施されている。「情報収集・分析・活用に関する能力や創造的展開・企画・伝達に関する能力を養い」（産業情報学科の教育研究上の目的）という目的に対応する社会調査技法やデータ分析基礎などの科目（「情報収集・分析・活用」に対応）が新設され、文章作成技法（「創造的展開・企画・伝達」に対応）を新設するなど教育目標は学科課程表に色濃く反映されている。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科では、栄養士免許の取得率、就職率、フードスペシャリスト資格認定試験の合格率、栄養士実力認定試験の成績、NRサプリメントアドバイザーの認定試験受験資格の取得率、さらに食物栄養学科学生の学習の集大成ともいえる学外の給食施設での給食管理実習(学外)における実習先施設から外部評価が教育理念・目的の効果の重要な指標である。いずれも極めて良好な状況にあり、教育理念・目的に基づいた成果である。

4) 社会福祉学科

平成28年度の幼児教育学科への改編に向けて、平成27年度に、文部科学省大学設置・学校法人審議会、及び教職課程認定審査の結果、認可を得ることができた。

②改善すべき事項

1) 短期大学部全体

本学の理念を反映する復興支援特別演習がカリキュラムに組み込まれたにもかかわらず、

いまだに開講されていない点は改善すべき事項である。

2) 産業情報学科

本学科の理念・目的が学生に本当に浸透しているかどうかについては点検が必要である。

3) 食物栄養学科

本学科卒業生の評価として多いのは、素直で真面目に仕事に取り組んでいるが積極性に欠けるとの指摘である。コミュニケーション能力を養うための方策を教育内容により充実させてゆくことが必要である。

4) 社会福祉学科

平成27年度スタートの「子ども・子育て支援新制度」による幼保一元化への社会的動向に沿い、平成28年度の幼児教育学科への改編に向けて、これまでの社会福祉士、保育士養成に加え、優秀な幼稚園教諭養成を目指し、教員の教育力向上と、音楽、図画工作、体育などの教科教育における備品の充実、幼児教育に関する文献、学術雑誌をより一層充実させていく必要がある。また、教育実習担当教員の更なる確保と実習受け入れ機関の指導者を招いて実践報告会・懇談会の開催が今後必要となる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

1) 短期大学部全体

本学は公立の短期大学として、高い進路決定率を達成し、実学実践的な学外教育も震災以降の復興支援と関連して特に増加している。

2) 産業情報学科

産業情報学科では、地域貢献と教育を結びつけた地域プロジェクト演習を毎年開講し、成果を挙げている。

経営情報コースでは、教員の異動を機に教育課程を見直し、経営学・商学部門を増強し、将来に向けて態勢を強化した。

デザイン情報コースでは、これも教員の異動を機に教育課程を見直し、グラフィック部門を増強し、将来に向けての態勢を強化した。

3) 食物栄養学科

本学科の教育理念・目的を発展させていく上で基本的かつ専門的な知識や技術の取得に一定の効果が上がっていることは本学科学生の栄養士としての高い就職率、フードスペシ

ヤリスト資格認定試験の高い合格率、栄養士実力認定試験における上位ランクでの認定、NR サプリメントアドバイザーの認定試験受験資格の高い取得率、食物栄養学科学生の学習の集大成ともいえる学外の給食施設での給食管理実習(学外)における実習先施設からの本学科学生に対する高評価に反映されており、今後も維持しつつ、教育理念・目的の検証を定期的に行うことで発展させてゆく。

4) 社会福祉学科

平成28年度開設の幼児教育学科では、人間尊重の理念に基づき、生活を様々な面からとらえることにより人間社会の中に存在する保育・教育問題を発見する能力やこれらの問題の根本になる本質を見抜き、解決することのできる基礎的能力と科学的洞察力を身につけ、地域社会の幅広い分野で地域社会の保育・教育の向上に寄与できる人材を育成することを目的に、次の通り教育研究上の目的を設定した。

会津大学短期大学部における教育研究上の目的に関する規程 第2条(平成28年4月1日改正版)(下線部及びかっこ内引用者、従来の規程からの変更箇所)

第2条 本学には、産業情報学科（経営情報コース、デザイン情報コース）、食物栄養学科及び幼児教育学科（従来の規程：社会福祉学科）を設置し、産業、経営、デザイン、情報、環境、健康、栄養、食品、教育及び保育（従来の規程：福祉）などの専門性を有した上で、幅広い教養と高い倫理観に根差した判断力や総合力を有する人材の育成を目指す。

(中略)

(3) 幼児教育学科（旧規程：社会福祉学科）では、人間尊重の理念に基づき、生活をさまざまな面からとらえることにより人間社会の中に存在する教育・保育問題（従来の規程：福祉問題）を発見する能力やこれらの問題の根本にある本質を見抜き、解決することのできる基礎的能力と科学的洞察力を身につけ、地域社会の幅広い分野で教育・保育（従来規程：福祉）の向上に寄与できる人材を育成することを目的とする。

平成28年度における幼児教育学科への改編に向けて、平成27年度、文部科学省大学設置・学校法人審議会、ならびに教職課程認定審査の結果、認可を得ることができた。幼児教育学科への改編に向けて審査を通った新規の専任教員を加え、特に教科教育が充実した。教育実習施設の確保も出来た。社会福祉士養成においては教育についても学んだソーシャルワーカーとして主に児童福祉施設や学校などでの活躍が期待される。

②改善すべき事項

1) 短期大学部全体

実学実践教育、地域貢献を基軸とする本学の理念・目的が周知の回数の増加、手段の工夫

によって、教職員及び学生により浸透することで、さらに教育の質が向上し、目指す社会貢献も進展する必要がある。本学の理念が入試・広報、教育、研究、進路指導、地域貢献により反映するように絶えず点検を続けていくべきである。

2) 産業情報学科

産業情報学科は、かつての商科とデザイン科の複合学科であるが、23年前の融合後は単一学科として共通科目を持ち、教員も同一の学科会議に参加している。しかし学生も専門科目もコースに分かれており、学科共通の理念・目的の他、コースごとの下位の理念・目的も持っていることから、学科会議の他にコース会議も開催している。今まででは必要に応じて開催されてきたが、今後は定期化を検討する。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科では、高齢化や生活習慣病が進行する地域社会において健康を守る食の担い手として「食」と「健康」に関する専門知識を広く深く身につけ、人々がそれぞれのライフスタイルに見合った食生活をするための指導・支援を行うことのできる人材、加えて、健康食品や食の安全・安心などへの関心の高まりと相まって「食」へのニーズが多様化・高度化する現代社会に即応できる高度な専門知識と実践的な技能を備えた人材を育成することを教育理念・目的としているが、このことを学生がどのように理解しているか検証が難しく、検証方法を検討してゆく。

4) 社会福祉学科

平成27年度スタートの「子ども・子育て支援新制度」による幼保一元化への社会的動向に沿い、平成28年度の幼稚教育学科への改編に向けて、これまでの社会福祉士、保育士養成に加え、優秀な幼稚園教諭養成を目指し、教員の教育力向上と、音楽、図画工作、体育などの教科教育における備品の充実、幼稚教育に関する文献、学術雑誌をより一層充実させていく必要がある。また、教育実習担当教員の更なる確保と実習受け入れ機関の指導者を招いて実践報告会・懇談会の開催が今後必要となる。

4. 根拠資料

1-1 平成27年度学生便覧

1-2 会津大学短期大学部学則 <http://www.jc.u-aizu.ac.jp/houjin/gakusoku.pdf>

1-3 会津大学短期大学部の教育研究上の目的に関する規程

<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/houjin/kyouikumokuteki.pdf>

1-4 公立大学法人会津大学中期目標

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/4813.pdf>

1－5 会津大学短期大学部大学案内

http://www.jc.u-aizu.ac.jp/02/profile2016_all.pdf,

1－6 会津大学中期目標・中期計画 <http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/chukki-revised.pdf>

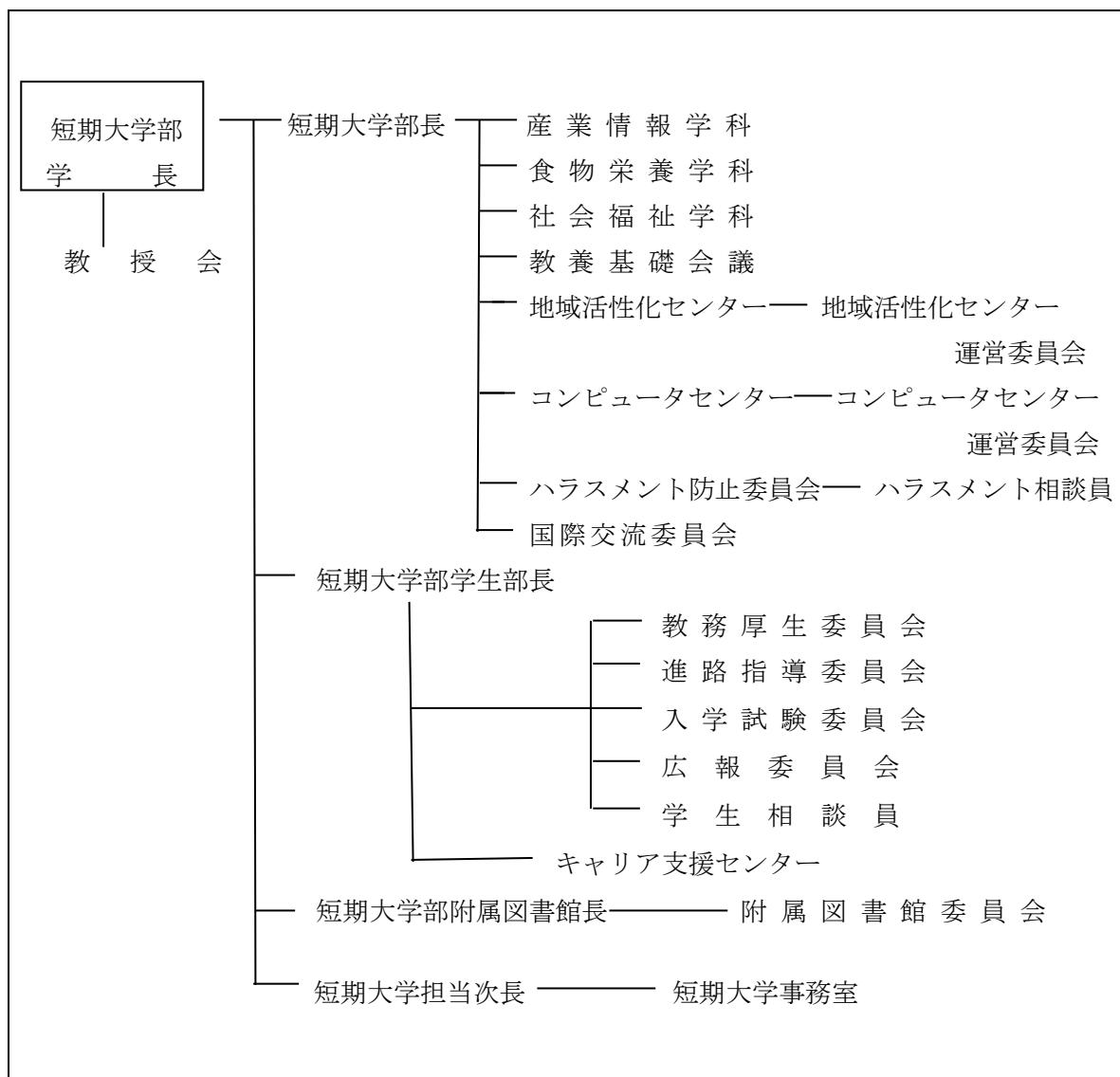
第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 短期大学の学科・専攻科等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか

1) 短期大学部全体

学内組織図



本学には、学科としては産業情報学科（経営情報コース、デザイン情報コース）、食物栄養学科、社会福祉学科（平成27年度で募集を停止し、平成28年度から幼児教育学科を設置）があり、他に教養基礎会議、地域活性化センター、コンピュータセンター等を配置しており、さらに短期大学部附属図書館を持つ。

各学科ならびに教養基礎会議、コンピュータセンター、短期大学部附属図書館が教育研究を担い、地域活性化センターが教育研究と結びついた地域貢献を担っている。また短期大学部学生部長の下に教務厚生委員会、進路指導委員会、入学試験委員会、広報委員会、学生相談員という各種委員会を配置して学内運営に当たっている（学内組織図参照）。

短期大学部全体の理念、目的は、第1章1（1）で示した通り、学則、教育目標、教育研究上の目的、「公立大学法人会津大学中期目標 基本目標 短期大学部」で設定されているが、以上の組織が短期大学部の理念、目的に照らして適切に配置され、機能していることを、教育目標の各項目に従って逐次説明する。

教育目標

- ア 専門性を有し行動力、実践力のある人材を育成する。
- イ 豊かな人格、自発的な学習意欲を有する人材を育成する。
- ウ 幅広い高い倫理観に根ざした、判断力や総合力を有する人材を育成する。
- エ 問題解決能力と創造的展開能力を有する人材を育成する。
- オ 地域社会が抱える問題を解決するため、本学の知識や技術の成果を地域社会に還元する。

「ア 専門性を有し、行動力、実践力のある人材を育成する。」

専門性のある教育は各学科の専門教育科目で行われている（各学科の学科課程表参照）。行動力、実践力のある人材育成は、各学科で行われている、フィールドワークを含む実学実践教育で行われている（第6章参照）。

「イ 豊かな人格、自発的な学習意欲を有する人材を育成する。」

自発的な学習意欲は、特に産業情報学科の卒業研究ゼミ、食物栄養学科の卒業研究、社会福祉学科の特別演習で育成している。自分で見つけたテーマで卒業研究を行うことは特に2年生の教育において大きな比重を占めている。

「ウ 幅広い教養と高い倫理観に根差した、判断力や総合力を有する人材を育成する。」

幅広い教育を担保するものは、教養基礎科目である。人間と文化（人文科学）、人間と社会（社会科学）、自然科学と技術（自然科学）、国際コミュニケーション（英語、フランス語）、健康の科学（体育、保健）、総合科目、学科によって増減があるが、合計31～33科目を開講している他、所属学科以外の開講科目を自由科目として履修することができ、各学科の専門教育以外の幅広い教養を身につけることを可能にしている。

「エ 問題解決能力と創造的展開能力を有する人材を育成する。」

自分で社会や地域の問題を発見し、その解決を模索し、学科の特性による提案や創造をすることは、特に産業情報学科の卒業研究ゼミ、食物栄養学科の卒業研究、社会福祉学科の特別演習で行われている。

「オ 地域社会が抱える問題を解決するため、本学の知識や技術の成果を地域社会に還元する。」
地域活性化センターの活動が、本学の知識や技術の成果を地域社会に還元している（第 6 章参照）。

以上により、本学の組織は本学の教育目標を実現させるのに適切である。

研究について、公立大学法人会津大学中期目標（平成 23 年 12 月）は、以下のように目標を立てている。

研究に関する目標 短期大学部

各学科の専門分野において、基礎的研究や地域の課題解決を目指す研究を行い、その研究成果を地域に還元する。

本学における研究は、教員各自が教育、学内運営、地域貢献と併行して行っている。毎年措置される定額の教育研究費の他に、会津大学の競争的研究費が導入されている。また科学研究費等の外部資金も申請・獲得しており、毎年学内で科研費申請の説明会が開催されている。

また、査読のない学術誌であるが、短期大学部附属図書館が刊行する会津大学短期大学部紀要が毎年主に学内教員の研究成果を公表している (<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/08/132.html>)。以上により、本学の組織は、本学の教育目標を実現させるために必要な研究を行うのに適切なものである。

2) 産業情報学科

産業情報学科の教員編成は基本的に以下の「教育研究上の目的」と対応している。

各学科の教育研究上の目的 産業情報学科

産業情報学科には、経営情報コースとデザイン情報コースを配置し、それぞれの視点から今日的課題を見つめ、情報化時代に柔軟に適応できる統合能力を有する人材を育成することを目的とします。

ア 経営情報コースでは、経営学、商学、会計学、経済学、情報学の各分野を中心に、企業や地域社会に関する体系的・実践的な専門知識を身につけ、情報収集・分析・活用に関する能力や創造的展開・企画・伝達に関する能力を養い、社会的課題の解決を通じて、地域産業の活性化やまちづくりに貢献できる人材を育成することを目的とします。

イ デザイン情報コースでは、インターフェイス、インテリア、クラフト、グラフィック、プロダクトの各専門分野を配置し、デザイン及び情報の基礎能力を身につけるとともに、より専門性を深め、情報化時代におけるデザイン活動と歴史・文化・環境などに配慮した、モノ・事のデザインができる能力を備えた人材を育成することを目的とします。

経営情報コースの教員（ゼミ）は経営学 2、商学、会計学、経済学、情報学各 1、デザイン情

報コースの教員(ゼミ)はインターフェイス、インテリア、クラフト、グラフィック2、プロダクトで構成されている。経営情報コースの平成26年度からの経営学商学部門拡充は、教員の異動にともなって見直しを行い、会計学2名の態勢から、経営情報コースの中核となる経営学・商学部門の増強を目指したものである。デザイン情報コースのインテリア2名態勢からグラフィック2名態勢への移行も、教員の退職を期に見直しを行ったものである。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科の教員構成は、基本的に以下の「教育研究上の目的」と対応している。

各学科の教育研究上の目的 食物栄養学科

食物栄養学科では、高齢化や生活習慣病が進行する地域社会において健康を守る食の担い手として「食」と「健康」について広く深く専門知識を身につけ、人々がそれぞれのライフスタイルに見合った食生活をするための指導・支援を行うことのできる人材を育成することを目的とする。
加えて、健康食品や食の安全・安心などへの関心の高まりと相まって「食」へのニーズが多様化・高度化する現代社会に即応できる高度な専門知識と実践的な技能を備えた人材を育成することを目的とする。

食物栄養学科は栄養士の養成を目的としており、栄養士養成施設の認定を受けている。栄養士法施行規則（厚生労働省令）の教育課程編成基準に定められた専門分野の教育内容「社会生活と健康」、「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「栄養と健康」、「栄養の指導」および「給食の運営」について専任の教員を中心とした教育・指導体制を整えている。また栄養士業務の専門性、高度化に対応するために設けたフードスペシャリスト資格やNR・サプリメントアドバイザー資格を取得するための科目、情報処理の科目、コミュニケーションの科目について専任及び非常勤教員が教育・指導に当たっている。

4) 社会福祉学科

社会福祉学科の教員構成は、基本的に以下の「教育研究上の目的」と対応している。

各学科の教育研究上の目的 社会福祉学科

社会福祉学科では、人間尊重の理念に基づき、生活をさまざまな面からとらえることにより人間社会の中に存在する福祉問題を発見する能力やこれらの問題の根本にある本質を見抜き、解決することのできる基礎的能力と科学的洞察能力を身につけ、地域社会の幅広い分野で社会福祉の向上に寄与できる人材を育成することを目的とする。

各学科の教育研究上の目的 幼児教育学科

幼児教育学科では、人間尊重の理念に基づき、生活をさまざまな面からとらえることにより人間社会の中に存在する教育・保育問題を発見する能力やこれらの問題の根本にある本質を見抜き、解決することのできる基礎的能力と科学的洞察能力を身につけ、地域社会の幅広い分野で教育・保育の向上に寄与できる人材を育成することを目的とする。

社会福祉分野において児童福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、地域福祉、施設福祉、保育分野においては保育心理学、体育、幼児教育それぞれの専門性を有した専任教員を擁し、日常的に学生への教育、指導が可能である。それぞれの専門領域において派遣講座の依頼が多数寄せられている。

（2）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか

1) 短期大学部全体

平成 5 年の会津大学コンピュータ理工学部新設に際しては、設置者である福島県から、短大部の廃止、移転、移管が提起されていた。商科、デザイン科、食物栄養科、社会福祉科の 4 学科が産業情報学科、食物栄養学科、社会福祉学科の 3 学科態勢になったあとも平成 10 年までに廃止、移転、移管を決めるという「平成 10 年問題」の提起は続いた（四年制大学化や専攻科の設置などが検討されていた）。結局本学は存続することになったが、設置者である県、納税者である県民の支持なくして本学は存続し得ないという緊張感は以後も継続している。

また、平成 21 年から平成 23 年にかけて将来構想検討会が 1 回の視察と 12 回の会議を開き、平成 24 年から平成 26 年にかけて将来構想研究会が 6 回の会議を開き、管理栄養士養成課程などをめざす四年制大学への移行などが検討されていた。運営費交付金を交付する福島県の財政が平成 23 年の東日本大震災で悪化したことなどにより、四年制大学化の議論は現在行われていない。

平成 28 年度の社会福祉学科募集停止、幼児教育学科新設は、学科設置以来 36 年を経て幼保一元化という社会状況の変化にそぐわなくなったことを検証して大改革を行ったものである。今回の再編に向けては、毎年行われる高校訪問で高校側からの幼稚園教諭養成への要望が伝えられていたこと、毎年の入学試験で社会福祉学科の志願者が減少していたことなどで、検証はされていた。

以上のように、本学の教育研究組織の適切性については不断に検証が行われている。

2) 産業情報学科

教育研究組織の適切性について、学科では恒常的に検討してきた。経営情報コースの平成 26 年度からの経営学商学部門拡充、デザイン情報コースの平成 27 年度からのグラフィック 2 名態勢への移行の結果としての研究教育組織の改正である。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科では教育研究組織の適切性について、教育内容の専門性・高度化に対応するための科目の新設・変更や関連資格取得のための科目の新設などを行ってきた。また管理栄養士養成課程設置のための4年制大学化や栄養教諭資格取得のための課程の設置について検討を続けてきた。

4) 社会福祉学科

平成28年度からの教職課程設置に伴う学科改編に向けて、平成25年2月より、学科、全学的教職課程設置準備委員会を通して検討を重ねてきた。平成27年度からの「子ども子育て支援新制度」に対応するため、従来の保育士資格に幼稚園教諭二種免許を加え、さらにこれまでの社会福祉に貢献してきた実績と、地域からの要望に応え、自由科目として社会福祉士受験資格も取得可能とした。ただし、3つの資格・免許取得を希望する学生に対しては、履修が過重なものにならないよう履修に当たっては一定の条件を付与し、さらに丁寧・十分な履修指導を実施する。

今後、幼稚園教諭二種免許の更新講習も開設予定であり、教育研究組織の適切性について、学科での慎重、適切な検証を行っていく。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

1) 産業情報学科

経営情報コースにおける経営・商学部門の充実(平成26年度)、デザイン情報コースにおけるグラフィック部門の拡充(平成27年度)が、産業情報学科では、教育研究組織の適切性に関する検証の成果である。

2) 食物栄養学科

栄養士養成施設協会が実施する栄養士実力認定試験において、本学学生はほとんどが上位ランクでの認定を獲得しており、科目ごとの成績においても、全国短大平均及び4年制大学を含めた全体平均を上回っている。さらにフードスペシャリスト資格の合格率も全国平均を大きく上回っており、学生への教育・指導体制が充分に行える組織となっている。また専任教員への派遣講座の依頼も多い。

3) 社会福祉学科

日常的に学生への教育、指導が可能な組織となっている。それぞれの専門領域において派遣講座の依頼が多数寄せられている。また、幼児教育学科新設により、地域の幼児教育における本学への期待に応えることができた。

②改善すべき事項

1) 短期大学部全体

教育研究組織のあり方については恒常に検証が行われており、研究内容の点検の方法としては(1)附属図書館委員会が編集発行している会津大学短期大学部研究紀要(2)研究シーズ集 (<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/09/seeds2016.pdf>) の相互閲覧(3)学内競争的研究費への応募及び審査があるが、教育の具体的な内容についての教員相互の交流を、(1)演習科目については卒業研究発表会等、(2)講義については以前 FD で行われた教員の授業の相互見学以上に充実させることが今後改善すべき事項である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

1) 短期大学部全体

平成 27 年度から、学内競争的研究費の募集が始まり、会津大学と短期大学部の教員が応募して研究資金を獲得し効果を上げている。

2) 産業情報学科

教育研究組織が適切に運営されていることの証左として、経営情報コースでは、最近に至って 6 名中 5 名が博士号を保有するに至った研究成果を上げている。

3) 食物栄養学科

栄養士養成施設協会が実施する栄養士実力認定試験やフードスペシャリスト資格の合格率で好成績を上げている。専任教員への派遣講座の依頼も多い。また福島県内の栄養士体制の充実を図るため、福島県、栄養士会、本学（教育機関）の協力について話し合いを始めている。

4) 社会福祉学科

実践的指導力を持つ職業人の養成を目的とする本学科においては、実務経験の豊富な教員を複数配置しつつある。理論的思考に優れ学際的指導を中心に行う教員と、現場の抱える課題、実践的具体的技術の指導、現場が求める職業人の養成に優れた教員をバランスよく配置し、相補的に質の高い教育を目指している。

②改善すべき事項

1) 短期大学部全体

小さな大学で教育、学内運営、地域貢献に尽力しながら、複数の教員が新たに博士号を取得している。学内競争的研究費は研究資金と研究のインセンティブを提供している。しかし、資金とともに研究に必要なものは研究時間である。困難な課題であるが、各教員の研究時間

の確保への方策を検討したい。

2) 産業情報学科

オリエンテーション、ゼミ振り分け（デザイン情報コースでは4月、経営情報コースでは6～7月）、卒業研究発表（1月、2月の本発表の他に、以前はなかった中間発表が現在は2回行われている）、問題学生のケアなど、教務厚生委員に業務が集中しがちである。オリエンテーションのあり方、実習助手との業務分担などが今後の改善課題であり、現在取り組んでいる。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科教員は教育と地域活動に充分に取り組み、成果を上げている一方、研究においては教育、地域活動と比較すると残念ながら充分とはいえない。複数の教員が研究の高度化に取り組むべく学位取得を目指し研究を進めているが、研究に充分な時間を振り向かれていないのが現状である。本学科が充分に認知、評価されるためにはより一層の研究の高度化が求められ、研究の充実、研究能力に秀でた教員の配置が必要であり、そのための研究環境の整備に努めたい。

4) 社会福祉学科

平成28年度より幼稚教育学科に改編の際、保育、幼稚教育における専門職倫理、専門的知識、専門的技術をもった専門職業人を養成することを主な目的としていることから、これらの分野での研究歴、教育歴を有している教員とともに、実践力に優れ、充実した実習教育を行える実務経験のある教員を配置したい。

4. 根拠資料

- 2-1 平成27年度学生便覧
- 2-2 大学案内 http://www.jc.u-aizu.ac.jp/02/profile2016_all.pdf
- 2-3 教育研究上の目的 <http://www.jc.u-aizu.ac.jp/houjin/kyouikumokuteki.pdf>
- 2-4 公立大学法人会津大学中期目標 4頁に「基本目標 短期大学部」
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/4813.pdf>
- 2-5 公立大学法人会津大学中期目標に対する中期計画
<http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/chukki-revised.pdf>

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 短期大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか

1) 短期大学部全体

現在の学科編成は、第1章で紹介した本学の「教育研究上の目的」に対応している。

短期大学の求める教員像については本学の教員選考基準で明示されている。

会津大学短期大学部教員選考基準

(趣旨)

第1条 この基準は、短期大学設置基準第23条から26条までの規定により、会津大学短期大学部の教員の選考について必要な事項を定める。

(選考の基準)

第2条 教員の選考は、人格、学歴、職歴、教授能力、研究業績、教育業績、学会及び社会における活動、健康等について行うものとする。

(教授の資格)

第3条 教授となることのできる者は、次の各号の一に該当し教育研究上の能力があると認められる者とする。

- (1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 芸術上の優れた業績があると認められる者及び実際的な技術の修得を主とする分野にあっては実際的な技術に秀で教育の経験のある者
- (4) 大学（短期大学を含む。以下同じ。）において教授の経験のある者
- (5) 大学において准教授の経験があり、教育研究上の業績があると認められる者
- (6) 高等専門学校において教授又は准教授の経験があり、教育研究上の業績があると認められる者
- (7) 研究所、試験所、病院等に10年以上在職し、研究上の業績があると認められる者
- (8) 特定の分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

(准教授の資格)

第4条 准教授となることのできる者は、次の各号の一に該当し、教育研究上の能力があると認められる者とする。

- (1) 前条に規定する教授となることのできる者
- (2) 大学において准教授又は専任の講師の経験がある者
- (3) 高等専門学校において准教授又は専任の講師の経験がある者
- (4) 大学において3年以上又は高等専門学校において5年（学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者にあっては3年）以上助手又はこれに準じる職員としての経験がある者
- (5) 修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- (6) 研究所、試験所、病院等に5年以上在職し、研究上の業績があると認められる者
- (7) 特定の分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

(講師の資格)

第5条 講師となることのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 第3条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
(2) 特定の分野について、教育上の能力があると認められる者

(助手の資格)

第6条 助手となることのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
(2) 前号の者に準じる能力があると認められる者

また、教員採用は、教員選考規程に明示されているように、学長のガバナンスの下に行われる。常勤教員の採用については、教授会で投票によって教員選考委員会を選出し、教員選考委員会において被選考者の人物、研究業績、教育業績、学会及び社会における活動、健康状況等を審査して推薦の可否を決定し、教授会で審議、投票し、学長が決定する。非常勤講師の採用についても、教授会で審議し、学長が決定する。原則として公募を行い、学科内で選考委員会を設置して採用者を選考している。

会津大学短期大学部教員選考規程（抜粋）

(発議)

(選考の手続き)

第3条 採用及び昇任に関する選考は、学科長が所属教員の3分の2以上の同意を得て学長に申請するものとする。

2 採用に関する選考は、一般公募又はその他の方法により開始するものとする。

(選考委員会)

第4条 学長は、教授会に提案し、選考の対象となる者（以下「被選考者」という。）ごとに選考委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 選考に当たり、被選考者は、個人調書（様式第1号）及び教育研究業績書（様式第2号）を、委員会に提出するものとする。

(審査及び報告)

第10条 委員会は、別に定める選考基準により、被選考者の人物、研究業績、教育業績、学会及び社会における活動、健康状況等を審査して、推薦の可否を決定し、教授会に報告しなければならない。

2 委員会は、被選考者が多数いる場合、被選考者を若干名に絞り込むための予備選考を当該学科に委任することができる。

3 委員会の議事は、3分の2以上の多数をもって決する。

教員採用は基本的に公募し、「当該科目分野について特に優れた知識及び経験を有し、大学院修士課程（博士前期課程）修了以上の学位あるいはこれと同等以上の教育研究業績を有する方」などという、研究教育歴重視の応募資格を課し、研究業績と教歴の科目適合性、学内運営、地域貢献への意欲を問い合わせ、本学の理念、目的を担うのにふさわしい教員を採用している。

教員組織については、第2章の学内組織図で示したように、産業情報学科（経営情報コース、デザイン情報コース）、食物栄養学科、社会福祉学科（平成27年度で募集停止。平成28年度幼稚教育学科開設）から成る（<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/01/2.html>）。

会津大学長=短期大学部学長の下に短期大学部長、短期大学部学生部長、短期大学部附属図書館長、短期大学担当次長がいる。短期大学部長の下に産業情報学科、食物栄養学科、社会福祉学科、教養基礎会議、地域活性化センター、コンピュータセンター、ハラス

メント防止委員会、国際委員会がある。短期大学部学生部長の下に教務厚生委員会、進路指導委員会、入学試験委員会、広報委員会、学生相談員、並びにキャリア支援センターがある。短期大学担当次長の下に短期大学事務室がある。

学科には学科長を置き、学科会議を定期的に開催している。教育には常勤教員と非常勤教員があたる。学科の主要科目を常勤教員が担当することを基本としている。

会津大学短期大学部学内運営組織等に関する規則

<p>第3章 学科長 (学科長)</p> <p>第5条 産業情報学科、食物栄養学科及び社会福祉学科（以下「学科」という。）には、それぞれ学科長を置く。</p> <p>(選考及び任期)</p> <p>第6条 学科長は、それぞれの学科に所属する専任の教授をもって充てることとし、学長が選考する。</p> <p>2 学科長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。</p>
--

会津大学短期大学部学科会議規程

(審議事項)

第6条 学科会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 学科内の教育計画及び行事に関すること。
- 二 学科内の教務に関すること。
- 三 学科内に所属する学生の厚生補導に関すること。
- 四 学科内の人事に関すること。
- 五 学科内の予算要求及び配分に関すること。
- 六 会津大学短期大学部教育研究審議会規程第3条に規定する審議事項のうち、学科に関すること。
- 七 会津大学短期大学部教授会規程第3条に規定する審議事項のうち、学科に関すること。
- 八 その他学科内の運営に関すること。

(審議の制限等)

第7条 前条の審議事項のうち教育研究審議会及び教授会の議決事項については、学科会議は教育研究審議会及び教授会への提出議案並びに教育研究審議会及び教授会の決定に基づく学科内の実施案のみを審議する。

2 学科会議で議決できる事項及び範囲について疑義があるときは、学長が教授会に諮り、決定する。

3 前条第一号から第三号に規定する事項を審議するときは、学科長は必要な限度において学生部長と事前に協議しなければならない。

学科の編成は、時代ごとの社会と地域の要請という歴史的な経過で今日に至っている。地域の産業を担う人材を担い、将来産業大学になることを目指して昭和26年に福島県立の会津短期大学（商科）が開学した。女子高等教育の需要が高まり始める中で、昭和33年に家政科が増設され、男子中心だった学生が女子中心に移行していった。昭和55年に家政科が食物栄養科になり、さらにデザイナーを育てるデザイン科、保母養成と社会福祉人材育成の需要に応える社会福祉科が増設された。

平成5年、会津大学コンピュータ理工学部開学にともない、商科とデザイン科が融合学科として産業情報学科（経営情報コース、デザイン情報コース）になった。大学名も福島県立会津短期大学から会津大学短期大学部となり、食物栄養科は食物栄養学科、社会福祉科は社会福祉学科に名称変更した。

社会福祉学科は保育士、社会福祉士を養成してきたが、幼保一元化にともない、平成28年度に幼稚園教諭を養成する幼児教育学科を新設し、幼稚園教諭及び保育士（ならびに社会福祉士）を養成することができるようになった。

その結果、本学の教育研究上の目的は徐々に拡張発展して、今日の「産業、経営、デザイン、情報、環境、健康、栄養、食品、福祉及び保育などの専門性を有した上で、幅広い教養と高い倫理観に根ざした判断力や総合力を有する人材の育成を目指す」という目的に至り、これが現在本学の求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めるものとなっている。さらに平成28年4月の幼児教育学科新設以降は「情報、環境、健康、栄養、食品、福祉及び保育などの専門性」が「情報、環境、健康、栄養、食品、教育及び保育などの専門性」に変更された。

2) 産業情報学科

産業情報学科教員採用については本学の教員選考規程と内規に基づき、公募により、研究業績、教歴、学内貢献への意欲等を勘案して選考委員会に諮っている。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科の教員に求める資質と能力については本学の教員選考規程と内規に明示されている。さらに学科の教育理念・目的に共感できる者を対象にしている。

4) 社会福祉学科

社会福祉学科の教員採用に当たっては、選考委員会を設置し、厳正な書類・面接審査によって候補者を選考の上、教授会の審議を経て学長が決定している。

(2) 学科・専攻科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

1) 短期大学部全体

会津大学短期大学部の専任教員は3学科のいずれかに属する。各学科とも、各分野の主要科目は専任教員が担当し、その他の部分は高い専門性を有する非常勤講師が担当し、各学科の教育課程に相応しい教員組織となっている。専任教員は教育研究水準の維持に必要な学位を取得し、なおも取得しつつある。非常勤講師も、主に公募により、研究教育業績や実務経験の豊富な人材を採用している。

また、一般教養課程についても、平成5年の会津大学開学に伴って廃止された一般教養科に代るものとして教養基礎会議が設置されており、一般教養教育を行うに相応しい組織が整備されている。

会津大学短期大学部教養基礎会議規程

(目的)

第1条 この規程は、会津大学短期大学部学内運営組織等に関する規則（以下「学内運営組織規則」という。）第14条の規定に基づき、会津大学短期大学部教養基礎会議（以下「教養基礎会議」という。）について必要な事項を定める。

(構成)

第2条 教養基礎会議は、教養基礎科目を担当する本学教員をもって構成する。

2 教養基礎会議議長（以下「教養議長」という。）が必要と認めたときは、教養基礎会議に会津大学コンピュータ理工学部所属の教養基礎科目担当教員を加えることができる。

(招集及び議長)

第3条 教養基礎会議は、次の各号のいずれかに該当するときは、教養議長が招集し、議長となる。

- 一 教養議長が必要と認めたとき。
 - 二 構成員総数の4分の1以上の請求があったとき。
- 2 教養議長に事故あるときは、教養議長があらかじめ指名した教員が議長となる。

(定足数及び議決)

第4条 教養基礎会議は、構成員総数の過半数の出席がなければ開くことができない。

2 教養基礎会議の議事は、学内規則に特別の定めがある場合を除き、出席者の過半数をもって決する。

(審議事項)

第5条 教養基礎会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 教養基礎科目に係る教務に関すること。
- 二 教養基礎科目の担当教員の選考に関すること。
- 三 教養基礎科目に係る図書の選定に関すること。
- 四 教養基礎科目に係る予算要求及び配分に関すること。
- 五 その他教養基礎科目に関すること。

(以下略)

教養基礎会議は、以上の組織の下、平成25年に英語教員（教養基礎会議議長）の選考を行い、非常勤講師の手配、図書の選定、予算要求及び配分等を行ってきた。

以上により、教養基礎科目の教育課程に相応しい教員組織は整備されていると言える。

各学科の教員の昇任に関しては、「会津大学短期大学部教員選考基準」の他、「本学昇任人事に関する申し合わせ」で規定されている。

本学昇任人事に関する申し合わせ

本学の教員の昇任選考については、会津大学短期大学部教員選考基準に定めるほか、この申し合わせ事項によるものとする。

1. 昇任の基準

(1) 講師昇任に際しては、下記の事項を総合的に勘案する。

ア 学歴

大学院博士課程修了の（博士号未修得）場合は2年後を、大学院修士課程修了の場合は5年後を、大学卒の場合は8年後を、短期大学卒の場合は10年後を目安とする。

イ 教員歴

大学（短期大学を含む。以下同じ。）における助手又は助教歴3年を目安とする。

ウ 教育上の業績

- ① 教育指導に係る実績をあげていること。（教育経験、教育実績等）
- ② 教育改善に係る業績をあげていること。（大学テキスト・教材等の執筆、FD等授業改善への努力、FD等への事業協力・受講参加等）

エ 研究上の業績

- ① コンスタントに業績をあげていること。（外部資金によるものを含む。）
- ② 著書及び学術論文2編以上を目安とする。（累積。共著含む。）

オ 学内運営への貢献（5年以内の実績とする。）

全学的な委員会及び所属学科における学務遂行に寄与していること。

カ 社会貢献（5年以内の実績とする。）

学外の審議会、委員会等での活動、学会・学術団体での活動、本学の地域活性化センター事業での活動（公開講座、派遣講座等）等で社会貢献をしていること。

(2) 准教授昇任に際しては、下記の事項を総合的に勘案する。

ア 年齢

年齢35歳以上を目安とする。

イ 学歴

大学院博士課程修了の（博士号未修得）場合は4年後を、大学院修士課程修了の場合は7年後を、大学卒の場合は10年後を目安とする。

ウ 教員歴

大学（短期大学を含む。以下同じ。）における講師歴5年を目安とする。

エ 教育上の業績

- ① 教育指導に係る実績をあげていること。（教育経験、教育実績等）
- ② 教育改善に係る業績をあげていること。（大学テキスト・教材等の執筆、FD等授業改善への努力、FD等への事業協力・受講参加等）

オ 研究上の実績

- ① コンスタントに業績をあげていること。
 - ② 著書及び学術論文 5 編以上を目安とする。 (累積。共著含む。)
- カ 学内運営への貢献 (5 年以内の実績とする。)
- 全学的な委員会及び所属学科における学務遂行に寄与していること。
- キ 社会貢献 (5 年以内の実績とする。)
- 学外の審議会、委員会等での活動、学会・学術団体での活動、本学の地域活性化センター事業での活動 (公開講座、派遣講座等) 等で社会貢献をしていること。
- (3) 教授昇任に際しては、下記の事項を総合的に勘案する。
- ア 年齢
 - 年齢 45 歳以上を目安とする。
 - イ 教育上の業績
 - ① 教育指導に係る実績をあげていること。 (教育経験、教育実績等)
 - ② 教育改善に係る業績をあげていること。 (大学テキスト・教材等の執筆、FD 等授業改善への努力、FD 等への事業協力。受講参加等)
 - ウ 研究上の実績
 - ① コンスタントに業績をあげていること。
 - ② 著書及び学術論文 10 編以上を目安とする。 (累積。共著含む。)
- エ 学内運営への貢献 (5 年以内の実績とする。)
- 全学的な委員会及び所属学科における学務遂行に積極的に寄与していること。
- オ 社会貢献 (5 年以内の実績とする。)
- 学外の審議会、委員会等での活動、学会・学術団体での活動、本学の地域活性化センター事業での活動 (公開講座、派遣講座等) 等で社会貢献をしていること。
2. 職階構成と配置の適正化
- (1) 教授会及び学科は、設置基準を基本として、教授・准教授等の適正な配置に基づく職階構成の維持に努めるものとする。
 - (2) 具体的には、教授の数は、教員の 40 % を上限とし、准教授・講師の構成については、その配分は行わないこととする。
- なお、各学科の教授数は、助手を除く教員の 50 % を上限とする。
3. 昇任手続き
- (1) 昇任の時期は、原則として、毎年 4 月とし、前年の 10 月末日までに申請するものとする。
 - (2) 学科長は、当該学科の教員の昇任について、その選考を行う必要が生じた場合は、学科会議の議を経て、教員昇任申請書に個人調書及び教育研究業績書を添えて学長に提出するものとする。
 - (3) 昇任の申請に先立ち、学科長は、当該者に対して、昇任後、少なくとも 3 年以上在籍する意思があることを確認するものとする。

2) 産業情報学科

産業情報学科の専任教員 12 名（経営情報コース 6 名、デザイン情報コース 6 名）は教授 5 名（経営情報コース 2 名、デザイン情報コース 3 名）、准教授 4 名（経営情報コース 2 名、デザイン情報コース 2 名）、講師 3 名（経営情報コース 2 名、デザイン情報コース 1 名）で構成されており、設置基準を満たしている。平成 27 年度の非常勤講師は 44 名いる。

専任教員の専門の配置は第 2 章で詳述した通りであり、学科の教育課程にふさわしい教員組織である。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科の教員は、教授 3 名、准教授 3 名、講師 2 名、助手 3 名で構成されており、設置基準を満たしている。平成 27 年度の非常勤講師は 37 名いる。各教員の専門分野は偏ることなくバランスがとれしており、学生が幅広く食物栄養学各分野を学ぶことができる体制が整えられている。

4) 社会福祉学科

社会福祉学科の教員は、教授 3 名、准教授 2 名、講師 4 名、非常勤講師 34 名（平成 27 年度）で構成されてきたが、平成 28 年度からの学科改編にともない、教職課程関連科目を専門とする教員を加え、平成 28 年度からは教授 4 名、准教授 1 名、講師 6 名、非常勤講師 37 名の構成となる予定である。専任教員の構成は設置基準を満たしている。

(3) 教員の募集・任免・昇格等を適切に行っているか

1) 短期大学部全体

教員の募集・採用は会津大学短期大学部教員選考規程に従い、当該学科 3 名、他学科 2 名、計 5 名からなる選考委員会の設置を教授会で認め、委員を選出している。選考委員会では募集案を作成し、研究業績と教歴の科目適合性、学内運営、地域貢献への意欲などを勘案して適切に選考を行っている。教員の罷免については、問題があった場合は調査委員会、懲罰委員会を設置し、厳正に行っている。教員の昇格については、教授、准教授、講師すべてへの昇格の内規が整い、適切に行っている。

以上、教員の募集任免・昇格のすべてについて、学長が決定している。

2) 産業情報学科

産業情報学科教員の採用、昇進に関しては、教員選考委員会と内規に基づいて教授会に提案し、教員選考委員会を設置している。この間、准教授昇任と教授昇任が行われ、適切な配置ができている。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科教員の採用と昇進に関しては本学の教員選考規程と内規および栄養士法施行規則の基準に従うとともに学科の教育理念・目的に共感できる者を対象にしている。栄養士養成施設の教育内容に対応できる人員の適切な配置ができている。

4) 社会福祉学科

社会福祉学科教員の採用と昇進に関しては、教員選考委員会と内規に基づき教授会に提案している。准教授と講師のバランスに若干偏りが見られるため、今後、各講師の教育研究業績の適切な評価のもと、准教授への昇格を積極的に行いたい。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

教員の資質を向上させる全学的な取り組みとして、FD 小委員会が各教員の FD アイデアを取りまとめた FD アイデア集を作成して教員に配布し、教員の資質向上に努めた。また外部講師を招いて FD 講習会「大学における研究倫理の動向」を開催し、教員の研究倫理向上に努めた。さらに「会津大学行動規範」を教授会や学内ウェブで定期的に周知するとともに、研究倫理研修会やコンプライアンス研修会を開催し、研究の質の向上やコンプライアンスの徹底を図った。

また、学生による授業評価が毎学期行われており、その概要が外部にも公開されるとともに、教員の回答が学内で公開されている。

さらに、在職しながらの努力や、以前からある学外研修制度の利用だけでなく、10 年前から在職中の大学院通学を可能にした。これによって、学位未取得だった多数の教員が学位を取得している。かつての奨励研究、現在の学内競争的研究資金制度や、研究紀要の発行も、教員の資質向上に役立っている。

(5) 短期大学と併設大学との関係は適切であるか

公立大学法人会津大学の理事長が会津大学学長と会津大学短期大学部学長を兼務しており、短期大学部の教育研究審議会を主宰している。会津大学短期大学部長は、短期大学部教授の中から任命され、公立大学法人会津大学の短期大学部担当理事を兼務している。

平成5年の会津大学コンピュータ理工学部創設によって、短大の教養科目を担ってきた教員が会津大学文化センターに転籍したあと、現在に至るまで、会津大学文化センターの教員が本学の教養基礎科目に出講している。短期大学部出身の会津大学文化センター教員は短期大学部の教養基礎会議のメンバーともなっていたが、平成27年度より教養基礎会議は短期大学部の教員のみで構成している。

学長の提案で実現した学内競争的研究資金には、会津大学コンピュータ理工学部の教員と本学の教員が一緒に応募し、一緒に審査を受け、研究費を獲得している。

短期大学部は会津大学と協力関係を保ちつつも教員組織は自立しており、会津大学と短期大学部との関係は適切である。

短期大学部は会津大学と協力関係を保ちつつも教員組織は自立しており、会津大学と短期大学部との関係は適切である。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

1) 短期大学部全体

教員に求める能力・資質および教員構成、教員の募集・採用・昇格等に関する規定および手続きは明確に定められており、それに沿った教員人事が行われ、教員の資質の向上を図るためのFD活動が行われている。

平成 27 年度は学生への心理的ケアに関する FD 講習会が外部講師を招いて行われ、教員 15 名（要確認）が参加した。また、幼稚教育学科新設のため多くの採用人事が行われ、学科新設及び教員資格の認可を大学設置審議会で得ることができた。

2) 産業情報学科

産業情報学科の教員は教授 4 名、准教授 6 名、講師 2 名で構成されている。研究業績、社会貢献の実績に応じて、規程に則り、講師から准教授、准教授から教授への昇進が適正に行われた結果である。専門の配置は第 2 章で詳述した通りであり、学科の教育課程にふさわしい教員組織となっている。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科の教員は、教授 3 名、准教授 2 名、講師 2 名、助手 3 名で構成されている。各教員の専門分野は偏ることなくバランスがとれており、学生が幅広く食物栄養学各分野を学ぶことができる体制を整えている。また学科教員が分担かつ学科として、進路指導、生活指導に当たる体制を整えている。

4) 社会福祉学科

社会福祉学科の教員は、教授 3 名、准教授 1 名、講師 4 名で構成されており、平成 28 年度からの学科改編にともない、教職課程関連科目を専門とする教員を加え、平成 28 年度からは教授 4 名、准教授 1 名、講師 6 名の構成となる。

幼稚教育学科新設に 2 年間に多くの採用人事が行われ、学科新設及び教員資格の認可を設置審議会で得ることができた。また教職課程科目担当教員においては非常勤講師も含め文部科学省による審査の結果、設置の認可を得ることができた。

②改善すべき事項

1) 短期大学部全体

教養基礎科目などの本学科目を会津大学教員が兼担する場合、同一法人内であるために非常勤講師としての手当が出ない。同一法人ではあるが、キャンパスも異なる別の大学であるため、非常勤手当が支給できない点は改善すべき事項である。

2) 産業情報学科

「本学昇任人事に関する申し合わせ」で講師から准教授への昇任が「大学（短期大学を含む。以下同じ。）における講師歴5年を目安とする。」となっているため、社会活動や研究活動の経験の豊富な新任教員の昇任が遅くなっている。「本学昇任人事に関する申し合わせ」の講師歴の規定を柔軟化することが必要な改善点である。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科の教員の専門分野は偏ることなくバランスがとれており、学生が幅広く食物栄養学各分野を学ぶことができる体制を整えている。しかし各教員が担当する科目数は多く、教育に業務時間の多くを割いている。加えて、学生への進路指導や生活指導、学校・学科運営、地域貢献活動に業務時間の多くを割いており、研究活動に充分な時間を確保できていない。

4) 社会福祉学科

准教授と講師のバランスに若干偏りが見られるため、今後、各講師の教育研究業績の適切な評価のもと、准教授への昇格を積極的に行いたい。また、必修などの中核的科目は専任の教授、准教授、講師を配置できるよう改善を要する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

1) 短期大学部全体

教員の資質を高めるための取り組みとして、FD講演会が毎年開催されており、教育の質の向上への効果が期待される。

2) 産業情報学科

新体制の教員配置等により、卒業研究の質が著しく向上している。経営情報コース卒業研究 (<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/11/141.html#01>) でも、デザイン情報コースの卒業研究やその他実習でも (<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/11/142.html>)、学生参画型実学実践教育の成果が年々増えている。

3) 食物栄養学科

教員の適切な配置により、栄養士養成施設協会が実施する栄養士実力認定試験やフード

スペシャリスト資格の合格率で好成績を上げている。また卒業研究や地域貢献等の課外活動も教員の指導と協力のもと活発に行われている。

4) 社会福祉学科

教員の適切な配置により、保育士養成、社会福祉分野の人材養成に効果を上げてきた。

また、本学地域活性化センターの派遣講座等を通して、地域の幼児期における体力づくりや体力向上に向けての研究、幼児・児童期の心理的理解、障がい児保育における実践的関わり合い、相談援助の方法など、地域のニーズに応えるとともに、地域への研究成果の還元を行ってきた。

②改善すべき事項

1) 短期大学部全体

教育については適切な教員配置が行われているが、教員も事務職員も少数であるにもかかわらず一つの大学の諸活動（入学試験、教務厚生、進路指導、広報などの各種委員会、入学試験の出題、高校訪問等の広報活動、地域貢献）を分担するため、一人当たりの負担が重くなり、研究活動に割ける時間が少なくなるのが改善すべき事項である。

2) 産業情報学科

産業情報学科は、もっとも人数の多い学科であったため、過去学部長、学生部長、各種委員会の委員長、地域活性化センター長やコンピュータセンター長などを担当することが多かった。委員長は教授が担当ことが多いが、准教授で委員長を担当したこともある。一方、教務厚生委員、入学試験委員、進路指導委員という実務的な負担の重い委員は、経営情報コース6人、デザイン情報コース6人の専任教員の中から1名ずつが担当するため、相対的に若手の教員が担当しており、さらに入学委員の出題委員などを合わせると、ほとんど全教員が負担の重い役職を、場合によっては複数兼務することになる。また、地域プロジェクト演習の開講も、地域貢献しやすい専攻領域の教員に偏りがちである。

研究にしわ寄せが行かないように、何とか教員の業務負担を減らし、かつ不均衡を是正することが今後の改善課題である。教員間の業務分担については、学科教員の教育上の業務について、教員間、また非常勤実習助手との分担の話し合いが始まった。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科の教員は、教育、研究および地域活動を行うとともに学内運営業務に従事している。本学科教員は教育と地域活動に充分に取り組み、成果を上げていると判断しているが、一方研究においては教育、地域活動と比較すると充分に取り組めているとはいえない。その原因は教員が研究に充分な時間を振り向けていないためである。本学は小規模校で事務職員も少数のため、教員の学内運営上の負担が多大となっており、研究に充分な時間

を振り向けることができない要因となっている。本学科が充分に認知、評価されるためには教育、地域活動のみならず研究にも十分に取り組み、さらに研究の高度化も目指す必要がある。教員が研究に振り向ける時間を確保することが本学科における重要な改善のための課題と考えている。

4) 社会福祉学科

社会福祉学科の教員は保育、社会福祉領域における地域からの派遣講座の依頼をされておりその一つ一つに誠実に対応している。ボランティアの依頼も多数受けており、教員がそれぞれコーディネイトを担当している。特にボランティアを通しての地域貢献は地域からの本学に対する期待も大きく、今後、ボランティア対応を担当する教員を明確に位置づける必要がある。

また、平成30年度を目標に幼稚園教諭免許の更新講習の実施を計画しており、他に平成27年度から福島県放課後児童支援員認定資格研修を県より委嘱され実施している。しかし、これらの新たな事業に対応するための十分なマンパワーを有しているとは言えないのが実情である。

各教員が担当する授業科目も少なくなく、その中でも十分な準備を持って授業に望むことは教育機関として必須の業務であることは言うまでもない。教育・研究・地域貢献のいずれかに労力が偏ることなく適切なバランスが保たれるよう、必要な教員、事務職の配置と業務の見直しが今後求められる。

4. 根拠資料

3-1 会津大学短期大学部学内運営組織等に関する規則

第4章 教育内容・方法・成果

第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

1) 短期大学部全体

本学の目的、教育研究上の目的及び教育目標は以下の通りである。

会津大学短期大学部学則 第1条

(目的)

第1条 会津大学短期大学部（以下「本学」という。）は、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成し、もって地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与することを目的とする。

2 本学及び各学科の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を規定に定め、公表するものとする。

会津大学短期大学部における教育研究上の目的に関する規程 第2条

(本学の教育研究上の目的)

第2条 本学には、産業情報学科（経営情報コース、デザイン情報コース）、食物栄養学科及び社会福祉学科を設置し、産業、経営、デザイン、情報、環境、健康、栄養、食品、福祉及び保育などの専門性を有した上で、幅広い教養と高い倫理観に根差した判断力や総合力を有する人材の育成を目指す。

また、豊かな人格と自発的な学習意欲を持続させながら行動力と実践力のある人材の育成を目指すとともに、時代の変化や今日的課題に対応できる問題解決能力や創造的展開能力を保有する応用能力のある人材の育成を目指す。

公立大学法人会津大学中期目標 基本目標

短期大学部

深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成し、もって地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与する。

- 1 専門知識・技術を身に付けることにより、社会貢献できる職業人を育成する。
- 2 幅広い教養と高い倫理観を備えた人材を育成する。

- 3 地域に密着した生涯学習機会の提供を図り、知識基盤社会の形成に貢献する。
- 4 地域の産学民官と連携し、地域振興に貢献する。

本学卒業を認定した者に対して授与される学位は、学則（第6章第25条）で定められていた。

会津大学短期大学部学則 第24条（卒業）、第25条（学位）

（卒業）

第24条 学長は、本学に2年以上在学し、次の表に掲げるところにより所定の単位数を修得した者に対し卒業を認定する。

（表 略）

2 学長は、前項の規定により卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

（学位）

第25条 学長は前条第1項の規定により卒業を認定された者に対し短期大学士の学位を授与する。

平成27年9月、本学の目的、教育研究上の目的、教育目標に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のように明文化し、明示した。

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

会津大学短期大学部では、所定の期間在学し、かつ本学の教育目標並びに各学科で定める教育研究上の目的に基づいて設定された授業科目を履修し、所定単位数を修め、卒業認定された学生に対し学位（短期大学士）を授与する。授与する学位は以下の通りとする。

- ・産業情報学科 短期大学士（産業情報）
- ・食物栄養学科 短期大学士（食物栄養）
- ・社会福祉学科 短期大学士（社会福祉）
- ・幼児教育学科 短期大学士（幼児教育）

2) 産業情報学科

産業情報学科の教育研究上の目的は以下の通りである。

会津大学短期大学部における教育研究上の目的に関する規程 第2条（本学の教育研究上の目的）2（各学科の教育研究上の目的）

(1) 産業情報学科には、経営情報コースとデザイン情報コースを配置し、それぞれの視点から今日的課題を見つめ、情報化時代に柔軟に適応できる統合能力を有する人材を育成することを目的とする。

ア 経営情報コースでは、経営学、商学、会計学、経済学、情報学の各分野を中心に、企業や地域社会に関する体系的・実践的な専門知識を身につけ、情報収集・分析・活用に関する能力や創造的展開・企画・伝達に関する能力を養い、社会的課題の解決を通じて、地域産業の活性化やまちづくりに貢献できる人材を育成することを目的とする。

イ デザイン情報コースでは、インターフェイス、インテリア、クラフト、グラフィック、プロダクトの各専門分野を配置し、デザイン及び情報の基礎能力を身につけるとともに、より専門性を深め、情報化時代におけるデザイン活動と歴史・文化・環境などに配慮した、モノ・事のデザインができる能力を備えた人材を育成することを目的とする。

産業情報学科のこの教育研究上の教育に基づき、平成27年9月の教授会で産業情報学科の学位授与方針を以下のように明文化して明示した。

産業情報学科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

会津大学短期大学部では、所定の期間在学し、かつ本学の教育目標並びに各学科で定める教育研究上の目的に基づいて設定された授業科目を履修し、所定単位数を修め、卒業認定された学生に対し学位（短期大学士）を授与する。授与する学位は以下の通りとする。・

産業情報学科 短期大学士（産業情報）

3) 食物栄養学科

食物栄養学科の教育研究上の目的は以下の通りである。

会津大学短期大学部における教育研究上の目的に関する規程 第2条（本学の教育研究上の目的）2（各学科の教育研究上の目的）

(2) 食物栄養学科では、高齢化や生活習慣病が進行する地域社会において健康を守る食の担い手として「食」と「健康」について広く深く専門知識を身につけ、人々がそれぞれのライフスタイルに見合った食生活をするための指導・支援を行うことのできる人材を育成することを目的とする。

加えて、健康食品や食の安全・安心などへの関心の高まりと相まって「食」へのニーズが多様化・高度化する現代社会に即応できる高度な専門知識と実践的な技能を備えた人材を育成することを目的とする。

食物栄養学科のこの教育研究上の目的に基づき、平成27年9月で食物栄養学科の学位授与方針を以下のように明文化して明示した。

食物栄養学科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

会津大学短期大学部では、所定の期間在学し、かつ本学の教育目標並びに各学科で定める教育研究上の目的に基づいて設定された授業科目を履修し、所定単位数を修め、卒業認定された学生に対し学位（短期大学士）を授与する。授与する学位は以下の通りとする。

食物栄養学科 短期大学士（食物栄養）

4) 社会福祉学科

社会福祉学科の教育研究上の目的は以下の通りであった。

会津大学短期大学部における教育研究上の目的に関する規程 第2条（本学の教育研究上の目的）2（各学科の教育研究上の目的）

（3）社会福祉学科では、人間尊重の理念に基づき、生活をさまざまな面からとらえることにより人間社会の中に存在する福祉問題を発見する能力やこれらの問題の根本にある本質を見抜き、解決することのできる基礎的能力と科学的洞察能力を身につけ、地域社会の幅広い分野で社会福祉の向上に寄与できる人材を育成することを目的とする。

幼児教育学科の教育研究上の目的は以下の通りである。

会津大学短期大学部における教育研究上の目的に関する規程 第2条（本学の教育研究上の目的）2（各学科の教育研究上の目的）

（3）幼児教育学科では、人間尊重の理念に基づき、生活をさまざまな面からとらえることにより人間社会の中に存在する教育・保育問題を発見する能力やこれらの問題の根本にある本質を見抜き、解決することのできる基礎的能力と科学的洞察能力を身につけ、地域社会の幅広い分野で教育・保育の向上に寄与できる人材を育成することを目的とする。

平成27年9月の教授会での決定に基づき、社会福祉学科及び幼児教育学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のように明文化し、明示している。

社会福祉学科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

会津大学短期大学部では、所定の期間在学し、かつ本学の教育目標並びに各学科で定める教育研究上の目的に基づいて設定された授業科目を履修し、所定単位数を修め、卒業認定された学生に対し学位（短期大学士）を授与する。授与する学位は以下の通りとする。

- ・社会福祉学科 短期大学士（社会福祉）

幼児教育学科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

会津大学短期大学部では、所定の期間在学し、かつ本学の教育目標並びに各学科で定める教育研究上の目的に基づいて設定された授業科目を履修し、所定単位数を修め、卒業認定された学生に対し学位（短期大学士）を授与する。授与する学位は以下の通りとする。

- ・幼児教育学科 短期大学士（幼児教育）

（2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

1) 短期大学部全体

本学の教育目標及び教育研究上の目的は、第1章及び本節(1)で示した通りである。

本学の教育目標に基づき、学則では教育課程及び履修方法について、以下のように規定している。

会津大学短期大学部学則 第5章 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

第19条 授業科目は、教養基礎科目、専門教育科目及び自由科目とする。

2 前項の授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

(単位の計算方法)

第20条 各授業科目の単位数は、一単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて30時間又は45時間とし、次の基準により計算するものとする。

一 講義については、教室内における1時間の講義に対して教室外における2時間の準備のための学修を必要とするものとし、15時間の講義をもって1単位とする。

二 演習については、教室内における2時間の演習に対して教室外における1時間の準備のための学修を必要とするものとし、30時間の演習をもって1単位とする。ただし、授業科目の種類によっては、教育効果を考慮して必要があるときは、1時間の演習に対して2時間の予習又は学習を必要とする演習については、15時間の演習をもって1単位とすることができる。

三 実験及び実習については、学修はすべて実験室、実習室等で行われるものとし、45時間の実験又は実習をもって1単位とする。ただし、保育実習については、80時間の実習をもって2単位とする。教育実習（幼稚園教諭二種免許）については120時間の実

習をもって4単位とする。

四 実技については、学修はすべて実技室等で行われるものとし、30時間の実技をもって1単位とする。

(単位の授与等)

第21条 授業科目を履修し、試験に合格した者に、所定の単位を与える。

2 試験の評価は、A、B、C又はDをもって表し、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

3 社会福祉学科及び幼児教育学科においては、社会福祉に関する科目を定める省令(平成20年文部科学省令・厚生労働省令第3号。)第1条に規定する科目的出席時間数が、授業時間数の3分の2(社会福祉実習については5分の4)に満たない者については、当該科目的単位を与えない。

(他の大学等における授業科目の履修等)

第22条 学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う他の短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修及び短期大学設置基準第15条第1項の規定により短期大学が単位を与えることができる学修(平成3年文部省告示第69号)で定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前項の規定により与えることができる単位数は、第1項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第23条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第2項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、前条第一項及び第二項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

そして、平成27年9月の教授会で、本学の教育目標、教育研究上の目的に従って、教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明文化された。

会津大学短期大学部カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

会津大学短期大学部の教育課程は、本学の教育目標並びに各学科の定める教育研究上の目的を達成するに必要な科目を、人間性を高める教養基礎科目、専門性を深める専門科目さらに自主的学習の為の自由科目とで編成する。

各学科のカリキュラム・ポリシーは次の通りである。

・産業情報学科

産業情報学科の教育課程は教養基礎科目、専門教育科目、自由科目をもって編成する。また、専門教育科目は分野ごと十分な科目を効率的に学習できるように配置する。

・食物栄養学科

食物栄養学科の教育課程は教養基礎科目、専門教育科目、基礎科目、関連科目、自由科目をもって編成する。専門教育科目は栄養士資格を中心に、フードスペシャリスト資格認定試験受験資格、NR・サプリメントアドバイザー認定試験受験資格を全て取得できるよう効率的に配置する。専門教育科目を学ぶ基礎を身につけるために基礎科目を配置する。習得した知識や技術をさらに深めるために関連科目を配置する。また、学生の自主的な学習機会を与えるために自由科目を配置する。

・社会福祉学科（幼児教育学科）

「教養基礎科目」では幅広く教養分野を学ぶ。

「専門教育科目」では幼稚園教諭免許取得に関する科目、保育士資格取得に関する科目を中心に必修科目、選択必修科目を設置する。

「自由科目」では、社会福祉系科目を充実させ、地域からの人材需要にも対応するとともに、特に幼児教育・保育と関連する福祉分野についてさらに深く学びたいという学生の希望に対応できるように配置する。

2) 産業情報学科

産業情報学科の教育課程は、各専門を学ぶとともに、卒業研究ゼミや地域プロジェクト演習での実学的・実践的教育を通じて社会的問題の発見、解決能力を育てるように編成する。

ア 経営情報コースの教育課程は、経営学、商学、会計学、経済学、情報学の各分野を基礎から応用へと深める授業を提供し、企業や地域社会に関する体系的・実践的な専門知識を身につけさせ、情報収集・分析・活用に関する能力や創造的展開・企画・伝達に関する能力を育て、社会的課題の解決を通じて、地域産業の活性化やまちづくりに貢献できる人材を育成するように編成する。

イ デザイン情報コースの教育課程は、インターフェイス、インテリア、クラフト、グラフィック、プロダクトの各専門分野から、デザイン及び情報の基礎能力を身につけ、専門性を深め、情報化時代におけるデザイン活動と歴史・文化・環境などに配慮した、モノ・事のデザインができる人材を育成するように編成する。

そして平成27年9月、産業情報学科のカリキュラム・ポリシーが以下のように明文化さ

れた。

産業情報学科カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

・産業情報学科

産業情報学科の教育課程は教養基礎科目、専門教育科目、自由科目をもって編成する。また、専門教育科目は分野ごと十分な科目を効率的に学習できるように配置する。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科の教育課程については学生便覧において単位の履修方法として卒業に必要な単位及び栄養士免許取得に必要な単位を明示するとともにホームページにも掲載している。

また、食物栄養学科では「食」へのニーズの多様化・高度化に対応するためにフードスペシャリストおよび NR サプリメントアドバイザーの 2 つの資格の認定試験に対応するカリキュラムを設けており、それに必要な単位を明示するとともにホームページにも掲載している。

さらに、食材の調理による変化を化学変化として科学的に捉えることを重要視し、一方入学時において高校での十分な化学履修がない学生がいることから基礎科目の中に化学科目として基礎化学と基礎実験を配置して対応している。また栄養計算や身体活動量測定などの解析などに対応していくよう情報処理の科目を多く配置している。

そして平成 27 年 9 月、食物栄養学科のカリキュラム・ポリシーが以下のように明文化された。

食物栄養学科カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

・食物栄養学科

食物栄養学科の教育課程は教養基礎科目、専門教育科目、基礎科目、関連科目、自由科目をもって編成する。専門教育科目は栄養士資格を中心に、フードスペシャリスト資格認定試験受験資格、NR・サプリメントアドバイザー認定試験受験資格を全て取得できるよう効率的に配置する。専門教育科目を学ぶ基礎を身につけるために基礎科目を配置する。習得した知識や技術をさらに深めるために関連科目を配置する。また、学生の自主的な学習機会を与えるために自由科目を配置する。

4) 社会福祉学科

社会福祉学科では、大きく教養基礎科目と専門教育科目及び自由科目とに分けて科目を配置しているが、それを学科の教育目標との関連からみると、第一に社会福祉士受験資格（要実務経験 2 年）に関する科目の多くを卒業必修として配置し、その他、社会福祉を幅広

く学ぶために基礎科目として「社会福祉事業史」各論（分野）科目として「社会福祉特殊講義」関連科目として「社会教育論」「福祉情報処理論」を配置している。

第二に保育士資格取得のための科目を配置し、「保育原理」「社会的養護」「保育者論」等、保育に関する基幹的科目を専門教育科目に配置している。その他、保育内容総論、保育内容演習「健康」「人間関係」「健康」「言葉」「表現Ⅰa」「表現Ⅱb」、保育の表現方法には特に力を入れ、「音楽Ⅰa」「音楽Ⅰb」「音楽Ⅱa」「音楽Ⅱb」「音楽Ⅲa」「音楽Ⅲb」「图画工作Ⅰ」「图画工作Ⅱ」「体育Ⅰ」「体育Ⅱ」を自由科目に充実して配置している。

第三に本学は3学科で構成されており、短期大学生として教養を深めるための科目を配置し、計12単位を選択必修としている。

第四に、必修科目として1年次においては「社会福祉基礎演習」（1単位）2年次には「特別演習」（2単位）を配置し、少人数教育による学生のサポート、自律的教育力の醸成を図っている。

そして平成27年9月、社会福祉学科（幼児教育学科）のカリキュラム・ポリシーが以下のように明文化された。

社会福祉学科（幼児教育学科）カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

・社会福祉学科（幼児教育学科）

「教養基礎科目」では幅広く教養分野を学ぶ。

「専門教育科目」では幼稚園教諭免許取得に関する科目、保育士資格取得に関する科目を中心に必修科目、選択必修科目を設置する。

「自由科目」では、社会福祉系科目を充実させ、地域からの人材需要にも対応するとともに、特に幼児教育・保育と関連する福祉分野についてさらに深く学びたいという学生の希望に対応できるように配置する。

（3）教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を短期大学構成員（教職員及び学生等）に周知し、社会に公表しているか

本学の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について、本学の教職員及び学生に対する周知方法は次の通りである。

本学の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が記載されている「学則」、「会津大学短期大学部における教育研究上の目的に関する規程」などのファイルは、学内LANの教職員共通フォルダ内に納められており、教職員はいつでも自由に閲覧することができる。

また、「学則」と「会津大学短期大学部における教育研究上の目的に関する規程」に基づいて作成された学生便覧は年度当初に毎年度、全学生及び全教職員に配付されている。これらは新入学生に対しては入学時ガイダンスにおいて内容を説明している。特に教育課程の編成・実施方針については、各学科の前・後期授業開始時のガイダンスにおいても、教務厚

生委員が学生に対し適切な指導を行い周知させている。さらに学内ウェブポータルサイト「Pota.」においても教育課程の編成・実施を閲覧することができる。

学外においては、本学の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が記載されている「本学ホームページ」（資料 4-1-1）及び「大学案内」で一般公開されている。「大学案内」は教職員による高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会などで配付し内容の説明を行っており、また「本学ホームページ」からも見ることができる（資料 4-1-3）。

（4）教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

内部質保証の努力の中で、短期大学部の理念・目的に沿った学位授与方針を明文化することにより、教育研究上の目的が卒業判定に反映されているかを常時点検することが意図されている。

教育目標に基づいた学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性は、教務厚生委員会規程第 4 条一に従い、定期開催される教務厚生委員会において検討が行われ、その結果は定期的に開催される部科長会議及び教授会において審議され検証されている。教育目標自体、3 年に 1 度の中期目標の見直しに際して見直すスケジュールが組まれている。

また教育研究審議会は、会津大学短期大学部教育研究審議会規程第 18 条の規定により、教育研究に関する重要事項を審議する機関として設置されており、会津大学短期大学部教育研究審議会規程第 3 条により、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を中期計画や年度計画として定期的（2 回/年）に審議して検証している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

1) 短期大学部全体

学則に定められている目的、そして教育目標を、より具体的に「会津大学短期大学部における教育研究上の目的に関する規程」として定め、各学科の具体的な人材育成像を目標として掲げている。さらに、これに基づいて「大学案内」、ホームページ（資料 1-1-1）などの複数の媒体を通じて本学の目的を広く社会に伝えている。また学内ウェブポータルサイト「Pota.」においても教育課程の編成・実施について閲覧が可能であり、学生は常にこれを認識できる環境となっている。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の成果として、就職率も上がっており、栄養士、卒業後の管理栄養士、保育士などの資格が取得できている。

2) 産業情報学科

産業情報学科の教育研究上の目的を定め、ホームページ（資料 1-1-1）、大学案内および学

生便覧（p.5）に掲げている。産業情報学科の学位授与方針を定め、教育課程の編成・実施に反映させている。教育課程の編成・実施方針を定め、教育課程の編成・実施に反映させ、産業情報学科課程表を学生便覧に記載して履修指導、卒業判定に用いている。入学時のガイダンス、2年次の前期ガイダンス、1・2年次の後期ガイダンスでディプロマ・ポリシーを確認するとともに、ほとんど全員が履修するキャリア開発論を通じて、実学・実践を通じて社会に貢献する意識を高めている。

3) 食物栄養学科

栄養士免許の全員取得を目指している。栄養士資格に基づき社会で活躍できるよう、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が策定・実施されている。また様々な分野で活躍する栄養士の話を聞く機会を特別講義等として実施し、栄養士職の内容や現状の理解を深めたい学生のニーズに応えるとともに、卒業後に従事する仕事へのモチベーションを高めている。また公益社団法人日本フードスペシャリスト協会が実施するフードスペシャリスト資格の認定試験に対応するカリキュラムを設けており、フードスペシャリスト資格認定試験の高い合格率を達成している。さらに一般社団法人全国栄養士養成施設協会が実施する栄養士実力認定試験において多くの学生が上位ランクでの認定を達成している。また本学は、一般社団法人日本臨床栄養協会が認定するNRサプリメントアドバイザーの認定試験受験資格に必要なカリキュラムを設けて本資格の学校養成講座を開講しており、多くの学生が認定試験受験資格を取得している。

4) 社会福祉学科

4月の履修登録終了前にガイダンスを実施し、履修指導を行うことに加え、1,2年生合同でオリエンテーションを実施し、資格取得、履修計画について学生自らから情報を共有できるよう努めている。また、1年次には「社会福祉基礎演習」において、2年次には「特別演習」において、教育研究上の目的、履修方法について指導を受ける体制を整えている。

特別演習においては学生が各自の関心に従い指導教員を選択でき、基礎的能力と科学的洞察力を身につけるとともに実践的指導力を身につけることが可能である。

また、社会福祉実習においては事後指導で実践報告会を行い、大学内で学んだ理論と現場の体験を統合的に理解する機会となっている。

②改善すべき事項

1) 短期大学部全体

本学の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、教職員及び在学生を始め、オープンキャンパス参加者などにどの程度理解されているかを把握するためのアンケート調査などを実施していくことが必要である。

また教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性をさらに明確にする

ため、社会に送り出した学生の状況調査などが必要である。また、学習到達目標の達成を定量的に測定する定的な方法を確立することが今後の課題である。

2) 産業情報学科

特に経営情報コースにおいて、卒業に必要な単位数についての誤算や読みの甘さによって卒業できなくなる学生がいる。そういう学生は出席状況や成績にも問題があることが多く、本学の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が理解されていないことを示している。ガイダンス等で一層浸透させていく必要がある。

また、学習到達目標の達成を定量的に測定する定的な方法を確立することが今後の課題である。

3) 食物栄養学科

カリキュラムについて、シラバスに学習到達目標や成績評価法が明示され、ホームページ(資料 1-1-1)等で、また授業時に学生に周知している。しかし学生の目標到達に関しては個々の科目担当者に情報が留まりがちであり、学生の総合的な目標到達を把握するための情報共有の工夫をしてゆく必要がある。

4) 社会福祉学科

大学内で学んだ理論と現場の体験を統合的に理解する機会として、実習受け入れ機関・施設等、現場の指導者等を招いての実践報告会、懇談会の実施が今後必要とされている。

また、社会福祉士受験を目指す卒業生に対する学習支援が今後計画されていく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

1) 短期大学部全体

本学の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について、教職員が十分に認識し、それに基づき本学全体及び学科独自の教育プログラムを作り上げ、内容の向上に努めている(学生便覧 履修方法 p.8~11、各学科課程表 p.12~22、各免許・資格取得 p.23~30)。

これらの教育課程の編成・実施方針の適切性は、定期開催される教務厚生委員会において検討が行われ、その結果は定期的に開催される部科長会議及び教授会において審議され検証している。また教育研究審議会も、教育課程の編成・実施方針を中期計画や年度計画として定期的(2回/年)に審議して検証を行っていることにより、効果が上がっている。

2) 産業情報学科

産業情報学科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について、教員及び学生がよく理解し、実践していることの成果として、地域プロジェクト演習等の実学実践的な教育が確実に行われているという効果が上がっている。

3) 食物栄養学科

全学的な教養科目、栄養士免許取得に必要な科目の他に、本学科独自に教務厚生委員を中心とした学科教員によるカリキュラム内容の検討に基づき、基礎科目として化学科目や情報処理の科目を多く配置している。また一部栄養士免許必修科目において栄養士法施行規則による教育内容を上回る講義時間を配置している。これらにより学生の食物栄養学に対する理解及び能力向上を図っている。

4) 社会福祉学科

平成27年度スタートの「子ども・子育て支援新制度」による幼保一元化への社会的動向に沿い、平成28年度を目指して、現在の社会福祉学科を発展的に改編し、これまでの保育士養成に加え、幼稚園教諭免許取得のための教職課程を新設するための準備を進めている。

②改善すべき事項

1) 短期大学部全体

本学の教養教育をさらに強化、充実するため、教養基礎科目とそれぞれの学科の専門教育科目における体系化を検証し、総合的体系化（カリキュラムツリー）を明確にする必要がある。

2) 産業情報学科

教養基礎科目の英語、英会話、産業情報学科共通選択科目の外書講読基礎のうち2単位以上を必修とするカリキュラム改変を10年前に行った。英語の基礎能力の育成を目指して、スーパーラーニングシステムを経営のゼミ振り分けや休暇中の宿題に活用するなどして活用の拡大を図っているが、英語の検定試験の受験率を上げる目標は達成できていない。

3) 食物栄養学科

地域を始めとした社会からのニーズに対応できる能力をもつ栄養士の養成が必要である。このニーズをどのように教育目標、学位授与方針及び教育課程に反映させていくか、これは教育環境の整備も必要であり、課題となっている。

4) 社会福祉学科

新学科では幼稚園教諭二種免許状、保育士、社会福祉受験資格の3つが取得可能であるが、学生にとって無理のない履修となるよう履修指導を丁寧に行っていく必要がある。また、幼児教育に関する文献、学術雑誌をより一層充実させていく必要がある。

4. 根拠資料

4－1－1 平成27年度学生便覧 「学則」等

<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/houjin/gakusoku.pdf>

4－1－2 会津大学短期大学部における教育研究上の目的に関する規程

<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/houjin/kyouikumokuteki.pdf>

4－1－3 公立大学法人会津大学 会津大学短期大学部ホームページ

<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/01/00.htm>

4－1－4 公立大学法人会津大学 会津大学短期大学部 大学案内2016年版

http://www.jc.u-aizu.ac.jp/02/profile2016_all.pdf

4－1－5 会津大学短期大学部のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

http://www.jc.u-aizu.ac.jp/01/ad_p.html

第2節 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

1) 短期大学部全体

本学のカリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施方針)に基づき、自由科目の開設、教育課程の編成については学則第19条に定められている。

会津大学短期大学部学則

第5章 教育課程及び履修方法等
(授業科目)
第19条 授業科目は、教養基礎科目、専門教育科目及び自由科目とする。
2 前項の授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

授業科目は、カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育に相当し全学科に共通する「教養基礎科目」、それぞれの学科の専門性を活かした「専門教育科目」及び他学科聴講科目として「自由科目」の3区分により構成している。

教養基礎科目は、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため設けているものである。学科によって開設科目は多少異なるものの、2年間で12単位以上履修しなければならないこととしており、「人間と文化」、「人間と社会」、「自然科学と技術」、「総合科目」、「国際コミュニケーション」及び「健康の科学」の6つに区分の上、数多くの科目を配置している(学生便覧 p.12、p.16、p.19「平成27年度入学生各学科課程表(教養基礎科目)」)。

また、本学ではより広い専門的知識を身につけ、学際的かつ総合的な視野を養うことを目的に、全学科共通の自由科目(単位は認定されるが、卒業単位には算入されない他学科聴講科目)を配置し、専門教育科目を履修することを認めている(学生便覧 p.15、p.18、p.22「平成27年度入学生各学科課程表(自由科目)」)。他の大学における授業科目の履修も認め、具体的には、アカデミア・コンソーシアムふくしま(福島県高等教育協議会)の単位互換協定によって他大学の授業を履修できるようにしている(資料「学則第5章22条」学生便覧p.61、「福島県高等教育協議会加盟大学間単位互換に関する協定書」「福島県高等教育協議会加盟大学間単位互換に関する協定書に関する覚書」「福島県高等教育協議会加盟大学間単位互換に関する申し合わせ」)。さらに、入学前の既修得単位を認定する制度を設けている(学則第5章23条 学生便覧 p.61)。

以上のように、本学では各学科ともカリキュラム・ポリシーに則って必要な授業科目を開設しており、講義・演習・実習等は体系的かつ効果的な編成となるよう考慮している。

2) 産業情報学科

産業情報学科の教育課程は、各専門を学ぶとともに、卒業研究ゼミや地域プロジェクト演習での実学的・実践的教育を通じて社会的問題の発見、解決能力を育てるように編成する。

「専門教育科目は分野ごと十分な科目を効率的に学習できるように配置する」という産業情報学科のカリキュラム・ポリシーに従って、1年前期に学科の全専門の概要を学ぶ経営情報概論及びデザイン情報概論、及びコンピュータリテラシー科目の情報活用概論（1年前期）を終えたあとは、ゼミごとに卒業研究を行う卒業研究ゼミⅠ（1年後期）・卒業研究ゼミⅡ（2年通年）の5科目を必修科目としている。その他は産業情報学科共通、及びコースごとの選択科目として履修対象の柔軟性を持たせている。

経営情報コースの教育課程は、経営学、商学、会計学、経済学、情報学の各分野を基礎から応用へと深める授業を提供し、企業や地域社会に関する体系的・実践的な専門知識を身につけさせ、情報収集・分析・活用に関する能力や創造的展開・企画・伝達に関する能力を育て、社会的課題の解決を通じて、地域産業の活性化やまちづくりに貢献できる人材を育成するように編成し、その通り開講している。

デザイン情報コースの教育課程は、インターフェイス、インテリア、クラフト、グラフィック、プロダクトの各専門分野から、デザイン及び情報の基礎能力を身につけ、専門性を深め、情報化時代におけるデザイン活動と歴史・文化・環境などに配慮した、モノ・事のデザインができる人材を育成するように編成し、その通り開講している（学生便覧 p.12～15、p.23）。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科では、地域社会において健康を守る食の担い手として「食」と「健康」に関する専門知識を広く深く身につけ、人々がそれぞれのライフスタイルに見合った食生活をするための指導・支援を行うことのできる、さらに「食」へのニーズが多様化・高度化する現代社会に即応できる高度な専門知識と実践的な技能を備えた人材を育成することを目的としている。栄養士免許取得に必要な専門科目は、平成14年度に改正された栄養士法施行規則に基づいて編成しており、講義、演習、実験・実習で構成されている。

食物栄養学科では、栄養士に必要なカリキュラムの内容を更に充実させるために基礎科目として化学科目や情報処理の科目を多く配置している。また一部栄養士免許必修科目において栄養士法施行規則による教育内容を上回る講義時間を配置している。演習科目では学生の主体性を発揮させるために授業形式や課題を工夫するとともに、給食管理施設や食品工場、病院などの施設見学を実施し、栄養士が関わる職域の現場体験を実施している。さらに様々な分野で活躍する栄養士の話を聞く機会やコミュニケーションスキル向上のための講義を外部より講師を招いて実施している。卒業研究では各ゼミに所属し、ゼミ教員の指導の下、食物栄養学の専門性をより深める取り組みや地域連携活動等を学生の主体性の元に行っている（学生便覧 p.16～18、p.24～26）。

4) 社会福祉学科

社会福祉学科では、大きく教養基礎科目と専門教育科目及び自由科目とに分けて科目を配置しているが、それを学科の教育目標との関連からみると、第一に社会福祉士受験資格（要実務経験 2 年）に関する科目の多くを卒業必修として配置し、その他、社会福祉を幅広く学ぶために基礎科目として「社会福祉事業史」各論（分野）科目として「社会福祉特殊講義」関連科目として「社会教育論」「福祉情報処理論」を配置している。

第二に保育士資格取得のための科目を配置し、「保育原理」「社会的養護」「保育者論」等、保育に関する基幹的科目を専門教育科目に配置している。その他、保育内容総論、保育内容演習「健康」「人間関係」「健康」「言葉」「表現 I a」「表現 II b」、保育の表現方法には特に力を入れ、「音楽 I a」「音楽 I b」「音楽 II a」「音楽 II b」「音楽 III a」「音楽 III b」「図画工作 I」「図画工作 II」「体育 I」「体育 II」を自由科目に充実して配置している。

第三に本学は 3 学科で構成されており、短期大学生として教養を深めるための科目を配置し、計 12 単位を選択必修としている。

第四に、必修科目として 1 年次においては「社会福祉基礎演習」（1 単位）2 年次には「特別演習」（2 単位）を配置し、少人数教育による学生のサポート、自律的教育力の醸成を図っている（学生便覧 p.19~22、p.27~30）。

（2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

1) 短期大学部全体

本学では教養基礎科目において、多分野の知識や考え方を幅広く学ばせ、専門科目においても広い視野を授けることにより、融合性、多様性及び相乗性を育み判断力と総合力を育成している（学生便覧 p.12~p.15、p.16~p.18、p.19~22、「シラバス」資料 4-2-1、資料 4-2-1）。

教養教育は、中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」（平成 14 年 2 月 21 日）及び「我が国の高等教育の将来像」（平成 17 年 1 月 28 日）の重要性や意義を踏まえた内容となるように編成している。

教養教育は、学則に定める目的に沿って適切に配置しており、各学科の教育目標を達成するために全学共通の科目となっている。教養基礎科目を担当している各学科所属の専任教員で構成される教養基礎会議を設置し、教養教育全体を統括している（「会津大学短期大学部教養基礎会議規程」）。

本学における教養教育の基本の方針は、学生のニーズや社会情勢の変化を踏まえた多様な科目を用意することにある。具体的には英語教育における TOEIC 等の資格試験向けの授業（平成 13 年度より）、四年制大学への編入を目指す学生向けの授業（平成 20 年度より）及び社会的・国際的テーマを取り上げる総合科目（平成 17 年度より）などを導入し、さらに英語の自主学習が可能な e-learning システムも導入し、学生の英語能力の向上に努めるなど、より広い知識とスキルを磨くために視聴覚教材の活用、コンピュータ・ネットワーク

機器等を活用した多様な学習指導法を行っている。

また教授方法の工夫については、「学生による授業評価」、「FD活動」等を通して教員が各自取り組んでいる。

2) 産業情報学科

産業情報学科では教育目的を達成するために、教養基礎科目、産業情報学科共通選択科目、経営情報コース専門教育科目、デザイン情報コース専門教育科目、自由科目から成り立つ教育課程を以下のように編成し、実施している。

両コースの学生は自分のコースの専門教育科目の他、共通専門教育科目を履修する。共通専門教育科目のうち、経営情報概論とデザイン情報概論（必修）、その他の共通選択科目は経営とデザインの統合能力の習得を目指す。卒業研究ゼミ（必修）はゼミごとに卒業研究を行い、コース全体での卒業研究発表を行うことにより、経営情報コースでは経営学関連、商学関連、会計学関連、経済学関連、情報学関連の分野に対応する専門教育科目、ゼミを履修する。デザイン情報コースではインターフェイス、インテリア、グラフィック、クラフト、プロダクトの分野に対応する専門教育科目、ゼミを履修する。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科では栄養士法施行規則に基づく栄養士免許取得のための教育内容を満たす専門科目、時間数を配置するとともに、基礎科目およびフードスペシャリストや NR サプリメントアドバイザーなどの資格関連科目を充実させて本学科の独自性を生かす教育内容を提供している。演習科目や卒業研究では小グループ、少人数での学習体験を通じて、主体性の發揮や課題探究・問題解決能力、コミュニケーション力の育成を図っている。また学生のレベルに応じた、さらに学生のレベル向上を図るための教育内容を提供するために、「学生による授業評価」、「FD活動」等を通して教員が各自取り組んでいる。

4) 社会福祉学科

社会福祉学科の教育目的・目標である「人間尊重の理念に基づき、生活をさまざまな面からとらえることにより人間社会の中に存在する福祉問題を発見する能力や、これらの問題の根本にある本質を見抜き、解決することができる基礎的能力と科学的洞察能力を身に付け地域社会の幅広い分野で社会福祉の向上に寄与できる人材の育成」を行うために、必修科目として社会福祉を俯瞰的に捕らえる「社会福祉学概論Ⅰ」「社会福祉学Ⅱ」「社会保障論Ⅰ」「社会保障論Ⅱ」に加え、対象者ごとに「児童家庭福祉」「高齢者福祉論」「障害者福祉論」を配置している。また、具体的働きかけである援助技術に関する科目を必修科目として「社会福祉援助技術Ⅰ」、選択科目として「社会福祉援助技術Ⅱ」「社会福祉援助技術Ⅲ」を配置し、同時に平行して「社会福祉援助技術演習」を配置し理論と実技の双方の習得を目指している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

1) 短期大学部全体

教養教育では英語教育における TOEIC 等の資格試験向けの授業、四年制大学への編入を目指す学生向けの授業、社会的・国際的テーマを取り上げる総合科目など学生のニーズや社会情勢の変化を踏まえた多様な科目をバランスよく配置されている。専門科目についても、各学科の教育課程の編成・実施方針に基づいて適切に配置されている。

視聴覚教材の活用、コンピュータ・ネットワーク機器等を活用した多様な学習指導法を導入により効果的な授業及び自主学習が行われている（資料「編入学状況データ」、「就職状況データ」）。また「学生による授業評価」、「FD 活動」等を通して教員が自身の授業方法をチェックし質の向上を図っている（資料「PC 使用関連の資料」、「授業評価関連の資料」、「FD 活動関連の資料」）。

2) 産業情報学科

毎年 100%または 100%に近い就職率を実現し、四年制大学への編入では、会津大学コンピュータ理工学部、東北大学経済学部、新潟大学経済学部、福島大学行政政策学類、富山大学経営学部、宮城大学食産業学部、山形大学人文学部、長岡造形大学造形学部などに進学していることは、産業情報学科における教育水準が適切に維持されていることを証明している。

日経 STOCK リーグ 2 年連続入選、ビジネスプランコンテスト入賞（経営情報コース）、7 年間で 91 組のデザインコンペティションへの参加、入賞なども、本学科のカリキュラム・ポリシーの効果である。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科では平成 14 年に改正された栄養士法施行規則に基づく栄養士免許取得のための教育内容を満たす専門科目、時間数を配置することに加えて、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に基づき基礎科目や関連科目開設および教育課程の編成を行って本学科学生に相応しい教育内容を提供しており、教育目標の達成において効果が上がっている。

4) 社会福祉学科

特別演習を通してさらに社会福祉問題の本質を見抜き、解決することができる基礎的能力と科学的洞察能力を身につけることができる。なお、平成 26 年度第 27 回社会福祉士国家試験の合格率は福祉系短大等 + 実務経験ルートにおいて 77 校中トップであった。

②改善すべき事項

1) 短期大学部全体

中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」（平成 14 年 2 月 21 日）及び「我が国の高等教育の将来像」（平成 17 年 1 月 28 日）を考慮した教育課程の実施を進める。

また卒業後における知識・技能の維持・発展状況、特に実務経験を必要とする資格・免許の受験状況及び大学編入学者の成績等の追跡・把握が必要である。これらの調査結果を今後の教育内容に反映させ質の向上を図る。

2) 産業情報学科

2 年次は就職活動と学業の両立が課題になっている。特に経営情報コースにおいては、卒業研究や就職活動のためか、2 年次の授業の履修が 1 年次の履修に比べて、特に後期において少なくなりがちである。この問題については、平成 26 年度以前の学科課程表の「経営情報コースでは、「共通選択科目」及び「経営情報コース選択科目」の 2 年次配当科目から、17 単位以上履修しなければならない。」という規定を、平成 27 年度学科課程表以降は「経営情報コースでは、「共通選択科目」及び「経営情報コース選択科目」の 2 年次配当科目から、20 単位以上（後期科目 5 単位以上を含む）を修得すること。」に修正するという改善策を講じた。効果を見ながらなお改善を図っていく。

3) 食物栄養学科

栄養士免許取得や各種資格取得のための履修科目数が非常に多いため、卒業研究などの学生に主体性が求められる学習に十分な学習時間を確保することが困難となっており、主体的学習の充実の点で教育目標と齟齬を生じている。

4) 社会福祉学科

平成 28 年度開設の幼稚教育学科においては幼稚園教諭二種免許、保育士資格に加え社会福祉士受験資格も取得可能であるが、特に教育実習が夏休みの 3 週間が加わることになる。

「短期大学設置基準」第 13 条の 2 にある、「学生が 1 年間または 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう勤めなければならない」の主旨に基づき、学生の学修時間をいかに保障するかが重要な課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

1) 短期大学部全体

カリキュラムの点検・評価を継続的に実施し、時代や社会のニーズに的確に対応した効果的・効率的なカリキュラムの編成に努めている。

2) 産業情報学科

経営情報コースでは、2年次配当科目のうち履修すべき単位を17単位以上から20単位以上（後期科目5単位以上を含む）とし、履修のバランスをとっている。

3) 食物栄養学科

本学の特徴である少人数教育は特に演習科目や卒業研究での小グループ、少人数での主体的学習を通して課題探究・問題解決能力、コミュニケーション力の育成に成果を上げている。これは食物栄養学科学生の学習の集大成ともいえる学外の給食施設での給食管理実習（学外）における実習先施設からの本学科学生に対する高評価に現れている。

4) 社会福祉学科

平成28年度からの幼稚教育学科開設に向けて幼稚教育・保育に関する科目を卒業必修・選択必修とするなど科目の整理など抜本的見直しを行っている。自由科目として社会福祉士受験資格の取得も可能な教育課程とする予定であり、学生に過重な負担がかからないよう幼稚園教諭免許、保育士資格に加えて社会福祉士受験資格取得も目指す学生には一定の条件を付し、無理のない学習ができるよう工夫していく。

②改善すべき事項

1) 産業情報学科

日商簿記三級、日商簿記二級、二級建築士、色彩検定などの資格取得が可能になる教育課程を準備しているので、受験者及び資格取得者が増えるように努めたい。さらに、経営とデザイン、経営の分野同士、デザインの分野同士の教育を有機的に結合する教育内容の検討は今後の課題である。

2) 食物栄養学科

栄養士としての高い就職率、フードスペシャリスト資格認定試験の高い合格率、栄養士実力認定試験における上位ランクでの認定、NRサプリメントアドバイザーの認定試験受験資格の高い取得率を下げることなく、高等教育機関として科学的探究心やコミュニケーション力をより養うことを目的とした教育内容の編成を工夫していきたい。

3) 社会福祉学科

学生の予習・復習の時間を保障し、たとえばレポート作成のために進んで参考文献に当たるなど自発的学習を促すための学習指導、時間の保障が今後さらに必要となる。一方、「短期大学設置基準」第13条の2の2にあるように所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については上限を超えて履修科目の登録を認めるべきである。優秀な学生を見極め、学生の意欲を尊重しつついかに履修指導するかの具体策が必要である。また、丁寧な履修指導が必要である。

4. 根拠資料

4-2-1 平成27年度学生便覧 「学則」等

<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/houjin/gakusoku.pdf>

4-2-2 中央教育審議会答申「新しい時代における教資教育の在り方について」（平成14年2月21日）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/020203.htm

4-2-3 中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成17年1月28日）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101.htm

4-2-4 会津大学短期大学部教養基礎会議規程

4-2-5 公立大学法人会津大学 会津大学短期大学部ホームページ

<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/01/00.htm>

4-2-6 公立大学法人会津大学 会津大学短期大学部 大学案内 2016年版

http://www.jc.u-aizu.ac.jp/02/profile2016_all.pdf

4-2-7 短期大学設置基準

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S50/S50F03501000021.html>

第3節 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導を適切に行っているか

1) 短期大学部全体

・教育方法について

授業形態については、「公立大学法人会津大学中期目標に対する中期計画」に基づき、学科の教育目標に応じて、講義・演習・実験・実習・学外実習等に区分して開講している。コンピュータや、プロジェクトなどの視聴覚教材の適切な使用により、学習効果を上げている。実学実践教育を目指し、フィールドワーク型の授業も増やしている。また、学生による授業評価を前期・後期それぞれ1回実施し、その結果は各教員に報告され、結果に対する所見を回答し、授業内容や授業方法等の改善に努めている。授業評価結果については、学内ウェブに掲載するとともに、短期大学部附属図書館に配架している。

教育活動の見直しとしてのファカルティ・ディベロップメント(FD)は、FD小委員会により、FD活動の企画・実施計画の立案、FD活動の評価、FD活動に関する情報の収集と提供等について審議され、本学全体の教育の質の向上を図っている。

公立大学法人会津大学中期目標に対する中期計画

教育方法に関する具体的方策 短期大学部

a 少人数教育を実践し、個々の学生と双方向のコミュニケーションを重視した教育を行う。

教養基礎科目及び専門教育科目において下記の点に配慮して実施する。

○教養基礎科目

(a) 視聴覚教材の積極的活用等、教授方法を工夫する。

(b) 必要に応じ個別指導、課外指導等の措置を講じる。

○専門教育科目

講義、演習、実習、卒業研究ゼミ等、教育目的に応じて授業形態を多様化する。

(a) 身近な問題を取り上げ、実践的教育を充実させる。

(b) 非常勤講師の授業科目については、教育効果を促進するためにクオーター制※を導入し、隔週講義の削減に努める。

※ クオーター制・・・4学期制による単位認定システムのこと(1クオーター: 8週間程度)

(c) コンピュータ・ネットワーク機器を活用した多様な学習指導法による教育を実施する。

(d) 教育に関する情報公開とフィードバックを推進し、双方向のコミュニケーションを図る。

・学習指導について

① オリエンテーション

新入生に対しては大学生活への理解を深め、履修計画をスムーズに立てることができる
こと等を目的に入学直後の時期にオリエンテーションを行っている。このオリエンテーションには 2 年生も同時に参加し、新入生に対し学生自ら授業の経験談などを含めた説明も
行っている。（「年度行事予定表」学生便覧 p.2）

② ガイダンス

4 月には新入生ガイダンス、2 年生前期ガイダンス、後期開始日にも後期ガイダンスを学年別、学科・コース別に開き、各学科・コースの特徴に合わせて教務厚生委員が中心となつて学生便覧に基づき、授業科目、履修方法、資格要件、卒業要件などについて詳しく説明し
ている他、各学科で「教科履修モデル」も提示しており、学生が系統的な履修計画を立てる
参考にしている。ガイダンスでは成績評価表を手渡し、個別の学生の単位取得状況に応じて
教務厚生委員がゼミの教員と連携をとつて指導している（「年度行事予定表」学生便覧 p.2）。

③ コンピュータガイダンス

本学においてはコンピュータの活用が教育に大きな役割を果たしている。そのためコン
ピュータセンター運営委員会が中心となって新入生の入学直後にコンピュータガイダンス
を実施している。コンピュータガイダンスは全学的に一元化され本学の情報機器や情報シ
ステムの操作方法を中心に実施し、加えて情報倫理やインターネット利用における各種ト
ラブルに対する被害者・加害者にならないためのネットワークリテラシーに重点を置いた
セミナーも実施している（「年度行事予定表」学生便覧 p.2）。

④ シラバス

シラバスは、教育課程の編成の趣旨に沿つて全科目にわたって作成されており、「学習到
達目標」や「先修条件」も示され、授業計画も記載されており、学生が系統的な履修計画を
立てる参考になっているとともに授業の履修選択にも活用されている。各科目のシラバス
は学内ウェブポータルサイト「Pota.」上に掲載され、学生はバナーにある「シラバス検索」
で、全科目のシラバスを見ることができるとともに、紙媒体に出力することも可能である。
シラバスでは、科目の内容と各回の計画、評価方法（定期試験、提出課題等）とその割合、
「教科書」「参考書」「学習到達目標」「先修条件」「その他」を記載している。

⑤ オフィスアワー

学生からの質問や相談に対応するため、各教員は週に 1 コマ以上のオフィスアワーを設
けているほか、学生がオフィスアワーの時間帯以外の時間に研究室を訪れた場合であって
も、メール相談であっても、極力、学生の質問や相談に応じている。

⑥ ゼミ

ゼミナール形式で行う卒業研究ゼミ（産業情報学科）、卒業研究（食物栄養学科）及び
特別演習（社会福祉学科）においては、2 年間の各学科領域科目の集大成として、成果物の
作成や発表を行う機会を設けている。

⑦ インターンシップ

インターンシップの実施及び地域社会と関わった学生参画型実学・実践教育など、多様な

学習機会を学生に提供し、コミュニケーション力の涵養に努めている。

その他に学生の自主学習のために、コンピュータ関連施設の開放、短期大学部附属図書館の開館時間の延長及び土曜開館を実施し、また、実習室や演習室を大学開放時間内は使用可としている。またキャリア支援センターにおいては専任担当者 2 名を配属し、就職や進学の進路支援体制をとっている。

2) 産業情報学科

産業情報学科の授業は、講義・演習・実習から成り立ち、2年間の集大成として2年次の終わりに発表が行われる卒業研究ゼミ（必修・演習）に向けて授業スケジュールを組み立てている。デザイン情報コースではデッサンⅠ（演習）、デザイン実習（実習）などのコース必修科目を設けており、講義科目を中心の経営情報コースに対して、演習・実習科目が多いことがデザイン情報コースの特徴になっている。特にデザイン実習は専攻分野ごとに専任・非常勤の教員によりきめ細かい実技指導が行われている。

卒業研究ゼミは、2年次の1月（デザイン情報コース）2月（経営情報コース）の卒業研究発表に向けて、夏休み前からの複数回の中間報告を経て厳しい指導の下、年々高い水準を誇る研究や制作が行われている。会津大学短期大学部ホームページの「学生による研究・作品」には、卒業研究発表の研究要旨集が掲載されている。デザイン情報コースについてはその他に、別個開催される卒業展の作品集、さらに各科目の成果物や、各種デザインコンペティションや美術展の入賞も紹介されている。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科の授業は、学生の理解を深めるため講義、演習、実習・実験から構成され、食物栄養学科学生の学習の集大成ともいえる実地学習である学外の給食施設での給食管理実習(学外)に向けて学習スケジュールを組み立てている。また、特に演習科目では小グループ、少人数で実施し、主体的学習、双方向学習になるよう工夫している。また本学科学生は1年生後期から卒業までの1年半卒業研究として各ゼミに所属し、食物栄養学の専門性をより深める取り組みや地域連携活動等を学生の主体性の下に行っている。また卒業研究は学習指導のみならず進路指導や生活指導を教員がきめ細やかに行うことを可能とする場としての位置付けにもなっている。

4) 社会福祉学科

授業形態については、学科の教育目標に応じて、講義・演習・実習等に区分して開講している。また、学生による授業評価を前期・後期それぞれ1回実施し、その結果は各教員に報告され、結果に対する所見を回答し、授業内容や授業方法等の改善に努めている。

社会福祉実習、保育実習においては実習指導者との連携を密にとり、社会福祉実習においては毎週、保育実習においては実習期間に1回以上巡回指導を行っている。実りある指

導ができるよう、配属施設領域を専門とする教員が実施している。

(2) シラバスに基づいて授業を展開しているか

1) 短期大学部全体

シラバスは、各学科がそれぞれの教育目標と教育課程の編成・実施方針に基づき作成している。シラバスには科目の内容、各回の計画、評価方法（定期試験、提出課題等）とその割合、教科書・参考書、学習到達目標、先修条件等が書かれており、それに従って授業が行われている。学内ウェブポータルサイト「Pota.」上のバナー「シラバス検索」で、全科目のシラバスを見ることができる。

2) 産業情報学科

シラバスを毎年改訂し、各回の内容計画を明示し、成績評価方法、学習到達目標を掲げている。

3) 食物栄養学科

毎年シラバスは改定され、新年度にホームページに明示するとともに初回講義において各教員が内容を学生に説明している。シラバスには科目の内容、各回の計画、評価方法（定期試験、提出課題等）とその割合、教科書・参考書、学習到達目標、先修条件等を記載している。シラバスは各学期末に実施される学生評価を含め各教員が検討し毎年改定されている。

4) 社会福祉学科

毎年更新し、学生が授業内容を選択しやすいように1コマごとに詳細な授業内容を記載し、学生の予習を可能としている。評価方法に関しては出席を評価の対象にしたり「授業態度」など客観性に欠ける方法を書いたりすることは避けるようにしている。

(3) 成績評価及び単位認定を適切に行っているか

1) 短期大学部全体

各授業科目のシラバスに明示した「評価方法（定期試験、提出課題等）とその割合」に従い成績評価が行われ、60点以上の評価に対して単位を認定している（「履修及び認定試験に関する規程第12条」学生便覧 p.74）。

履修及び認定試験に関する規程

第12条 成績は、試験成績、平常の成績、出席状況等を総合的に判定して評価する。

2 成績の評価は100点法により行い、80点以上をA、80点未満70点以上をB、70点

- 未満 60 点以上を C、60 点未満を D と表示する。
- 3 成績評価が A、B 及び C の場合を合格とし、所定の単位を与える。
- 4 成績評価が D の場合は再試験を受けることができ、その成績評価は 60 点を超える場合であっても 60 点とする。
- 5 前条に規定する受験資格を満たさない場合及び定期試験、臨時試験、追試験を放棄した場合は、履修意欲がないものとみなし、F と表示する。
- 6 再試験を放棄した場合は、成績評価は当初の認定試験結果による。

評価の際の基準は事前に公表されているシラバスの「評価方法」に従って適正に行われている。成績に異議がある場合は異議申立て制度がある。

学生の科目履修認定試験受験心得（平成 27 年度学生便覧 31 ページ）

10 成績評価の申立てについて

成績表に疑義があるときは、成績評価に関する申立書により、成績公布日から 1 週間以内に事務室に申し出ること。

2) 産業情報学科

産業情報学科における成績評価は学生便覧に明示した会津大学短期大学部科目的履修及び認定試験に関する規程及び各授業科目的シラバスに明示した「評価方法（定期試験、提出課題等）とその割合」に従い適切に行ってている。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科における成績評価は学生便覧に明示した会津大学短期大学部科目的履修及び認定試験に関する規程及び各授業科目的シラバスに明示した「評価方法（定期試験、提出課題等）とその割合」に従い適切に行ってている。

4) 社会福祉学科

特に実習評価に関しては点数配分を決め、実習主担当が中心に全教員で評価している。「出席状況」「受講態度」は評価基準に含めないことにしており。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

・教育方法について

講義と演習を分けることで教育効果が上がっている。演習としてのゼミナール（卒業研究ゼミ、卒業研究、特別演習）は全学科で開講している。教員の研究室や経営情報演習室、デザイン情報実習室及びコンピュータセンターにおいて少人数で対話型の演習を行っており、

学科によっては必修化や卒業研究発表も行われている。これにより「深く専門の学芸を教授研究し」（学則第1条「目的」）という本学の教育目的を推進している。

フィールド型授業は、産業情報学科の地域プロジェクト演習、食物栄養学科の給食管理実習（学外）や社会福祉学科の保育実習、社会福祉実習（学外）など、全学科にわたってそれぞれの専門領域に応じて組み込まれて実施している。フィールドを取り入れることにより、臨場感を持った学習によって教育効果が上がっている。

コンピュータの活用に関しては、プログラミング論など情報科目の多い産業情報学科だけでなく、食物栄養学科の栄養情報処理、社会福祉学科の福祉情報処理論を開講しており、4室あるコンピュータ室を十分活用した情報教育を行い、広く学生の知識を高めている。

教育方法の見直しとしてのFD活動は、研修会等（ワークショップ、シンポジウム、セミナー等）への教員派遣やFD活動の情報収集、さらに外部講師を招いた先進的FD活動の研修会の開催などにより、本学全体の教育の質の向上に役立てている。

・学習指導について

- ①オリエンテーションにより、学生が親睦を深め、勉学や学生生活への意欲を高めている。
- ②ガイダンスでの履修指導により、履修モデルでバランス良く履修できている。80%の履修が履修モデルのツリーに従っている。
- ③コンピュータガイダンスの結果、コンピュータセンターの機器が、情報科目の多い産業情報学科だけでなく、全学の学生によって利用されている。
- ④シラバスは教育課程の編成の趣旨に沿って全科目にわたって作成されており、「学習到達目標」や「先修条件」も示され、さらに学科ごとに「教科履修モデル」も提示しており、学生が系統的な履修計画を立てる参考になっているとともに授業の聴講にも活用されている。

学生による授業評価は前期・後期それぞれ1回実施され、授業内容や授業方法等の改善に繋がっている。

②改善すべき事項

授業評価結果に対する教員回答率は、常勤教員で高い率を確保しているが、非常勤教員は低比率にとどまっており、非常勤教員の協力を求めていく必要がある。

今後は、FD活動の一層の充実を図るため、FDの効果を測るための評価基準などについて検討していく必要がある。

学期初めの日程の関係で、コンピュータガイダンス時間が短くなつた。最近入学前のコンピュータリテラシーは向上しているが、それで問題が生じていないか検証する必要がある。

また、シラバスの評価方法に主観的な「受講態度」が残っているのは改善すべきである。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

FD活動として双方向授業用ツール「クリッカー（Clickers）」を導入し、新たな授業法に取り組んでいる。

新入生コンピュータガイダンスにおいて、各学科の専門領域の情報技術の活用事例を紹介するなど、学生の利用意欲向上に努めている。また、メディアリテラシー力を高めるために、ソーシャルメディア利用のリスクと適正な利用方法に関するDVD教材をガイダンス内で視聴させ、さらに情報処理推進機構が作成した情報セキュリティに関するミニパンフレットやちらしなどを全学生に配付している。

学生の英語力向上のため、自主学習が可能なe-learningシステムを導入し、在学生全員の利用登録に努めるとともに、各種英語検定試験の受験者数増を目指している。また、会津大学学生の利用にも供するようにした。

成績評価基準と学習到達目標を一層明確化し、公正・適正な成績評価を実施するため、GPA（Grade Point Average：欧米で一般的に用いられている成績評価法）等の適正な成績評価制度の整備について検討・試行が行われている。産業情報学科においてはGPA導入のシミュレーションを行い、目的、成績評価の5段階化、導入時期（システム改変時）の検討を始めた。

②改善すべき事項

成績評価基準と学習到達目標を一層明確化し、公正・適正な成績評価を実施するため、GPA等の適正な成績評価制度の整備を実施する。GPAが有効かどうかの検証が必要である。

4. 根拠資料

4-3-1 平成27年度学生便覧 「学則」等

<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/houjin/gakusoku.pdf>

4-3-2 会津大学短期大学部における教育研究上の目的に関する規程

<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/houjin/kyouikumokuteki.pdf>

4-3-3 会津大学短期大学部における履修及び認定試験に関する規程

<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/disclosure/6-1.pdf>

4-3-4 公立大学法人会津大学 会津大学短期大学部ホームページ

<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/01/00.htm>

4-3-5 公立大学法人会津大学 会津大学短期大学部 大学案内2016年版

http://www.jc.u-aizu.ac.jp/02/profile2016_all.pdf

第4節 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

1) 短期大学部全体

本学の教育目標は第1章（学生便覧 p.5）に示すように、学生に専門性、行動力、実践力、学習意欲、幅広い教養と高い倫理観、判断力・総合力、問題解決能力、創造的展開能力等を身につけさせることにあり、これらの達成状況を検証・評価する方法としては総合力を問うゼミナールが最も適している。本学は性格の異なる3学科から構成されているので、達成状況の検証・評価方法の一元化は難しいが、各学科ともゼミナールの達成状況を、教員が検証・評価する仕組みを導入している。

2) 産業情報学科

卒業研究ゼミ、地域プロジェクト演習等を中心として、地域や社会の問題を顕在化させ、具体的な解決策を提案させ、知識と技術だけでなく演繹力、応用力、創造力、実践力等を育成するよう努めている。会津・漆の芸術祭等の企画、出展、会津チロリアンフェスタへの体験参加、調査、提案、グリーン・ツーリズム事業への支援、キッズカレッジでのデザイン、広告、プログラミング企画への参加などが最近の例である。

入学時及び前期・後期ガイダンス実施時に、本学と各学科の教育研究上の目的を踏まえ、履修指導を行うとともに、教務厚生委員を中心に学科別コース別にそれぞれの教員が系統的かつ多様な履修への動機付けを行っている。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科では、高齢化や生活習慣病が進行する地域社会において健康を守る食の担い手として「食」と「健康」に関する専門知識を広く深く身につけ、人々がそれぞれのライフスタイルに見合った食生活をするための指導・支援を行うことのできる人材を育成すること、加えて、健康食品や食の安全・安心などへの関心の高まりと相まって「食」へのニーズが多様化・高度化する現代社会に即応できる高度な専門知識と実践的な技能を備えた人材を育成することを教育上の目的としている。その成果達成の指標として栄養士免許の取得率、就職率、フードスペシャリスト資格認定試験の合格率、栄養士実力認定試験の成績、NRサプリメントアドバイザーの認定試験受験資格の取得率、さらに食物栄養学科学生の学習の集大成ともいえる学外の給食施設での給食管理実習(学外)における実習先施設から外部評価がそれに当たると考えている。これらはいずれも極めて良好な水準にあり、教育目的に沿った充分な成果を上げていると判断している。さらに食物栄養学科の教育成果に対する学生の評価については、学生による授業評価結果から良好であると判断している。

4) 社会福祉学科

平成 26 年度、社会福祉士国家試験、福祉系大学等ルート部門において合格率が全国で第 1 位であった。これは専門性に裏付けられた社会福祉を専門とする専任教員の、授業時間外も含んだ日常的な学生への丁寧な指導が実を結んだ結果と言える。

実習においても外部より高い評価を得ており、基本的に実習指導を担当した教員が巡回指導も行うこととし、実習生の性格、学習到達レベル、課題などを把握した上で丁寧な指導が行えるようになっている。「会津短大の学生であれば安心」との施設長等からの評価を得ており、それは、就職率、平成 25 年度、97.7%、平成 26 年度、100% といった好結果に結びついている。これは特別演習（ゼミ）の教員を中心とした日常的な丁寧な就職指導が実を結んだ結果と言える。

平成 27 年度からの「子ども子育て支援新制度」の施行と会津地域に幼稚園教諭養成校を求める地域のニーズに応えることを目標に、平成 28 年度より現在の社会福祉学科を発展的に改編することを目標に、平成 26 年度より本格的に取り組み、平成 27 年 12 月に教職課程の設置が認可されたところであり、さらに平成 30 年からの教員更新講習の実施を目標に取り組み、会津地域での福島県放課後児童支援員認定資格研修も平成 27 年度より開始したところである。

(2) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

1) 短期大学部全体

各学科では中期目標を達成するために策定された年度計画について達成状況（教育成果）を各教員の判定、学科での判定、評価委員会での判定より評価し、次年度計画の策定のためにフィードバックしている。それを基にして各科目担当教員による問題分析と対策がなされ授業改善につなげている。

各学期末に実施する学生による授業評価により各教員が教育成果を検証し授業改善に役立てている。また FD 小委員会が各教員の FD アイデアを取りまとめた FD アイデア集を作成して教員に配布し、教員の授業改善や教育成果向上に役立てている。FD アイデア集は定期的に更新され、FD アイデアを提供している。

2) 産業情報学科

各学期末に実施する学生による授業評価により各教員が教育成果を検証し授業改善に役立てている。

卒業研究ゼミ II においては、2 年次の 1 月末（デザイン情報コース）、2 月中旬（経営情報コース）に卒業研究発表会が行われて、コースの全学生、全教員、学外からの傍聴者の前で発表し、質疑応答を受ける。本発表の前に 2 回にわたる中間発表会も開催されており、産業情報学科の 2 年生の教育の仕上げであり、教育水準を年々向上させている。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科では栄養士免許の取得率、就職率、フードスペシャリスト資格認定試験の合格率、栄養士実力認定試験の成績、NRサプリメントアドバイザーの認定試験受験資格の取得率、さらに食物栄養学科学生の学習の集大成ともいえる学外の給食施設での給食管理実習(学外)における実習先施設から外部評価について教務厚生委員を中心に学科教員で定期的に検証し、情報を共有して教育研究上の目的に沿った教育成果を達成するための授業改善に役立てている。さらに学生の学習状況や生活上の問題を学生が所属する卒業研究ゼミの教員が早期に把握するよう努めるとともに、学科教員が情報を共有する機会を定期的に設けて適切に対応する体制をとっている。

4) 社会福祉学科

保育実習指導においては実習終了後、個別面談を行い実習先の評価結果を元に今後の課題の整理を行っている。社会福祉実習においては事後指導で保育実践演習・実践報告会を通して、実習における外部評価の理解及び大学内で学んだ理論と現場の体験を統合的に理解し、今後の就労前教育に生かし、教員側も実習教育の改善点について検証している。

平成28年度から教職課程設置を予定しているが、2年次前期に教職課程における学習の進捗状況を確認にし、今後の学習計画を確認し、学生に必要な資質の能力についての自己評価を行う予定である。教員においては自らの教育の方法や方向性について教員養成カリキュラム委員会などを通して検証してゆく体制を構築してきた。

(3) 学位授与（卒業・修了認定）を適切に行っているか

1) 短期大学部全体

学位授与(卒業・修了認定)要件及び卒業の要件については、学則第6章及び各学科履修規程に規定された要件を教務厚生委員会が確認する。成績の評価及び卒業の認定については学科で精査し、教授会での協議を経て学長が決定し、学位を授与する(学生便覧 p.8～履修方法、p.61～学則)。

2) 産業情報学科

産業情報学科の卒業要件は学科課程表で教養基礎科目12単位以上、産業情報学科共通選択科目を必修9単位を含む21単位以上、経営情報コース科目18単位以上、デザイン情報コース科目必修14単位を含む28単位以上、専門教育科目合計58単位以上、卒業認定最低修得単位数70単位以上、等を課しており、学科での判定を経た後、教授会で協議しており、要件を満たした者のみに学位を授与している。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科の卒業認定は、学則に則り、学科での卒業判定を経た後、教授会の議により

適切に行われている。また栄養士免許取得に必要な単位取得の認定は、事務局の管理の下、学科での判定を経た後、教授会での協議により適切に行われている。

4) 社会福祉学科

卒業要件は、本学科に2年以上在籍し、教養基礎科目12単位以上（必修科目2単位および選択必修科目10単位以上）、専門教育科目54単位以上（必修科目27単位及び選択必修科目27単位以上）の合計66単位以上を取得することを卒業要件とする。卒業要件に照らして学科全教員で卒業判定会議を実施している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

1) 短期大学部全体

各学科において、教育研究上の目的に沿ったカリキュラムであるかの点検・評価を実施している。また、関連資格に関する社会状況等の情報を収集・分析するなど資格付与について調査・検討している。社会状況の変化を常に見据え、教育研究上の目的や入学者受入方針と照らして、学生の学業成果における質保証のあり方を検討している。

食物栄養学科は、平成27年度の栄養士免許資格、NR・サプリメントアドバイザー及びフードスペシャリスト認定受験資格について、資格取得希望者の取得率100%となった。また全教員による上記の資格試験対策講座を「食物栄養学演習（応用）」で行った。

社会福祉学科は、平成26年度の保育士資格の資格取得希望者の取得率が100%となった。社会福祉士受験資格については、実務経験2年を経て得ることができるが、平成26年度合格率は、全国の短大、専門学校において全国第1位の合格率となった。

2) 産業情報学科

地域プロジェクト演習という演習科目を設置し、学生が地域に出て、地域の課題に取り組み、研究した成果を地域に還元している。平成27年度の地域プロジェクト演習では、地域振興のイベントの改善策を事前学習や実際の体験を通じて顧客調査・集計・分析を行い、主催者や町の担当職員に対して提案を行った。

卒業研究ゼミでは、道の駅の立地特性分析、会津の歴史体験観光アプリの開発（平成27年度経営情報コース）、会津仏具のウェブサイトの提案、只見線沿線の活性化の提案（平成27年度デザイン情報コース）など、地域の問題を発見し、解決することを目指す研究が行われている。

経営情報コースでは日経STOCKリーグ2年連続入選（http://www.jc.u-aizu.ac.jp/topix/topix_130418.html）や、ビジネスプランコンテスト入賞 http://www.jc.u-aizu.ac.jp/11/141/comp/2013_businessplan.html）を果たし、平成25年以来毎年2回の発電所見学の大学間連携企画を本学教員が立案し、本学学生が拡大ゼミを担当している

(<http://acfukushima.net/u-renkei/program1/643/>)。

デザイン情報コースでは、平成 21 年 4 月の「エフエム会津番組表」から平成 27 年 12 月の野岩鉄道株式会社トンネルシアター・アニメーション等コンペティション入賞まで 7 年間で 91 組のデザインコンペに参加、入賞している(<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/11/142.html#comp>)。

毎年 100% または 100% に近い就職率を実現し、東北大学経済学部を始めとする四年制大学編入の実績も上げている。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科では栄養士免許の取得に必要な栄養士法施行規則による教育内容に該当する科目のほか、フードスペシャリスト資格認定試験受験資格の取得、NR サプリメントアドバイザーの認定試験受験資格の取得に必要な科目を開講し、これらにおいて質の高い教育を実現する努力をしている。このことは食物栄養学科の栄養士免許の取得率、就職率、フードスペシャリスト資格認定試験の合格率、栄養士実力認定試験の成績および NR サプリメントアドバイザーの認定試験受験資格の取得率が高水準にあること、さらに食物栄養学科学生の学習の集大成ともいえる学外の給食施設での給食管理実習(学外)における実習先施設からの外部評価が良好であることに反映されている。

フードスペシャリスト資格認定試験および栄養士実力認定試験の対策を兼ねた専門教育科目のまとめの授業を科目担当教員が分担して実施しており、フードスペシャリスト資格認定試験の合格率と栄養士実力認定試験の成績はともに高水準で効果を上げている。学科では専門教育科目以外の食物栄養学演習(基礎)および食物栄養学演習(応用)の中で学科教員および外部招聘講師により職業観の醸成、コミュニケーションスキルの向上、自主学習能力の涵養を図る機会を多く設けこれらに効果を上げている。学科では調理を科学として捉えたときにその理解の基礎となる化学を重要視しているが、高校での学習や理解が不足している学生も多いことから、基礎科目として基礎化学と基礎実験を配置し、学生の化学の理解向上を図っている。

4) 社会福祉学科

保育実習指導においては終了後、個別面談を行い実習先の評価結果を元に今後の課題の整理を行っている。その成果として自分の進路について具体的に考えられるようになっている。

成績が下降気味であったり、欠席が目立つたりする学生には早めに教員が声をかけ個別面談を行っており、改善が見られている。

社会福祉実習においては事後指導で実践報告会を行い、大学内で学んだ理論と現場の体験を統合的に理解する機会となっており、さらに全実習生が実習報告集を執筆することで新たな課題が明確になっている。

保育実習指導においては終了後、個別面談を行い実習先の評価結果を元に今後の課題の整理を行っている。さらに全実習生が実習報告集を執筆することで新たな課題が明確になっている。

特別演習を通してさらに社会福祉問題の本質を見抜き、解決することができる基礎的能力と科学的洞察能力を身につけることができる。ちなみに平成 26 年度第 27 回社会福祉士国家試験の合格率は福祉系短大等 + 実務経験ルートにおいて 77 校中トップであった。

平成 28 年度から教職課程設置を予定しているが、2 年次前期に教職課程における必要な資質の能力（7 項目）についての自己評価を行う予定である。

②改善すべき事項

1) 短期大学部全体

卒業生の評価について、組織的に把握できるシステムの構築はない。繋がりの深い就職先や学外実習先等からの情報収集を行うことで教育成果を確認している状況である。

2) 産業情報学科

産業情報学科では、教育目標の達成状況については、卒業研究や各種入賞の成果、地域プロジェクト演習や各卒業研究ゼミでの実学実践教育の実施状況、就職・進学状況から見て、充分に達成できている。しかし、特に 2 年次において、学習と就職活動とアルバイトの時間配分に苦労して卒業単位が不足しがちになる学生も散見され、今後とも生活指導、履修指導の徹底が必要である。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科では、教育目標の達成状況については、卒業や資格取得の状況、卒業後の進路状況、学生による授業評価の結果などを総合的に見て、十分に達成しているものと考えている。しかし、短期大学の 2 年間という短い就学期間にもかかわらず栄養士免許取得のために履修する必修科目が非常に多く、在学中のみならず就業や編入進学後にはさらに必要となるコミュニケーション能力や科学的探究心を涵養するための授業科目の開設やカリキュラムの編成が不十分であり、工夫が必要と考えられる。卒業生の管理栄養士免許取得の達成度は学科における在学時の教育成果の指標の一つと考えられるが、卒業生の管理栄養士免許の取得を組織的に把握するシステムが構築されていない。

4) 社会福祉学科

短期大学部附属図書館に関しては平成 28 年度開設の幼児教育分野の専門書、学術雑誌などの充実が望まれるところである。また新たに表現実技（音楽、図画工作、体育）を担当する専任教員を迎えるに当たって必要な教材の充実が望まれる。

また、教職・幼児教育に関する学術雑誌の更なる充実が求められる。

平成28年度からの幼稚教育学科開設に向けて幼稚教育・保育に関する科目を卒業必修・選択必修とするなど科目の整理など抜本的見直しを行っている。自由科目として社会福祉士受験資格の取得も可能な教育課程とする予定であり、学生に過重な負担がかからないよう幼稚園教諭免許、保育士資格に加えて社会福祉士受験資格取得も目指す学生には一定の条件を付し、無理のない学習ができるよう工夫していく。

3. 将来に向けた発展方策

社会状況の変化を常に見据え、教育研究上の目的や入学者受入方針と照らして、学生の学業成果における質保証のあり方を検討していく。

1) 産業情報学科

地域の問題を分析できる人材育成を期し、共通科目として広告戦略論（広告の実務家による実践的講義）、地域産業論（地域活性化の調査事例）、地域ブランド戦略論（地域ブランドを利用したマーケティング戦略）、経営情報コース選択科目としてデータ分析基礎（データ分析による問題の発見・解決）、さらにはコミュニケーション能力育成のために文章作成技法（レポート、作文、メールの添削指導）を新設した。また、4年生大学の編入試験対策を目的のひとつとして、従来の外書講読（専門書の講読。学科の専門の教員が担当）に加えて、外書講読基礎（新聞記事や学術論文の読解。英語教員が担当）を新設している。

このように、本学の教育目標の達成のために適宜カリキュラムを改変している。

また、経営情報コースでは専任教員の博士号取得が相次いでおり、研究能力向上の教育の質向上への反映が期待できる。

2) 食物栄養学科

食物栄養学科では今後も高い水準にある栄養士免許や各種資格の取得の状況、卒業後の進路状況、外部実習施設からの評価を維持するために現在の教育内容・方法について自己点検評価をもとに改善を加えながら継続し、教育目標の達成に努める。学生による本学評価では老朽化や狭小な教育施設・教育設備面に対する改善要望が多いが、財政的な事由から早急な改善は困難な状況にある。改善のための財政基盤の確立の方策を探るとともに現有教育施設・教育設備の有効利用の工夫に努める。また教員の研究環境の改善を図り、研究業績を積み上げることを通じて、学生の科学的探究心の向上につなげたい。

食物栄養学科では栄養士職ばかりでなく実社会において栄養士職以外の様々な職に従事しても活躍できる人材であることを目指したいと考えている。それには学生が専門科目の学習において充分な成果を得ていることがまず基礎となる。学生の受け入れ方針に基づく教育内容の提供を今後も継続し、専門教育の成果の達成に努めたい。また関連科目の中で行っている職業観の醸成、コミュニケーションスキルの向上、自主学習能力の涵養を図ること、さらに卒業研究ゼミで自主的・参加型の地域連携活動を行うことを通じて様々な分野で活躍できる能力の獲得に努めたい。

3) 社会福祉学科

幼稚園教諭免許取得のための教職課程の開設に伴い保育の表現技術、教科に関する専任教員が平成28年度より「体育」「音楽」「图画工作」を担当することになり、更なる教育内容の改善、さらに電子ピアノなどのハードの充実が求められている。

地域活性化センター等を介しての地域からの講師派遣の依頼、また教員免許の更新講習解説のニーズに応えるため開設を準備し、これまでの保育、社会福祉分野に関して地域の教育力向上に加えて、幼児教育分野でも応えることのできる地域の「知識基盤社会」の拠点となることを目標とする。

本学科は平成28年度より幼稚園免許二種、保育士資格、社会福祉士受験資格が取得できるが、無理のない学習を行うため3つの免許・資格の取得を希望する学生には履修指導を丁寧に行い、モチベーションの確認を行った上で履修を許可するようにしたい。

平成28年度からの幼児教育学科開設に向けて幼児教育・保育に関する科目を卒業必修・選択必修とするなど科目の整理など抜本的見直しを行っている。自由科目として社会福祉士受験資格の取得も可能な教育課程とする予定であり、学生に過重な負担がかからないよう幼稚園教諭免許、保育士資格に加えて社会福祉士受験資格取得も目指す学生には一定の条件を付し、無理のない学習ができるよう工夫していく。

②改善すべき事項

1) 短期大学部全体

本学の教育内容・方法・成果について、卒業生の評価が改善の指標の一つとなる。現状では十分な把握はされておらず、卒業後にどのようなキャリアを積んでいるのか等、卒業生のデータを把握できるような追跡調査システムが必要である。

2) 産業情報学科

就職、進学率は高いが、全員が第一志望の進路を実現できているわけではない。また修学途中で退学する学生もわずかながら存在する。本人の問題もあるとはいえ、教員としては教育指導、進路指導、生活指導の一層の充実を図っていく必要がある。

3) 食物栄養学科

栄養士が仕事に従事する現場でも、業務内容の先進化・高度化が進んでおり、食物栄養学科の受け入れ方針の観点に照らしても、各教員が先進化・高度化への対応に努めていかなければならない。また実習・実験の機器・設備など教育機器・設備の面からもの充実を図り対応に努めたい。

食物栄養学科では卒業後の状況について長期的な調査は行われていない。本学での教育効果の検証のために卒業後の状況について長期的に把握していく方法を模索したい。

4) 社会福祉学科

短期大学部附属図書館に関しては平成28年度開設の幼児教育分野の専門書、学術雑誌などの充実が望まれるところである。また新たに表現実技（音楽、図画工作、体育）を担当する専任教員を迎えるに当たって必要な教材の充実が望まれる。

また、教職・幼児教育に関する学術雑誌の更なる充実が求められる。

保育実習・教育実習・社会福祉実習それぞれ自習先の指導者を招いての実践報告会を毎年、開催したい。また、社会福祉士国家資格受験を目指す卒業生への学習支援を具体化する。

4. 根拠資料

4-1-1 平成27年度学生便覧

4-1-2 FDアイデア集

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか

1) 短期大学部全体

本学は、産業情報学科（経営情報コース、デザイン情報コース）、食物栄養学科及び幼児教育学科を設置し、産業、経営、デザイン、情報、環境、健康、栄養、食品、教育及び保育などの専門性を有した上で、幅広い教養と高い倫理観に根差した判断力や総合力を有する人材の育成を目指している。また、豊かな人格と自発的な学習意欲を持続させながら行動力と実践力のある人材の育成を目指すとともに、時代の変化や今日的課題に対応できる問題解決能力や創造的展開能力を保有する応用能力のある人材の育成を目指している。

加えて、地域社会が抱える問題を解決するため、本学の知識や技術の成果を地域社会に還元することを目的としている。

このような本学の教育研究上の目的に合致する学生を受け入れるため、アドミッション・ポリシーを、ホームページ（資料5-1）、大学案内（資料5-2）、学生募集要項（資料5-3）に明示している。

短期大学部入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

- 1 専門知識を身につける意欲、能力、適性がある人
- 2 幅広い教養と高い倫理観を身につけようと努力する人
- 3 問題解決能力と創造的展開能力を身につけて、社会に貢献しようとする意欲がある人

2) 産業情報学科

産業情報学科には、経営情報コースとデザイン情報コースを配置し、それぞれの視点から今日的課題を見つめ、情報化時代に柔軟に適応できる統合能力を有する人材を育成することを目的としている。

経営情報コースでは、経営学、商学、会計学、経済学、情報学の各分野を中心に、企業や地域社会に関する体系的・実践的な専門知識を身につけ、情報収集・分析・活用に関する能力や創造的展開・企画・伝達に関する能力を養い、社会的課題の解決を通じて、地域産業の活性化やまちづくりに貢献できる人材を育成することを目指している。

デザイン情報コースでは、インターフェイス、インテリア、クラフト、グラフィック、プロダクトの各専門分野を配置し、デザイン及び情報の基礎能力を身につけるとともに、より専門性を深め、情報化時代におけるデザイン活動と歴史・文化・環境などに配慮した、モノ・事のデザインができる能力を備えた人材を育成することを目指している。

このような学科、各コースの教育研究上の目的に合致する学生を受け入れるために、産業

情報学科のアドミッション・ポリシーを、ホームページ（資料5-1）、大学案内（資料5-2）、学生募集要項（資料5-3）に明示している。

産業情報学科入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

- 1 授業を理解し、積極的に学び、卒業研究を完成させる基礎学力と意欲がある人
- 2 情報化社会に適応できる柔軟性とチャレンジ精神がある人
- 3 経営情報コースでは、経営学、商学、会計学、経済学、情報学に関する諸問題に関心を示し、学ぶ意欲がある人
- 4 デザイン情報コースでは、デザイン及び情報を学び、デザイナーを目指す意欲がある人

3) 食物栄養学科

食物栄養学科では、高齢化や生活習慣病が進行する地域社会において健康を守る食の担い手として「食」と「健康」について広く深く専門知識を身につけ、人々がそれぞれのライフスタイルに見合った食生活をするための指導・支援を行うことのできる人材を育成することを目的としている。

加えて、健康食品や食の安全・安心などへの関心の高まりと相まって「食」へのニーズが多様化・高度化する現代社会に即応できる高度な専門知識と実践的な技能を備えた人材を育成することを目指している。

このような学科の教育研究上の目的に合致する学生を受け入れるために、食物栄養学科のアドミッション・ポリシーを、ホームページ（資料5-1）、大学案内（資料5-2）、学生募集要項（資料5-3）に明示している。

食物栄養学科入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

- 1 「食」に興味や好奇心を持ち、「食」を通して人びとの健康に貢献したいと考える人
- 2 食事と健康の科学に关心があり、探求心をもち、積極的に学習する意欲がある人
- 3 豊かなコミュニケーションを築くことができる人

4) 社会福祉学科

社会福祉学科では、人間尊重の理念に基づき、生活をさまざまな面から捉えることにより、人間社会の中に存在する福祉問題を発見する能力や、これらの問題の根本にある本質を見抜き、解決することのできる基礎能力と科学的洞察力を身につけ、地域社会の幅広い分野で社会福祉の向上に寄与できる人材を育成することを目的としている。

このような学科の教育研究上の目的に合致する学生を受け入れるために、社会福祉学科及び幼児教育学科のアドミッション・ポリシーを、ホームページ（資料5-1）、大学案内（資料5-2）、学生募集要項（資料5-3）に明示している。

社会福祉学科入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

- 1 社会問題を理解する基礎学力があり、自ら学び考える人
- 2 一人一人の人間の尊厳と権利を深く理解し、現代社会の抱える諸問題に向き合っていける人
- 3 福祉的専門性と倫理観を身につけて、地域社会において貢献しようとする意欲がある人

幼児教育学科入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

- 1.子どもを取り巻く環境の変化や諸問題を理解する基礎学力があり、自ら学び考える人
- 2.子ども一人ひとりの尊厳と権利を深く理解し、現代社会の抱える諸問題に向き合っていける人
- 3.幼児教育における専門性と倫理観を身につけて、地域社会において貢献しようとする意欲がある人

（2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか

1) 短期大学部全体

本学では入学試験区分として、推薦入学者選考、一般入学者選抜、高等専修学校・各種学校等入学制特別選考、社会人入学生特別選考、外国人留学生選考の各選考・選抜を実施している。推薦入学者選考においては、本学が指定した福島県内の高等学校から入学者選考を行う特別推薦（指定校）入学者選考を併せて行い、公立大学として福島県内の入学者の受入れを充実させている。一般入学者選抜においては、学力試験を課す選抜、センター試験を利用する選抜により、入学者の選考を行っている。多様な入試形態での入学者の選考を通して、本学のアドミッション・ポリシーに基づいた入学者選考・選抜を行っている。

募集人員、選考方法、試験科目の配点、出願期間等の入学試験にかかる情報をホームページ（資料5-1）、大学案内（資料5-2）、学生募集要項（資料5-3）に明示することにより、学生募集、及び入学者選抜を実施している。

オープンキャンパス、進学相談会、教員による福島県内外の高等学校への戸別訪問などを通じて本学の入試に関する情報の周知を行うとともに学生募集を広く行っている。

学生募集及び入学者選抜にかかる事項については、各学科の教員および事務局員から構成される入学試験委員会で審議された後、学部教授会での審議を経て決定されている。このように本学での入学者選抜については、透明性・妥当性を確保する厳格なシステムが構築されており、このシステムの下、入学者選抜は適切に実施されている。

2) 産業情報学科

アドミッション・ポリシーに基づき産業情報学科では、推薦入学者選考において学科の履

修に深く関連した検定試験（簿記検定試験、情報処理試験、情報処理技術者試験、実用英語技能検定試験、漢字能力検定試験）の上級合格者を対象とした若干名の資格推薦入学者選考制度を利用して、特定分野に秀でた能力を有する学生の獲得に努めている。推薦入学者選考においては、小論文の課題のほか、鉛筆デッサンによる実技試験を選択して受験することが可能であり、さまざまな能力を一定以上有する学生の獲得を目指して選考試験を実施している。また、一般入学者選抜においては、主要なⅠ期試験に加えて3月初旬に若干名の募集によるⅡ期入試を行い、受験生に複数回の受験の機会を設けて入学者選抜を行っている。推薦入学者選考における過去の出題を受験生に公開している。

3) 食物栄養学科

アドミッション・ポリシーに基づき食物栄養学科では、推薦入学者選考において学科の履修で不可欠である英語論文読解能力を試験する出題を課している。学科で取得可能な資格に関連したコミュニケーション力を試験する出題、面接を行うとともに、調査書の評価において英語検定試験および調理技術検定試験の上級合格者を重視するなど、入学後の学生のキャリアパスを見通した入学者選考を実施している。推薦入学者選考における過去の出題を受験生に公開している。

4) 社会福祉学科

アドミッション・ポリシーに基づき社会福祉学科では、推薦入学者選考において学科の履修で不可欠である社会の出来事を多角的な視点から分析できる能力及び国語の読解能力を試験する出題を小論文で課している。学科で取得可能な資格に関連したコミュニケーション力を試験する出題、面接を行うとともに、調査書の評価において手話検定試験、保育技術検定試験の上級合格者、介護職員基礎研修修了者を重視するなど、入学後の学生のキャリアパスを見通した入学者選考を実施している。推薦入学者選考における過去の出題を受験生に公開している。

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

1) 短期大学部全体

短期大学部全体の学生募集定員および収容定員は、いずれも150名（産業情報学科60名、食物栄養学科40名、社会福祉学科50名）である。学科ごとに定められている学生募集定員・収容定員に基づき、入学試験委員会、各学科会議、学部教授会において入学者数を決定し、適切な在籍学生数を管理している。平成23年度～平成27年度の短期大学部全体の入学者数は、それぞれ164名（定員比率1.09）、166名（定員比率1.11）、160名（定員比率1.07）、162名（定員比率1.08）、159名（定員比率1.06）であり、定員に基づき適正に管理されている。

2) 産業情報学科

産業情報学科の学生募集定員は、いずれも 60 名である。学科で定められている学生募集定員・収容定員に基づき、学科会議において在籍学生数を管理している。平成 23 年度～平成 27 年度の産業情報学科の入学者数は、それぞれ 66 名（定員比率 1.10）、67 名（定員比率 1.12）、63 名（定員比率 1.05）、70 名（定員比率 1.17）、66 名（定員比率 1.10）であり、定員に基づき適正に管理されている。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科の学生募集定員は、いずれも 40 名である。学科で定められている学生募集定員・収容定員に基づき、学科会議において適切な在籍学生数を管理している。平成 23 年度～平成 27 年度の食物栄養学科の入学者数は、それぞれ 46 名（定員比率 1.15）、44 名（定員比率 1.10）、45 名（定員比率 1.13）、40 名（定員比率 1.00）、42 名（定員比率 1.05）であり、定員に基づき管理されている。栄養士法により規定されている定員の 1.1 倍を若干上回る在籍学生数の年度があるものの、概ね適正に管理されており、教育研究条件は良好に保たれている。

4) 社会福祉学科

社会福祉学科の学生募集定員は、いずれも 50 名である。学科で定められている学生募集定員・収容定員に基づき、学科会議において在籍学生数を管理している。平成 23 年度～平成 27 年度の社会福祉学科の入学学生数は、それぞれ 52 名（定員比率 1.04）、55 名（定員比率 1.10）、52 名（定員比率 1.04）、52 名（定員比率 1.04）、51 名（定員比率 1.02）であり、定員に基づき適正に管理されている。

（4）学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

1) 短期大学部全体

短期大学部では、アドミッション・ポリシー（資料 5-1、2、3）に基づき定期的に入学試験委員会において、学生募集ならびに入学者選考・選抜についての事項を学部全体の視点から検討を行い、募集にかかる施策の方針を決定、実施している。入学者選考・選抜に当たっては、各学科において定めるアドミッション・ポリシーに基づき、各学科において合否判定を行い、その結果を学部教授会の審議を経て承認、決定している。入学者選考・選抜試験制度についても、入学試験委員会において検証を行うことで、次年度の入学者選考・選抜試験を適切に実施している。

2) 産業情報学科

産業情報学科では、定期的な学科会議において当該年度の学生募集及び入学者選考・選抜

試験についての検証を行い、次年度の学生募集にかかる施策、入学者選考・選抜試験制度を決定している。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科では、定期的な学科会議において当該年度の学生募集及び入学者選考・選抜試験についての検証を行い、次年度の学生募集にかかる施策、入学者選考・選抜試験制度を決定している。

4) 社会福祉学科

社会福祉学科では、定期的な学科会議において当該年度の学生募集及び入学者選考・選抜試験についての検証を行い、次年度の学生募集にかかる施策、入学者選考・選抜試験制度を決定している。

2. 点検・評価

・大学評価基準における「学生の受入」基準の充足状況

本学では、学部及び各学科で定めたアドミッション・ポリシーを本学ホームページ、学生募集要項、大学案内等に明示している。これらのアドミッション・ポリシーに基づき、推薦入学者選考、福島県内指定高等学校からの特別推薦入学者選考、社会人入学者選考、一般入学者選抜など多様な入試制度の下、学生の選考・選抜を行い、本学の求める学生を適切に見出し、受け入れている。入学者選考・選抜制度については、各学科の特徴を生かした制度を各学科教員、及び事務局員から構成される入学試験委員会で検証し、教授会でこれを承認、決定している。入学者選考・選抜は、学部長を入試責任者とする入学試験委員会が学部全教員、事務局員を統括して、定められた実施・監督要領に基づき厳正・厳格に実施している。入学者選考・選抜試験の合否については、各学科においてアドミッション・ポリシーに基づき判定された後、教授会にて本学アドミッション・ポリシーと照らし合わせ、判定が妥当であるかを全体で検証・審議し、合否の最終決定を下している。また、当該年度の入学者選考・選抜試験の結果を入学試験委員会で検証し、その結果を学部教授会に報告、議論を重ねることで、次年度の入学試験制度の更なる改善を重ねている。さらに入学試験委員会では、当該年度の入学者数の把握と分析を行い、入学定員と在籍者数の適正化に努めている。

以上、本学における入学者選考・選抜による学生の受け入れば、大学評価基準の定める「学生の受入」基準を満たしていると評価できる。

①効果が上がっている事項

1) 短期大学部全体

入学試験委員会と広報委員会が連携して、福島県内、新潟県及び他の東北 5 県の高等学校を学部教員が訪問するプロジェクトを実施し、東北地域全体の高等学校から一定数の入

学者を受け入れている。また、高大連携による会津学鳳高等学校を始めとする会津若松市内の高等学校における出前講義などを実施して、本学の情報を発信している。新入学者が夏季休暇を利用して母校を訪問、本学について高等学校へ情報提供をするホームカミングレポート制度を継続して実施しており、学生の継続的な獲得に寄与している。平成 26 年度から夏季と秋季に年 2 回行っていたオープンキャンパスに加えて、6 月に新たにオープンキャンパスを実施したことにより、年間でのオープンキャンパス参加者数が増加した。これらの施策は、東日本大震災・原子力災害後、平成 24 年度～平成 25 年度に大きく減少した本学入学者選抜試験志願者数の回復に寄与している。平成 23 年度志願者：産業情報学科 162 名（1.6 倍）、食物栄養学科 136 名（2.4 倍）、社会福祉学科 104 名（1.5 倍）、学部全体 402 名（1.8 倍）。平成 27 年度志願者：産業情報学科 156 名（1.7 倍）、食物栄養学科 84 名（1.5 倍）、社会福祉学科 88 名（1.3 倍）、学部全体 328 名（1.5 倍）。

2) 産業情報学科

会津若松市内の高等学校への出前講義や進路相談会での入学者選考・選抜についての説明を積極的に実施した結果、会津地域を中心とした福島県内を中心として受験者の確保につながっている。産業情報学科の志願者数は、平成 23 年度 182 名（1.9 倍）、平成 24 年度 146 名（1.6 倍）、平成 25 年度 117 名（1.3 倍）、平成 26 年度 182 名（1.9 倍）、平成 27 年度 156 名（1.7 倍）で、平成 23 年度に近いレベルに回復した。

3) 食物栄養学科

会津若松市内の高等学校への出前講義や進路相談会での入学者選考・選抜についての説明を積極的に実施した。栄養士免許に加え、フードスペシャリスト、NR・サプリメントアドバイザーの各受験資格の取得が可能であること、高い就職率等を背景に志願者数を確保してきた。食物栄養学科の志願者数は、平成 23 年度 136 名（2.4 倍）、平成 24 年度 102 名（1.9 倍）、平成 25 年度 95 名（1.7 倍）、平成 26 年度 105 名（1.9 倍）、平成 27 年度 84 名（1.5 倍）で、志願者数は回復傾向にある。

4) 社会福祉学科

会津若松市内の高等学校への出前講義や進路相談会での入学者選考・選抜についての説明を積極的に実施した結果、会津地域を中心とした福島県内を中心として受験者の確保につながっている。公立短期大学で社会福祉士、保育士の各資格の取得が可能であること、高い就職率等を背景に志願者数を確保してきた。社会福祉学科の志願者数は、平成 23 年度 104 名（1.5 倍）、平成 24 年度 103 名（1.4 倍）、平成 25 年度 85 名（1.3 倍）、平成 26 年度 96 名（1.3 倍）、平成 27 年度 88 名（1.3 倍）で、志願者数は回復傾向にある。

②改善すべき事項

1) 短期大学部全体

短期大学部全体として障害のある学生の受け入れ方針が整備されていない。

今後、更なる短期大学部の情報発信を進めていく上で、高校生が本学の授業、実習などを体験できるための施策の整備が必要である。

2) 産業情報学科

産業情報学科では、入学後の学生の編入学を含めた多様なキャリアパスについて、高校生にさらに周知できるように努めるための施策の整備が必要である。

3) 食物栄養学科

食物栄養学科では、東北地域における他の栄養士養成施設にはない独自のカリキュラムなどについて高校生にさらに周知できるように努めるための施策が必要である。

4) 社会福祉学科

社会福祉学科では、平成28年度より幼児教育学科への改組がある。それに伴う志願者数の確保のための広報内容の変更、広報活動の一層の充実、適正な在籍者数の維持のための施策が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

入学試験委員会と広報委員会の連携体制による高等学校訪問などの広報活動により、本学と高等学校の進路指導担当教員との信頼関係を醸成してきた。この施策は今後も学生募集上重要な施策であり、限られた予算内で更に充実させるべく、戦略的な訪問計画の策定に取り組む。

志願者数の減少に歯止めをかけ、今後志願者を増加させるために高大連携による出前講義の一層の充実に取り組む。

在籍者数の適正化を一層進めるために、入学試験委員会を中心とした体制をより強化していく。

②改善すべき事項

障害のある学生への学内対応策の立案とともに、受け入れ方針の策定を検討する。

短期大学部の情報発信のより一層の充実のためにホームページのリニューアルが必要である。

現在独立している入学試験委員会と広報委員会を発展的に改組して入試広報センターを設立する必要がある。本センターの設立により、学外的には本学独自の入試制度の一層の周知による戦略的学生募集広報活動が期待できる。学内的には全教員の情報共有化を一層進

めるとともに、学生募集、入学者選考・選抜試験制度などの施策についての情報を一元的に管理、分析することで学生募集のための迅速かつ有効な施策の立案が期待できる。

4. 根拠資料

5-1 公立大学法人会津大学 会津大学短期大学部ホームページ
http://www.jc.u-aizu.ac.jp/01/ad_p.html

5-2 公立大学法人会津大学 会津大学短期大学部 大学案内 2016 年版
http://www.jc.u-aizu.ac.jp/02/profile2016_all.pdf

5-3 公立大学法人会津大学 会津大学短期大学部平成 28 年度（2016 年度）学生募集要項（推薦入学者選考・一般入学者選抜）
http://www.jc.u-aizu.ac.jp/05/2016_ippan.pdf

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

本学では、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう修学支援、生活支援、進路支援に関し方針を次のように明確に定めて充実に努めている。

- 1) 学生が学修に専念できるよう、奨学金その他の学生への経済的支援の充実を図る。
- 2) 学生の心身の健康維持・増進を図り、安全・衛生に配慮するとともに、ハラスメント防止に最善を尽くす。
- 3) 学生の就職活動及び進路選択係わる指導の充実を図る。
- 4) 学生の課外活動に対して、適切な指導と支援を行う。

また、本学では、在籍する学生が有意義かつ充実した学生生活を送るための支援組織として事務室に学生係を設置し、その目的を達成するため各学科・コースの教員より成る教務厚生委員会、進路指導委員会、学生相談員、ハラスメント防止委員会、附属図書館委員会、コンピュータセンター運営委員会を設けて運営を行っている。

各学科における学生の修学支援、生活支援および進路支援については全学的な取り組みと共に、所属する各ゼミにおいて担当教員がきめ細やかに対応している。また各教員間で情報の交換、共有を行い、必要に応じて各学科として対応する体制をとっている。さらに必要に応じて各委員会、学生相談員、学生相談カウンセラーと連携して対応する体制をとっている。

また学生からのニーズについては、毎年4月に2年生に対し学生生活アンケート調査を行うとともに、学生相談においても把握することによって、各種委員会において対応策を検討している。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

① オリエンテーションの実施

新入生に対しては大学生活への理解を深め、履修計画をスムーズに立てることができる等を目的に入学直後の時期にオリエンテーションを行っている。このオリエンテーションには2年生も同時に参加し、新入生に対し学生自ら授業の経験談などを含めた説明を行っている(「年度行事予定表」学生便覧 p.2)。

② ガイダンスの実施

4月には新入生ガイダンス、2年生前期ガイダンス、後期開始日にも後期ガイダンスを学年別、学科・コース別に開き、各学科・コースの特徴に合わせて教務厚生委員を中心となって行っており、学生便覧に基づき、授業科目、履修方法、資格要件、卒業要件などについて詳しく説明している。ガイダンスでは成績評価表を手渡し、個別の学生の単位取得状況に応じて教務厚生委員がゼミの教員と連携をとって指導している（「年度行事予定表」学生便覧 p.2）。

③ コンピュータガイダンスの実施

本学においてはコンピュータの活用が教育に大きな役割を果たしている。そのためコンピュータセンター運営委員会が中心となって新入生の入学直後にコンピュータガイダンスを実施している。コンピュータガイダンスは全学的に一元化され本学の情報機器や情報システムの操作方法を中心に実施している（「年度行事予定表」学生便覧 p.2）。

④ ゼミにおける支援

ゼミナール形式で行う卒業研究ゼミ（産業情報学科）、卒業研究（食物栄養学科）及び特別演習（社会福祉学科）において、2年間の各学科領域科目の集大成として、成果物の作成や発表を行う機会を設けており、これを最終的な学習到達目標として取り組ませることにより修学の支援を行っている。

⑤ オフィスアワーの実施

少人数教育を実施するとともに、全教員が週1回以上のオフィスアワー（教員が各研究室等において、学生の履修相談や授業に関する質問などに応じるために待機している特定の時間）を設定するなど、学生への学習指導や進路・生活相談について、きめ細かな対応を行っている（「オフィスアワー制度」学生便覧 p.48）。平成27年度後期の実績は面談がオフィスアワー内104件、オフィスアワー外1341件、メール等650件である。

⑥ 障がいのある学生に対する支援

原則として、教務厚生委員が（ゼミ教員と協力し）個別の状況に応じて支援することとしている。

本学では、平成26年度に産業情報学科（デザイン情報コース）に入学した聴覚障がいのある学生への支援事例がある。本学受験前の相談をきっかけに、入学した場合を想定して準備を始めた。従前より、障がいを持つ学生支援に熱心な企業コンソーシアムや他大学との情報交換をしており、支援や対応のあり方を検討した。また、出身高校に赴きこれまでの指導方法の聞き取りを行った。入学が決まってからは、音声認識ソフトの導入やノートテイカーの導入について検討をし、在学生の協力も得てノートテイクや講義・ゼミのフォローを担当教員と共にを行うことで対応をした。就職支援も他学生と同様に行い、地元大手メーカーに就

職した。

⑦奨学金等の経済的支援

入学時のガイダンスにおいて、新入生全員に対し、日本学生支援機構の奨学金制度に関する説明を行うとともに、学生便覧への掲載(学生便覧 p.44～p.45)や学内ウェブポータルサイト「Pota.」により周知徹底を図っている。また、その他の奨学金制度についても隨時周知している。

また本学では、平成27年度より新たに卒業生、教職員関係者、企業等から広く寄附金を募り、これを原資として返還を要しない「紅翔奨学金」制度を創設し、学業努力の成果が顕著な学生に奨励資金として奨学金を給付している。さらに、本学では授業料等の免除制度を設けており、上記奨学金制度と同様に周知を図っている。日本学生支援機構の奨学金の受給者は予約・在学、第1種・第2種を合わせて全学生の5割以上であり、希望した学生すべてが何らかの奨学金を受給することができている。

本学では、東日本大震災で被災した学生及び経済困窮となった学生の修学機会が失われることのないよう、「東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故に伴う授業料の減免措置」を行っており、学生への経済支援を実施している。

⑧施設・設備等の整備・活用支援

・附属図書館について

附属図書館は、規模は大きくはないものの、静かな環境にあって落ちついて読書や勉学に勤しむことができるようになっている。開館時間は、8時30分から17時までを基本としつつ、19時30分まで開館する「延長開館」を行っている。また、定期試験期間前1か月程度は、土曜日も8時30分から17時まで開館し、自主学習の場を提供している（「図書館の利用について」学生便覧 p.37）（「会津大学附属図書館規則利用規則」「会津大学附属図書館利用細則」学生便覧 p.84～p.87）。

・コンピュータセンターについて

学生の自主的な学習を支援するために、コンピュータセンター演習室やCG室等について、授業のある平日の日中だけでなく、利用申請を受けて、平日の時間外、長期休業期間や土曜・日曜日の利用も認めている（「コンピュータセンターの利用について」学生便覧 p.38）。

（3）学生の生活支援は適切に行われているか

①教務厚生委員による支援

生活支援に関し教務厚生委員会は「会津大学短期大学部教務厚生委員会規程」に従い状況に応じて運営・支援を行っている。

教務厚生委員会規程

(所管事項)

第4条 教務厚生委員会は、次の各号に掲げる事項を所管する。

一 教務に関する事項

(中略)

二 厚生指導に関する事項

- ア 学生の奨学に関すること。
- イ 学生の課外活動に関すること。
- ウ 学生の自治活動に関すること。
- エ 学生の保健衛生に関すること。
- オ 学生のアルバイトに関すること。
- カ 学生寮の規程、寮生規約及び寮生心得の改正に関すること。
- キ 学生寮の寮生の生活指導に関すること。
- ク 前2号に定めるもののほか、学生寮の運営に関すること。
- ケ その他厚生指導に関すること。

三 学生の補導に関する事項

②オフィスアワーの実施

全教員が週1回以上のオフィスアワー（教員が各研究室等において、学生の履修や授業に関する質問だけではなく、生活に関する相談にも応じるため待機している特定の時間）を設定するなど、学生の生活相談についてきめ細かな対応を行っている。

③学生相談員および学生相談カウンセラーによる支援

学科・コース各1名計4名の教員を学生相談員とするとともに、週1回学生相談カウンセラーを配置し、さまざまな問題に親身になって対応している。また、専用の学生相談室も整備している（「学生相談」学生便覧 p.48）。

④ハラスメント防止委員会による支援

平成20年度にあらゆるハラスメントの防止を図るべくハラスメント防止委員会を設置し、ハラスメント防止のためのガイドラインを定め、教員4名・事務室1名のハラスメント相談員を配置している。これらの制度については、学生便覧（p.49）に掲載するとともに、リーフレット「ハラスメントのない短大へ」やガイダンスで学生に説明している。

⑤医務室の利用

医務室の利用については、ガイダンスにおいて説明を行い、周知を図っている（「校舎平面図」学生便覧 p.119）。

（4）学生の進路支援は適切に行われているか

・進路指導委員会及びキャリア支援センターによる支援

キャリア支援センターを設置し、実務経験の豊かな2名のキャリアアドバイザーを配置

している。キャリアアドバイザーは各学科の進路指導委員と連携しながら、全学生に対する面談を実施し、全学生の進路相談カルテを整備するなど、適切な年間計画のもと就職・進学等の支援体制を整えている。また進路ガイドブックの作成・配布の実施や外部就職支援機関の協力も得て、就職率の向上を図っている。

2. 点検評価

① 効果が上がっている事項

各学科において学生への就学支援、生活支援は教務厚生委員が、進路支援においては進路指導委員及びキャリアアドバイザーが点検・評価を行い、各学科で問題点を検討する体制がとられ効果の向上に努めている。

② 改善すべき事項

生活相談に関し学生によっては、教員に相談しにくい問題の場合がある。相談を受ける教員（学生相談員及びオフィスアワーにおける各教員）の側にも事例により対応に戸惑う場合もある。また学外相談者として学生相談カウンセラーを依頼し、専用の学生相談室を利用して相談に応じているが、まだ周囲の目などが気になり利用しにくいとの指摘もある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

各学科において学生への就学支援、生活支援は教務厚生委員が、進路支援において進路指導委員及びキャリアアドバイザーが点検・評価を行い、各学科で問題点を検討する体制を継続しさらに効果の向上を図る。

② 改善すべき事項

生活支援に関し、学生の側からは教員に相談しにくい問題もあり、また教員の側にも事例により対応に戸惑う場合もある。これを改善するため、「学生相談における教員の質の向上」を目的とした研修会（FD活動として）の定期的な実施を目指す。

給付型奨学金を受給できる学生数を増やすため財源の確保、拡大を目指す。

4. 根拠資料

6-1 平成27年度 学生便覧

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

本学における学生の学修や教員の教育・研究に必要な環境整備については、「公立大学法人会津大学中期目標に対する中期計画」(資料7-1)において、計画期間の6年間で実施すべき内容を明確に定め、その実現に向けて取り組んでいる。「中期計画」に基づき定めた主な項目は次のとおりであり、さらに具体的な内容を「公立大学法人会津大学年度計画」(資料7-2)に掲げて計画的に実行している。これらの計画の策定はもちろんのこと進捗状況の確認などについては、全教員による教授会の場で審議を行い、認識を共有している。

- 効果的・効率的な教育を推進するため、必要な施設・設備、資料・情報等を整備する。
(中期計画第1-1-(3)-イ-(ウ) 既出資料7-2 p.8)
- 教員の優れた活動を支援する学内競争的研究制度、学外研修制度の充実に努める。(中期計画第1-2-(2)-イ-(ウ) 既出資料7-2 p.16)
- 施設設備の改修・維持管理については、長期保全計画などに基づき、効率的に実施する。(中期計画第3-4-(2)-イ 既出資料7-2 p.6)

(2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか

本学は、広大で緑豊かなキャンパスを保有し、校地面積（学生寮敷地1,268m²を除く。）は、全体で66,843m²であり、学生（定員）一人当たり222.8m²、校舎面積は全体で11,006.7m²であり、学生（定員）一人当たり36.7m²である。

各学科の施設等は、次のとおりである。

産業情報学科	経営情報演習室2室、デザイン情報実習室6室、コンピュータグラフィック(CG)室(パソコン50台)、CG演習室(パソコン16台)、CG入出力室(パソコン6台)、スタジオ、絵画工作室、デザイン情報演習室、工作室等
食物栄養学科	調理実習室、集団給食実習室、食品加工実習室、栄養実習室、理化学実験室、生理学実験室、精密機器測定室等
社会福祉学科	社会福祉演習室2室、小児保健実習室、心理実験室、音楽室、器楽練習室10室等
3学科共通	講義室8室(収容者数:50人×5室、70人×2室、154人1室。LL機能あり)、コンピュータセンター演習室2室(パソコン120台)、体育館

学生寮	面積 588.74 m ² R C 造陸屋根 2 階建 居室 16 室（1室 2名）、食堂、浴場、洗濯室
-----	--

短期大学部 附属図書館	面積 443 m ² 公舎建物内に併設 藏書数 82,571 冊 個人用閲覧席、コンピュータ情報検索コーナー、視聴覚コーナー、 ブラウジングコーナー設置
----------------	---

施設の耐震性については、平成 14 年度から 16 年度にかけて校舎及び体育館の耐震診断を実施し、A ランク（大地震時の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は、崩壊する危険性が低い）の判定を受けている。また、学生寮についても、平成 18 年に耐震診断を実施し、所要の耐震性を確保しているとの診断を受けており、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災においても、本学は大きな被害もなく、現在に至っている。ただし、現在の公舎建物は昭和 55 年 3 月の竣工以来 35 年以上が経過しており、学生寮についても昭和 32 年 12 月の竣工で老朽化が進んでいることから、公立大学法人会津大学の長期保全計画に基づき、順次改修、整備を行っているところである。

なお、食物栄養学科に関連する備品等については、前述した大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、未だに福島県産食物の風評被害が払拭されないことから、食の安全に関する知識を学んだり研究に取り組んだりするため、県の補助金等を有効に活用し、実験実習機器類の整備、更新を計画的に進めている。

また、施設・設備のバリアフリー化については、学生用と職員用玄関の両方に車椅子で往来ができるようスロープを設置しているほか、目の不自由な方のために誘導用床材を敷設している。さらに、北棟と南棟それぞれへのエレベーターの設置、多目的トイレや車椅子対応の図書館カウンターの設置など、学生を始め施設利用者が安全かつ快適に利用できるよう配慮している。

こうした大学施設の保全や秩序の維持を図るため、「会津大学短期大学部施設管理規程」（資料 7－3）を定め、短期大学担当次長を施設管理責任者として適切な管理運営に当たっている。また、火災や震災などへの対応については、総括責任者である短期大学部長の指揮のもと、全教職員が連携協力して取り組むこととなっている（資料 7－4）。

（3）図書館・学術情報サービスは十分機能しているか

短期大学部附属図書館については、開学以来、各学科の専門分野における教育研究に寄与するため、蔵書の充実に努めてきた。平成 26 年度までに蔵書数は、82,571 冊を数える。占有面積 443 m² は蔵書数に対し決して広い空間ではないが、閲覧室には個人用の閲覧席が設けられ、文学書などの一般教養図書、専門分野の学習に役立つ指定図書、参考図書などが所蔵されている。また、DVD 等を視聴可能な視聴覚コーナー、新聞・雑誌などを閲覧できるブラウジングコーナー、本館所蔵図書や会津大学所蔵図書の検索ができるコンピュータ

検索コーナーも用意し、利用者の利便性を図っている。附属図書館内の開架書庫には、専門書を中心に配架され昭和 20 年代から 30 年代にかけ発刊され、すでに手に入れることの出来ない貴重な書籍・資料も多い。

利用時間については、通常 8 時 30 分から 17 時であるが、学生の学習のために、土曜開館を年 13 回、20 時までの開館時間の延長を 150 日行っている。また、学外の一般利用者に対し、平日 8 時 30 分から 17 時の間、図書の閲覧・貸出を行っている（資料 <http://www.jc.u-aizu.ac.jp/04/71.html>）。学生への附属図書館利用方法については、入学直後のガイダンス時にパワーポイント資料にて説明し、学内専用のポータルサイト「Pota.」にて毎月配信する図書館ニュースを通し、新着図書の案内、土曜開館日や開館延長に関する情報を提供している。

学術情報サービスとしては、学内者限定のオンラインサービスとして国立情報学研究所（NII）が提供する学術情報検索用のデータベース「CiNii [サイニイ]（NII 論文情報ナビゲータ）」、朝日新聞記事データベース「聞蔵」を導入し、教員の教育研究、学生の卒論やレポート作成等に活用されている。また、本学発行の研究紀要（平成 23 年までは研究年報）についても、本学ホームページ上にて平成 21 年以降の研究論文等をすべて公開するとともに、教員による各種受賞・成果等についても紹介し、学外に向け本学教員の研究について情報を発信している。

（4）教育研究等を支援する環境や条件を適切に整備しているか

①教員の教育研究活動を支援するための健康管理措置

教員が充実した教育研究活動を展開するためには、心身両面からの健康が何よりも大切である。本学では、「中期計画」（既出資料 7-2）として次の目標を掲げ、心身の健康保持、増進に積極的に取り組んでいる。

- 教職員等の心身の健康保持及び増進を図るため安全衛生管理体制を整備する（中期計画第 3-4-（3）ア-1 既出資料 7-2 p.38）。
- 学生、教職員の定期健康診断を確実に実施する。（中期計画第 3-4-（3）ア-2 既出資料 7-2 p.38）

法令に基づき毎年実施している定期健康診断については、受診率 100%を維持しているほか、学内衛生委員会においては毎回産業医からの助言指導を仰ぎ、内容を「衛生委員会だより」として学内メールで全員に配信したり、心理カウンセラーを招いてメンタルヘルス講習会などを開いたりして、教職員の健康管理意識の向上にも努めている。

②教員の研究費・研究室、研究機会の確保

教員の研究費については、助手も含めすべての教員に一律 274,000 円が配分され

ている。平成 22 年度からは、執行残額を翌年度へ繰越すことを認め、より効果的、計画的な執行が図れるよう取り組んでいる。また、公立大学法人会津大学として学内競争的研究費を予算化し、教員の幅広い研究活動を支援している。この制度は、学内公募型で一般研究部門、中期計画部門、産学連携部門など 4 つの部門を設け、教員が希望する部門に応募し、プレゼンテーション審査を経て短大・会津大学共同の評価委員会が採否を決定する仕組みとなっている（資料 7－5）。

次に、研究室については、教授、准教授、講師それぞれに各一室を割り当て、助手には合同の部屋を割り振っている。

助手を含めた専任教員は、労使協定に基づき専門業務型裁量労働制を採用しており、各人の研究内容や特性に応じた研究時間の確保が図られている。また、教員が一定期間学外で研修に当たることができる制度として、「会津大学短期大学部学外研修員取扱規程」を定めている（資料 7－6）。この制度は、教員の教授、研究能力の向上を図ることを目的に、国外国内問わず次の区分で研修の機会を認めているものである。

種類			期間（国内）	期間（国外）
甲種	第 1 種	本学から費用の支給を受けて、学術の調査、研究等を行うもの	原則として 1 年	原則として 6 か月
	第 2 種	同上	原則として 6 か月	原則として 3 か月
甲種	第 3 種	本学から費用の支給を受けて、学術の調査、研究等を行うもの	原則として 3 か月以内	原則として 1 か月
乙種	わが国又は外国の政府若しくはこれに準ずる公共的機関又は学術の研究若しくは振興を目的とする団体より費用の支給を受けて、学術の調査研究等を行うもの			
				それぞれの期間

③ 研究論文・研究成果を公表、発信・受信する機会の確保及び支援措置

教員の教育研究活動は大学の知的資源としても貴重であり、これらを広く情報発信することは地域の活性化にも寄与するものである。こうした情報発信を推進するため、「中期計画」（既出資料 7－2）として次のような目標を掲げ取り組んでいる。

- ホームページ等を通じて教育情報の開示、自己点検・評価、教育研究活動等の取り組みや成果等を積極的に情報発信する（中期計画第 3-3 (2) オ 既出資料 7－2 p.34）。
- 「研究紀要」等を定期的に発行し、大学の教育研究活動や学内の知的資源を学外へ公開する（中期計画第 3-3 (2) カ 既出資料 7－2 p.34）。

毎年「研究紀要」は CD-ROM 化し、関係機関に配付するとともに、本学のホームページ

はもとより、国立情報学研究所の CiNii（国立情報学研究所論文情報ナビゲータ）にも公開している。また、各教員の研究に関する「会津大学短期大学部研究シーズ集」（資料 7-7）や「派遣講座 講師紹介・講座リスト」（資料 7-8）を作成し、研究の成果を地域に還元できるよう支援している。

一方、情報収集に関しては、学会への参加や学術雑誌の購読、他大学の教員との共同研究などを支援することにより、最新の研究内容を受信する機会が得られるよう努めている。

④教育研究支援スタッフの配置

教育研究を支援する体制については、公立大学法人という運営形態の中で厳しい定員管理が行われており、会津大学事務局が当たっている。会津大学事務局の内部組織として短期大学事務室が設置され、総務係と学生係の 2 係が置かれている（資料 7-9）。

総務係が教員の人事及び服務に関する事から予算の執行管理、施設の維持管理などを、学生係が学生の入学・卒業や進路指導を始め教務厚生、広報など、教員とともに各委員会の運営などに当たっている。

⑤研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

教育研究者は、常に高い倫理観をもって学術研究活動に当たることが求められている。法令や法人規程の遵守はもちろんのこと、社会規範を十分尊重し、社会人として良識に従って行動することが必要である。これらの実践に向けて、本学では「会津大学行動規範」を制定（資料 7-10）し、一人一人が本学の使命、目標の実現を目指して活動している。

「中期計画」（既出資料 7-2）においても、次のような目標を掲げ、研究倫理も含めた法令遵守の徹底を図っている。

- 会津大学行動規範、公的研究費の管理運営に関する基本方針及び会津大学利益相反マネジメントに関する要綱に基づきコンプライアンスの徹底を図る（中期計画第 3-4（1）ア 既出資料 7-2 p.35）。

この中で、「公的研究費の管理運営に関する基本方針」については、平成 19 年 2 月に文部科学省が策定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を受けて作成したものであるが、平成 26 年 2 月に当該ガイドラインが改正されたほか、同じく文部科学省で策定している「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が同年 8 月に改正されたのを踏まえて、平成 27 年 3 月に廃止し、新たに「公立大学法人会津大学研究活動に係る不正防止規程」（資料 7-11）、「公立大学法人会津大学における公的研究費の取扱いに関する規程」（資料 7-12）、「公立大学法人会津大学における公的研究費の使用に関する行動規範」（資料 7-13）を策定して、研究活動上の不正行為の防止や公的研究費の適切な管理及び運営に取り組んでいる。

平成 27 年度には、10 月に公立大学法人会津大学研究倫理研修会を開き、日本学術振

興会研究事業部研究倫理推進室から講師を招いて研究費の不正使用、研究活動の不正行為の防止について研修を実施した（公立大学法人会津大学として開催）ほか、本学独自でもコンプライアンス研修会を開き、研究費の執行に関する経理上の遵守事項など具体的な取扱いについて研修を行った。

また、人間を対象として、個人の行動や環境、心身などに関する情報、データ等を収集・採取して行われる実験及び調査研究については、「公立大学法人会津大学における人間を対象とする実験及び調査研究等に関する指針」（資料7-14）に基づき、「公立大学会津大学研究倫理規程」（資料7-15）を定め、研究倫理委員会を設置して研究実施計画等の科学的正当性や倫理的妥当性などを審査している。

同規程制定後の審査状況は、次のとおりである。

年度	研究内容	対象行為	審査会開催の有無	審査結果	備考
25	社会的養護施設入所児童のケアニーズ・支援内容・職員の負担感に関する縦断的研究	施設を利用する子どもと施設職員を対象とする質問紙及び聞き取り調査	有	条件付き承認	被験者等への精神的負荷を最小限に抑制するよう努めること等
	児童自立支援施設入所児童の特徴と支援の変遷	施設職員及び退園生を対象とする質問紙及び聞き取り調査		条件付き承認	被験者等への精神的不可を最小限に抑制するよう努めること等
26	福島県内の児童福祉施設における困難を抱えた子どもへの生活場面面接の適用と効果の検証	対象施設の職員を対象とする聞き取り調査	無 (稟議審査)	承認	

2. 点検・評価

教育研究等環境の整備に関する方針は、設置団体である福島県から示された公立大学法人会津大学中期目標の中にもしっかりと位置付けられており、本学の「中期計画」

(既出資料 7－1) 及び「年度計画」(既出資料 7－2)において具体的な内容を明確にし、計画的に取り組んでいる。また、研究倫理を遵守するための必要な措置については、学内規程を整備し、研修会等も開催しており、適切な対応を行っている。

① 効果が上がっている事項

- 〈1〉 教育研究に必要な環境整備については、公立大学法人会津大学長期保全計画に基づき、財政的な制約がある中においても、計画的な施設設備の改修が行われている。特に、食物栄養学科に関連する実験実習機器等については、県の補助金を有効に活用して機器類の更新、整備を進めている（資料 7－17）。
- 〈2〉 短期大学部附属図書館では、限られた空間を有効に活用するため、図書整備を行っている。蔵書管理についても検討し、各専門分野の白書等データに関する書籍に関しては、オンライン上でデータ取得できるものについては紙媒体から電子ジャーナルの導入へと変更し、予算の削減や蔵書スペースの確保に対応した。
- 〈3〉 教員の研究費のうち学内競争的研究費については、平成 26 年度までは短大と会津大学とで予算枠が設定され、社会・文化系の研究が主である短大への配分が限られていたが、平成 27 年度からは短大と会津大学共通の予算枠の中、同一基準で審査が行われることとなり、教員の研究意欲の向上等に結びついている。
- 〈4〉 平成 27 年 3 月に行った「公立大学法人会津大学研究活動に係る不正防止規程」（既出 資料 7－11）などの整備を機に、これまで以上に教員の研究倫理意識の高揚が図られている。

② 改善すべき事項

- 〈1〉 本学の校舎は昭和 55 年に改築後、35 年以上経過しており、建物をはじめ設備、備品関係の維持管理が課題となっている。学生寮にあってはさらに古く、竣工後 50 年以上経っており、修繕等にも多くの費用を費やしている。
- 〈2〉 火災や地震が発生した場合の対策については、「会津大学短期大学部消防計画」（既出資料 7－4）をもとに自衛消防隊長（学部長）の指揮で対応することとされている。その他の災害等緊急時の対応についてはこれに準じて対処することとされているが、具体的な行動計画がないことから、整備する必要がある。
- 〈3〉 慢性的な狭隘化への解決に至らない状況である。8 万冊を超える蔵書を管理するため、可動式書架の導入も含め、今後のスペース確保に大きな課題を残している。これまで、各学科の空いているスペースを利用し、短期大学部附属図書館別室資料室として学科関連の資料を保管してきたが、平成 28 年度からの幼児教育学科新設に関し、資料室の明け渡しが必要となったことから、それらの資料を学舎外倉庫に保管せざるを得ず、保管資料閲覧に多くの手間がかかる状況となった。また、多くの教育機関で整備が進んでいるラーニングコモンズに関しても、附属図書館内はも

とよりその周辺においてもスペースを確保することができない状況であり、教育研究環境の整備に向けて、今後の対応が急がれる。

- 〈4〉 ICT 技術の進歩に伴う情報化社会の進展に併せて、大学の教育研究活動を地域や世界に向けて迅速に情報発信できる仕組みについて検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

〈1〉 教育研究に必要な環境整備については今後も長期保全計画に基づき計画的に整備を行いながら、平成 30 年度からの第 3 期公立大学法人会津大学中期目標、中期計画の策定に向けて、現状を踏まえた長期保全計画の見直しなどに取り組むことにした。

また、食物栄養学科の実験実習機器整備にみるよう、活用できる外部補助金等がないかどうか情報収集に努め、財源獲得に向けて取り組むことにした。

〈2〉 平成 28 年 4 月からの教職課程設置に伴い、幼児教育に関連する図書の充実が図られた。今後も継続して関連図書の整備を進めていく。また、定期的な蔵書整理を行い、不要な書籍の処分もさらに進める。

〈3〉 学内競争的研究費については、平成 26 年度までは短期大学部の研究部門と出版部門合わせた予算枠が 100 万円であったが、平成 27 年度からは会津大学と一本化されて約 4,600 万円の予算枠となり、限度額も一般研究部門及び产学連携部門で 200 万円、中期計画部門にあっては 300 万円と、それまでの短大予算枠を上回る設定で事業採択が行われることとなり、会津大学と短大の間での競争性、公平性が確保された。

個人研究費が限られている中で、貴重な財源となりうるものであることから、事務手続き等適正な指示を行いながら、各教員が充実した研究ができるよう支援していく。

〈4〉 平成 27 年 3 月に策定した関係規程をもとに、毎年研修会等を開いて大学全体として研究倫理教育を徹底し、研究者としての規範意識の向上を図っていく。

② 改善すべき事項

〈1〉 設立団体である福島県からの運営費交付金等が年々厳しくなっている中にあって、老朽化していく施設設備の維持管理に係る費用は逆に増加していくことから、これに要する予算が確保できるよう、引き続き県に対して要望していくとともに、特に学生寮については、平成 27 年 3 月に短期大学部附属図書館及び学生寮に関する将来構想検討委員会でまとめた内容をもとに、結露状況の改善など早急に対応する必要があると考えられる課題については、対応策を研究していく。

〈2〉 災害が発生した場合、または発生するおそれがある場合の本学の対応について

は、これまで隨時学部長の指揮の下、必要な体制を敷き対策を講じてきたが、これらの取り組みをベースに行動計画を策定する。

- 〈3〉 前述の改善すべき事項と重なる面も多いが、狭隘化への対策は必至である。すでに書架の配置スペースに限界が来ている中で新設学科関連書籍も今後増加していくため、財源確保の面など厳しい状況にあるが、限られた空間の有効利用について継続して検討していく。

また、国立情報学研究所（NII）が提供する学術情報検索用のデータベース「CiNii [サイニイ]（NII 論文情報ナビゲータ）」が平成 28 年度末でサービスを終了することから、本学におけるリポジトリの設置に関する検討を早急に行っていく。

- 〈4〉 開学以来 60 年を超える歴史を有する本学は、産業や経営、健康、栄養、福祉、保育など各学科が有する専門的な教育研究の成果を地域社会に還元している。こうした成果を電子的形態で集積し、保存・公開するために、電子アーカイブシステムの導入なども研究していく。

4. 根拠資料

- 7-1 公立大学法人会津大学中期目標に対する中期計画
- 7-2 公立大学法人会津大学 26 年度計画
- 7-3 会津大学短期大学部施設管理規程
- 7-4 会津大学短期大学部消防計画
- 7-5 平成 27 年度会津大学競争的研究費について〔学内公募要項〕
- 7-6 会津大学短期大学部学外研修員取扱規程
- 7-7 会津大学短期大学部研究シーズ集
- 7-8 派遣講座 講師紹介・講座リスト
- 7-9 公立大学法人会津大学の組織及び運営に関する基本規程
- 7-10 会津大学行動規範
- 7-11 公立大学法人会津大学研究活動に係る不正防止規程
- 7-12 公立大学法人会津大学における公的研究費の取扱いに関する規程
- 7-13 公立大学法人会津大学における公的研究費の使用に関する行動規範
- 7-14 公立大学法人会津大学における人間を対象とする実験及び調査研究等に関する指針
- 7-15 公立大学会津大学研究倫理規程
- 7-16 会津大学短期大学部備品更新計画

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

本学では、教育上の目的として、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成し、もって地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与すること」を掲げている。現在、本学は地域とともに3学科2コースにわたる専門領域に関する知的資源を最大限活用し、広く社会との繋がりを構築しながら地域の特性を活かした貢献に対応できるシステムづくりを意識し、全学的なビジョンを形成・共有している。昭和26年の開学以来、地域社会の経済文化の向上を本学設立の使命とし、地場産業の実態把握を中心に調査研究を進め、その後、地域社会の産業・文化・生活の実態解明が肝要であるとの考え方から、昭和37年に「産業調査室」が設置された。昭和56年には、本学の学科増設に伴う専門分野の広がりとともに、各分野における地域の実態把握と発展的な研究提案を行う「地域総合調査室」が設けられ、平成19年には法人化を契機にこれまで実施してきた地域研究や公開講座などの取り組みを再編・統合し、地域活性化を積極的に展開していく組織として、「地域活性化センター」が創設された。以降、本学の地域貢献窓口として、学外各方面からの受託研究要請をもとに本学の専任教員の研究領域とのマッチング、公開講座、派遣講座の調整や学生参画型実学実践研究の支援等、新たな地域創生の核づくりに努めてきた。

地域活性化センターでは、本学運営委員のほか、会津地域の行政機関、各地商工会議所、農協、NPO法人、金融機関等から42名が運営推進会議のメンバーとなって大学と地域社会が協働・連携して地域の活性化に取り組んでいる。本学は、産業情報学科（経営情報コース、デザイン情報コース）、食物栄養学科及び社会福祉学科を有し、これまで、産業、経営、デザイン、情報、環境、栄養、食品、福祉及び保育等の暮らしに密着した幅広い特色ある専門領域群を有効に活用し、社会に貢献できる人材の育成や地域社会の発展に積極的に取り組んできた。

このため、本学は、第二期中期計画に基づき、平成24年に地域活性化センターを中心に地域や地域団体と連携を図り、複雑・多様化する地域課題にこれまで以上に組織的かつ積極的に取り組んでいくとともに、平成23年3月の東日本大震災とそれに伴う原子力災害からの復旧・復興も喫緊の課題となっている点も鑑み、次のとおり地域社会との連携・協力に関する指針として「地域貢献に関する基本方針」を定め、本学の地域連携に向けた姿勢を明らかにした（<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/09/kihonhoushin.html>）。

地域貢献に関する基本方針（会津大学短期大学部 平成24年6月22日）

会津大学短期大学部は、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力

を育成し、もって地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与する」ことを設置目的としている。また、「地域社会が抱える問題を解決するため、本学の知識や技術の成果を地域社会に還元する」ことを教育目標の一つに掲げている。

本学は、産業情報学科（経営情報コース、デザイン情報コース）、食物栄養学科及び社会福祉学科を有し、これまで、産業、経営、デザイン、情報、環境、栄養、食品、福祉及び保育等の暮らしに密着した幅広い特色ある専門領域群を有効に活用し、社会に貢献できる人材の育成や地域社会の発展に積極的に取り組んできた。

福島県は昨年3月の東日本大震災とそれに伴う原子力災害からの復旧・復興が喫緊の課題となっている。一方、大学には「教育」、「研究」に加え、第三の使命として「地域貢献」が強く求められている。

このため、本学は、地域活性化センターを中心に地域や地域団体と連携を図り、複雑・多様化する地域課題にこれまで以上に組織的かつ積極的に取り組んでいくため、次のとおり地域貢献に関する基本方針を定める。

1. 地域関連機関（産官民学）との連携強化

地域関連機関（産官民学）との協働・連携を強化し、地域資源を生かした活力ある地域づくりや地域産業の振興に積極的な役割を果たします。

2. 地域教育支援活動と生涯学習の推進

派遣講座、公開講座を実施し、幅広い世代に開かれた生涯にわたる多様な学びの機会を提供することにより、知識基盤社会の形成を図ります。

3. 学生参画型実学・実践教育の推進

「地域プロジェクト演習」や「復興支援特別演習」を充実し、本学学生を地域のフィールドに送り、問題発見・課題解決型の実学・実践教育を通じて、地域社会を支える人材を育成します。

4. 教育研究活動の改善と情報公開の推進

基礎的研究や地域の課題解決を目指す研究を深化させるとともに、積極的な情報発信により、その成果を地域社会に還元します。また、定期的な自己点検・評価を通じてその質の向上に努めます。

5. 大学施設の開放

地域に開かれた大学として、図書館及びグラウンド等の一般開放を継続・拡大し、学外利用を推進します。

6. 東日本大震災及び原子力災害からの復興支援の推進

本県の復興を担う人材を育成するとともに、地域のきずなの再生・強化や地域産業の振興に積極的に取り組みます。

以上の 6 項目の基本方針を本学の地域貢献の柱とし、それぞれの教員が社会への連携・協力に向けそれぞれの専門領域の知見を活かした活動に当たっている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

各学科の専門領域に関する研究を元に、その成果を社会に還元するため、前項に定めた地域貢献に関する基本方針を元に、地域活性化センターが中心となって、各項目において地域社会に対し、さまざまな形での教育研究成果の還元に取り組んでいる。

① 地域関連機関（産官民学）との連携強化について

地域活性化センターでは、外部組織より選出された委員により構成された「地域活性化センター運営推進会議」を中心とし地域との連携強化に当たっている。構成委員は、東日本大震災により会津若松市に行政本部を置く大熊町と会津方部 17 市町村、各地方振興局、商工会議所、NPO 法人や金融機関、農協、学術振興財団等と福島県ハイテクプラザや会津大学学内組織等の 42 団体から選出された委員により構成されている。年 2 回開催の運営推進会議では、地域活性化センターの活動報告と各方面との意見交換を中心に連携強化に努めている。また、毎年運営推進会議に合わせて実施する特別講演会は、地域活性化センター設立以降、本学の各専門分野の視点で地域活性化に関する学外の専門家を招き、各地域への直接的な提案にも繋がり多くの受講者を迎えており、近年では東日本大震災後の平成 23 年 7 月に風評被害、産業振興および観光振興に向けたシンポジウムを開催し 136 名が受講参加、以降、以下のとおりの開催となる。

開催年	演題	講師	参加者数
平成 24 年度	～ピンチをチャンスに！～「会津地域の経済復興とその戦略」	株式会社日本総合研究所調査部 主席研究員 藻谷 浩介	122 名
平成 25 年度	「農山村再生の課題」—会津の農山村活性化策について多面的に考える—	明治大学農学部教授 小田切 徳美氏	120 名

平成 26 年度	「地域資源の再発見～産学官金の連携による新たな地域力の創造～」	山形大学国際事業化研究センター長 小野浩幸氏	62 名
平成 27 年度	「安心して地域に住み続けられるまちづくり」—地域包括ケアシステムとセーフティネット—	日本福祉大学教授 野口定久氏	130 名

本学の中期目標の中で、本学が地域から受託研究事業として年間 10 事業の取り組みが掲げられているが、本学 3 学科の各専門分野の教員がそれぞれの教育研究活動をベースとし、自らも積極的に県や市町村各行政機関との繋がりを深く持ちながら地域連携機関(産官民学)との協働・連携事業や学生参画型実学・実践研究を通した地域連携に多くかかわっている。地域連携機関(産官民学)との協働・連携事業としての代表的な取り組みは次のとおりである。

福島県保健福祉部からの受託事業として平成 25 年度より取り組んでいる『ふくしまのおいしい「食」で元気になろうプロジェクト「産学官食育推進連携』では、福島のおいしい食材で、震災に負けない健康な体をつくることを目指して、産学官連携により地域住民の食育推進活動の活性化を図ることを目的に

- 1) 「福島県の食育推進のためのホームページ」の開発、
- 2) 福島県食育応援企業とのヘルシーメニューの共同開発、
- 3) 「毎日の食事をおいしくヘルシーメニュー化するための提案」リーフレットの作成、
- 4) 希望する福島県食育応援企業に対するヘルシーメニュー化への指導・助言、
- 5) 「うつくしま健康応援店」登録看板デザインの開発

に取り組んだ。食物栄養学科の領域を中心とした連携事業であるが、産業情報学科デザイン情報コースとの学科間連携も含めより効果的かつ専門的な連携事業の達成を図る事ができた。

他にも、中山間地域対策や地方都市の発展に寄与する活動として、「みなみあいづ資源発掘・交流促進プロジェクト事業」【南会津地方振興局からの受託事業】や「あいづまちなかアートプロジェクト「会津・漆の芸術祭」作品展示関連事業【会津若松市文化課からの受託事業】、地域福祉計画アンケート集計等業務【会津若松市地域福祉課からの受託事業】、そして、平成 21 年度より支援してきた、都市部と地域を結ぶグリーン・ツーリズムの一つである集落型棚田オーナー制度の推進事業に關

しては、震災後の風評被害に対する復興支援事業の一つとしても捉えながら現在まで継続している。

本学による連携事業をさらに発展させるため、平成 27 年度からは、受託事業として依頼を受けるだけではなく、新たな地域連携の芽を学生との実践教育研究として本学から発信する目的から、各地に学生とともに出かけるための交通費、提案に向けたプレゼンテーションやサンプル制作のための消耗品等を補う「地域実践研究事業」が創設された。これにより、今後の地域活性化の推進となる発展・創造的な提案と本学から各行政機関に向けた積極的な関わりをさらに深める事が期待できる。

② 地域教育支援活動と生涯学習の推進について

地域活性化センターでは、教育研究成果の地域への還元として、公開講座、派遣講座の充実を重要視し、本学の代表的な取り組みとして積極的に開講している。本学公開講座は、教育上の目的にもある「地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与」する点から、昭和 47 年に文部省の補助を受け開講した「市民開放講座」を原点としている。これは、国立教育研究所「公開講座の運営に実態に関する調査」（平成 3 年 10 月）に記された、四年制大学は昭和 50 年代前半、短期大学は昭和 50 年代後半以降に公開講座が増加したとの報告からみると、本学の取り組みは全国的には早期のものであった。現在では、地域に向けた事業計画等については本学のホームページに掲載、広報し、公開講座は年間 4~5 講座を目標に本学専任教員が、それぞれの専門研究分野をもとに多くの市民に向け開講し、好評を得ている。

派遣講座についても、昭和 57 年に開講した「成人移動講座」にて公開講座の一部を学外で行う形としたことに端を発し、平成 19 年の地域活性化センター設立以降、現在の派遣講座という形となった。現在では本学専任教員 30 名と、特任研究員（本学退任教員に依頼）3 名から 13 分野 98 講座のメニュー（平成 27 年度）を準備し、「派遣講座 講師紹介・講座リスト」（別冊資料）を年度当初に発行、県内各地の行政、高等学校等教育機関、各学科の関連機関、一般企業等に配布し、メニュー以外の要望も受け入れながら、各地からの要請及び及び県外からの希望も受けるなど広く開講している。平成 23 年度以降の開講実績は次表の通りであり、本学の重要な地域教育活動及び生涯学習支援の柱である。

派遣講座実施数

年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
派遣回数	100 講座	150 講座	150 講座	133 講座	集計中
受講者数	4962 人	8059 人	7707 人	7737 人	集計中

地域教育活動の一環として、平成 19 年 2 月 20 日に締結した福島県立会津学鳳高

等学校との高大連携に関する協定に基づき、本学教員の高校への講師としての派遣、本学授業への高校生の受け入れ（本学入学の際は単位修得可とする）、本学施設の開放、教育・研究についての情報交換などを実施してきた。他には、山形県の山形市立商業高校とも高大連携に関する協定（平成19年3月2日）に基づき双方のコンピュータシステムを介し、毎年遠隔授業を行っている。

また、東日本大震災以降、会津若松市に避難している大熊町立小・中学校との連携を深めることにより復興を支援するとともに、大熊町立小・中学校の教育の質の更なる向上と活性化を図り、大熊町の未来を担う人材の育成に努めることを目的に、平成25年1月25日に教育連携に関する協定を締結した。以降、講師派遣の実施、会津大学施設の開放、短期大学部学生ボランティアによる大熊町立小・中学校との交流活動の実施等を中心に積極的な連携を継続している。

（参考資料 <http://www.jc.u-aizu.ac.jp/09/2016/10.html>, <http://www.jc.u-aizu.ac.jp/09/2016/11.html>）

③ 学生参画型実学・実践教育の推進について

本学の各学科の持つ専門分野において、実践的な教育研究の一端として、学生参画型実学・実践教育を推進している。各分野の教員の指導の下、本学学生を地域のフィールドに送り、問題発見・課題解決型の実学・実践教育を通じて、地域社会を支える人材を育成している。地域のフィールドに学生が研究参加・参画することは、コミュニケーション力、問題発見力、創造的展開力、問題解決能力などの育成に非常に効果的であり、問題意識や自己実現に対する意識改革について役立っている。地域活性化センターでは、地域関連機関との協働・連携事業と卒業研究テーマとを一体化させ、学生が参加することも視野に入れ推進している。

また、各学科が行っているゼミ活動を始め、卒業研究テーマとしての取り組み等においても、独自の地域課題のテーマを設定し、地域住民との交流や研究に積極的に取り組む機会も持つ。六次産業化や地域産業の発展に寄与するため、ロゴマークやパッケージ等のデザインコンペティションへの参加も多く、各種ボランティア活動等にも積極的に参加している。平成20年度からは全学科に向け「地域プロジェクト演習」、震災後は「復興支援特別演習」として科目を新設し、卒業研究ゼミ以外の授業としても積極的に取り組むこととしており、年間の活動については、地域活性化センター運営推進会議において毎回報告されるとともに、本学ホームページ上でも概要を伝えている。

（参考資料 <http://www.jc.u-aizu.ac.jp/09/139.html>）

④ 教育研究活動の改善と情報公開の推進について

上記3項目の推進については、いずれも各学科専門分野の基礎的研究が重要なべ

ースであることから、それぞれの教員が自身の教育研究に対し研鑽を続けている。教育研究活動の推進と改善については、本学 FD 委員会による研修等において支援するとともに学生による授業評価において確認し、各年度の業務実績評価において自己点検の機会を設けている。また、地域活性化センターの活動については、本学ホームページ上において、すべての活動内容について確認できる体制を取り、外部に向けた情報公開を積極的に進めている（参考資料 <http://www.jc.u-aizu.ac.jp/09/135.html>）。

⑤ 大学施設の開放について

これまで、短期大学部附属図書館及びグラウンド等の一般開放について積極的に対応してきた。短期大学部附属図書館では、登録により学外利用者に対する図書の閲覧や貸出に対応し、産業情報学科経営情報コース、デザイン情報コース、食物栄養学科、社会福祉学科の各専門領域の図書の充実とともに、学術に関わる調査、研究又は学習を目的とする一般利用者への普及を図っている。また、グラウンド設備に関しても、市内の高齢者グループやスポーツ少年団等の利用による開放にも対応し広く活用されている。また、平成 25 年に締結した大熊町小・中学校との教育連携協定により、短期大学部の図書館利用、体育館やグラウンド施設の授業、部活動での活用、入学式や卒業式等の学校行事などにおいても積極的に施設の開放利用を進め、教育環境の保持に対する協力体制をとっている。

⑥ 東日本大震災及び原子力災害からの復興支援の推進

震災発生直後より、会津若松市周辺の避難者に向け、食物栄養学科の実習室を活用しおにぎりを配るボランティア活動「元気玉プロジェクト」や、応急仮設住宅で現在も継続している「学習支援ボランティア」を行い、その後、大熊町教育委員会との協定締結により、連携授業の講師派遣や学内施設の開放等を行った。また、地域の不安払拭に関する活動として、会津の風評被害、産業振興および観光振興に向けたシンポジウムを開催した。他に、平成24年度から27年度まで夏休みを活用し、避難している子供たちや地域の子供たちに向け、本学各分野の専任教員が料理教室や工作教室、ドッジビーやダンスなどを講座形式で受け持つ「キッズカレッジ」を開講した。応急仮設住宅については、本学建築分野の教員により福島県内すべての仮設住宅の調査研究が進められ、数々の問題提起や今後の環境整備等の方向性について著書として研究発表された。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学の教育研究の成果は、設立以来の教育の目的に基づき、地域社会を中心に還元しており、社会連携・社会貢献については基準8を概ね充足していると考えられる。

本学の有する人的資源を中心に、前述のとおり様々な形で地域社会に提供され、各専門分野において活用されてきた。加えて、物的資源である大学施設の開放も各方面に向け積極的に行い、学外者に対する生涯教育や健康活動の充実を図るとともに、東日本大震災の影響による教育環境保持への支援等において活用されている。人的資源については、3学科2コースの幅広い専門分野における教育研究体制を中心に、本学の教育目的の下、全学一体となって地域社会への貢献を目指してきた。社会連携・貢献への窓口でもある「地域活性化センター」の活動においては、地域貢献に関する基本方針を軸に活動内容の充実を図り、これまで多くの県や市町村各行政機関との繋がりを深く持ちながら、地域関連機関(産官民学)との協働・連携事業の展開、公開講座、派遣講座の充実による地域教育支援活動と生涯学習の推進等を進めてきた。また、東日本大震災以降は、更に復興支援の推進を本学の使命として捉え、物的資源を最大限に活かす方向に努めてきた。

②改善すべき事項

本学の社会連携・社会貢献の窓口でもある地域活性化センターであるが、今後更なる発展を目指す場合、会津方部17市町村は山形県、新潟県、群馬県、栃木県に隣接する広大な地域でもあり、各方面への緻密な連携を進めるために、センター専任職員の配置も含めた連絡体制の充実を図ることが急務でもある。現在の所、地域コーディネーターとしての非常勤職員1名による業務が中心となり、広報活動や連携事業依頼に関する打ち合わせ等の業務も含め多忙を極めている状況でもある。また、派遣講座では本学の特長として開講数や受講者も多いが、数を提示するだけでなく、専任教員の教育研究体制に支障のない範囲で充実を図る事も重要であると考えられる。地域活性化センターの活動については、短期大学部ホームページを介し、外部に向け情報提供されているが、ホームページの構成上、大学の情報に隠れる事も多いため、地域への情報提供のためにも今後、改善を要する。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

地域連携による受託研究事業については、これまで、各専門領域においてさまざまな取り組みがなされてきた。本学にとって地域貢献は建学以来の目的でもあり、また地方創生の推進が政府によって推し進められている現状に即し、本学地域活性化センターの役割として、更なる地域との連携を強め、本学各専門分野から地域に向けた提案も重要なファクターとなる。平成26年度まで、各団体からの受託連携事業は、各方面の専門分野に関わる教員が直接依頼されるケースか、地方振興局や各行政機関を介して依頼される形がほ

とんどで、後者の場合、依頼により本学研究分野とのマッチングを図り、各教員の承諾の後、受託連携を進めるといった形となる。平成27年度に「地域実践研究事業」を創設したことにより、本学教員の研究領域から、学生とともに地域での活動を推進し、その結果、本学が主体となって地域に対する提案活動を行う可能性が今後は期待できる。また、平成28年度に幼稚教育学科が開設され、教育関連の教員増員により、公開講座、派遣講座の更なる充実に向けた活動も大いに期待できる。

②改善すべき点

社会連携・社会貢献の充実と、政府が押し進める地域創生に向け、平成28年度より新設される幼稚教育学科を含む全学科を対象に、教育研究体制において、地域と本学が一体となって取り組むことが重要である。福島県内及び会津地域での進路活動や進路状況の把握に努めるとともに、地域への就職・定着・定住のため、魅力ある地域活性化をテーマとした卒業研究発表等の推進も本学の使命であると考える。

また、地域への理解や本学の取り組みを有効に伝えるための広報手段も重要だと考えられる。ホームページだけにとどまらず、ブログやツイッター等のSNS環境からの情報提供は、若い世代に対する意識構築にとって必須でもあり、地域の若者に向けた地域おこしへの意識拡大や直接的な交流に向けた環境整備も今後取り組むべく課題である。また、前項の②改善すべき点でも挙げた、地域活性化センターの体制充実は、本学の教育目的である「地域社会への生活、文化及び産業の向上発展」の継続に向け必至であるという要件は変わらない。すべての教員が派遣講座としてのテーマを挙げ、公開講座も積極的に取り組む姿勢や、数々の地域連携事業や学生参画型実学実践研究に向けた活動は、全国の大学教育機関と同様と捉えられるが、本学の65年の歴史に育まれてきた地域一体の精神に誇りを持ち、地域発展に寄与するためさまざまな改善に努める。

4. 根拠資料

8-1 会津大学短期大学部地域活性化センターサイト

<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/09/135.html>

第9章 管理運営・財務

第1節 管理運営

1. 現状の説明

(1) 短期大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

本学は、公立大学法人としての使命のもと、地域における高等教育機会の提供と地域の知的・文化的拠点として中心的役割を担っており、次の目標の実現に向けて全教職員が一丸となって取り組んでいる。

(基本目標)

- ① 専門知識・技術を身に付けることにより、社会貢献できる職業人を育成する。
- ② 幅広い教養と高い倫理観を備えた人材を育成する。
- ③ 地域に密着した生涯学習機会の提供を図り、知識基盤社会の形成に貢献する。
- ④ 地域の産学民官と連携し、地域振興に貢献する。
- ⑤ 東日本大震災後の本県の復興を担う人材を育成するとともに、産業の創出など新たな社会づくりに貢献する。

これらの実現に向けては、本学の設立団体である福島県が県議会の承認を得て定める公立大学法人会津大学中期目標や、中期目標に基づき本学で定めている「公立大学法人会津大学中期目標に対する中期計画」(既出資料7-1) 及び同計画を実現するための「公立大学法人会津大学年度計画」(既出資料7-2) に、教育研究から地域貢献、東日本大震災からの復興支援、そして管理運営に関する本学の具体的な取組方針が定められている。

○ 中期目標

第4 管理運営の改善及び効率化に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 組織運営の改善に関する目標

- ア 学生や法人職員にとって、誇りや喜びを感じる大学運営を目指す。
- イ 理事長のリーダーシップの下、迅速かつ的確な意思決定に基づき、機動的・弾力的に戦略的な法人運営に努める。

○ 中期計画

第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

イ-1 大学運営を円滑に実施するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会、教授会、各種委員会の適切な役割分担のもと、理事長が迅速かつ的確な意思決定を行う体制を確立する。

目標を達成するためには、組織内に設けられた各機関がそれぞれ重要な役割を担っている。公立大学法人としての最終的な意思決定機関は役員会であるが、このほか、法人の経営に関する重要な事項を審議するため経営審議会を設置し、理事長（学長を兼務する）が議長を務めて会を主宰している。また、本学の教育研究に関する重要事項については、学長が議長を務める教育研究審議会を置き、審議することとしている。

一方、学務に関することについては、会津大学短期大学部学則第41条（資料9-1-1 p.5）に基づき教授会を設置している。構成員は、学長を始め助手を含めた全教員で、学部長が議長となり運営されている。

教授会の下には、「会津大学短期大学部学内運営組織等に関する規則」（資料9-1-2）に基づき、学科会議、教養基礎会議、部科長会議、企画運営委員会、評価委員会、機関別認証評価委員会、会計監査委員会、教務厚生委員会、入学試験委員会、進路指導委員会、附属図書館委員会、広報委員会、地域活性化センター運営委員会、コンピュータセンター運営委員会、国際交流委員会、ハラスメント防止委員会、研究費等受入審査委員会、学術研究奨励会及び職務発明審査会を設置している。

理事長のリーダーシップのもと、各審議機関や委員会が機動的に機能しながら、公立大学法人としての役割を果たしている。以下、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の審議事項について整理すると、次のとおりである。

ア 経営審議会の審議事項

- ① 中期目標についての知事に対して述べる意見に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- ② 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- ③ 学則（法人の経営に関する部分に限る。）、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- ④ 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- ⑤ 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- ⑥ 前各号に掲げるもののほか、法人の経営に関する重要事項

イ 教育研究審議会の審議事項

- ① 中期目標についての知事に対して述べる意見に関する事項のうち、教育研究に関するもの
- ② 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、教育研究に関するもの

- ③ 学則（教育研究に関する部分に限る。）、その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- ④ 教員の人事（非常勤講師再任を除く。）及び評価の方針又は基準に関する事項
- ⑤ 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- ⑥ 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- ⑦ 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- ⑧ 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- ⑨ 前各号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要事項

ウ 教授会の審議事項

- ① 学生の入学、卒業及び学位の授与に関すること
- ② 教育課程に関すること
- ③ 学生の懲戒処分に関すること
- ④ 前三号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるもの
- ⑤ 前期のほか、学長及び学部長その他の組織の長がつかさどる教育研究に関する事項

教授会の審議事項については、平成26年6月27日付で交付された学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律等を受けて、学内規程の整備を行っている。なお、改正前に審議事項としていた

- ・ 学則、組織及び運営に関する重要な規則（経営に関する部分を除く。）の制定又は改廃に関する原案作成
- ・ 教員人事に関して教育研究審議会から付託された事項
- ・ 退学、休学、復学、転学、再入学、除籍及び賞罰等学生の身分に関する事項
- ・ 学生の試験に関する事項
- ・ 学位の取り消しに関する事項

などの項目については、改正後においても「学長及び学部長その他の組織の長がつかさどる教育研究に関する事項」として、引き続き専門的、多角的な視点から審議することとしている。

（2）明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか

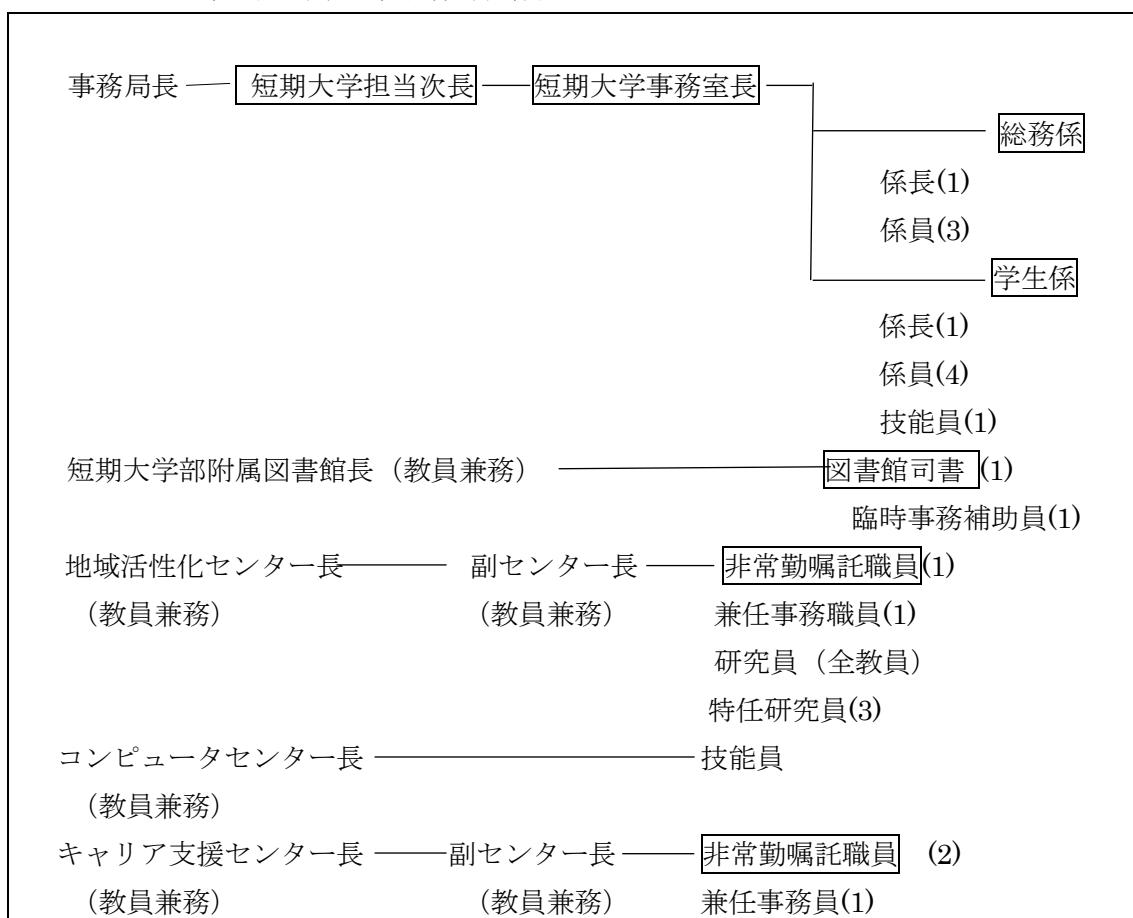
公立大学法人としての基本規程である「公立大学法人会津大学定款」（資料9-1-3）を柱にして、「公立大学法人会津大学の組織及び運営に関する基本規程」（既出資料7-9）、「会津大学短期大学部学内運営組織等に関する規則」（既出資料9-1-2）

が定められている。これらには、法人の組織体制や職制、役員会等の審議機関から財務・会計、短期大学部の内部組織などが定義され、管理運営体制が明確になっている。さらに、1の（1）で記したように、経営審議会や教育研究審議会などそれぞれの審議機関や学内委員会の役割などを定めた諸規程が一つ一つ整備されており、適正に運営されている。

また、本学は1法人2大学の体制の中で、財務・会計関係については、「公立大学法人会津大学会計規程」（資料9-1-4）で基準を定め、法人の財政状態や運営状況を明らかにしているほか、服務や給与など教職員の勤務条件関係についても、「公立大学法人会津大学職員服務規程」（資料9-1-5）や「公立大学法人会津大学職員給与規程」（資料9-1-6）など共通の規程等に基づき、法人として統一した管理運営が行われている。

（3）短期大学業務を円滑に行う事務組織を設置し、十分に機能させているか

公立大学法人会津大学事務局組織図



事務組織は、公立大学法人会津大学事務局の一部となっており、短期大学専任の職員は、短期大学担当次長、短期大学事務室職員1名、短期大学部附属図書館司書1名計13名を配置している。事務室は、総務係と学生係の2係体制で、学生係にはコ

ンピュータセンターを管理する技能員 1 名も含まれている。このほか、キャリア支援センター相談員として非常勤嘱託職員を 2 名配置しているほか、地域活性化センターにも 1 名の非常勤嘱託職員を配し、円滑な業務運営に努めている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方法を講じているか

本学の事務職員は、9 名が設置団体である福島県からの派遣職員で、残りの 4 名が公立大学法人会津大学採用職員である。資質の向上の観点では、公立大学法人会津大学研修計画に基づき、福島県が企画する職員研修計画を中心に研修が行われており、コンピュータセンターの技能員や短期大学部附属図書館司書については、それぞれ関連する団体主催などの研修を受講している。

また、大学運営に関する専門研修については、本学が加入している全国公立短期大学協会が主催する公立短期大学幹部研修会や公立短期大学事務職員中央研修会に参加しているほか、教員の科研費や学生の奨学金、大学入試センター試験など担当業務に直接関係する研修会などにも積極的に参加している。

福島県からの派遣職員が多い中、平成 26 年度からは毎年行われる県の定期人事異動に併せて、新たに派遣された職員を対象とした独自の研修会なども開催し、法人特有の業務などを中心に研修を実施している。

さらに、平成 28 年度からは、職員一人一人が個々の業務に関する目標を設定し、その達成度をもとに業績評価などを行う新たな人事評価制度を導入することとしており、職員の職務遂行能力・資質の向上に取り組んでいく。この制度は、良いところを更に伸ばし、足りないところは補いながら、人材育成にも寄与していくことが目的の一つにもなっており、組織目標と連鎖した個人の目標達成が達成感や自信にもつながり、職員の能力の向上、勤務意欲の向上につながるものと考えている（資料 9-7）。

2. 点検・評価

本学の業務運営に関しては、公立大学法人会津大学中期目標に基づき策定した「公立大学法人会津大学中期目標に対する中期計画」（既出資料 7-1）及び「公立大学法人会津大学年度計画」（既出資料 7-2）により、毎年実績評価を行い進行管理しながら、計画的な業務の遂行に努めている。また、組織運営についても、「公立大学法人会津大学定款」（既出資料 9-1-3）を柱に学内規程が整備されており、役員会を始め教授会や各種委員会がしっかりと機能している。

① 効果が上がっている事項

平成 28 年度からの新たな人事評価制度導入に向けて、27 年度中途から試行が行われているが、明文化した目標を職員間で共有することにより、日ごろの業務遂行でのコミュニケーションが促進されつつある。

また、各自が設定する目標を組織目標と体系化させることにより、職員一人一人がこれまで以上に組織目標を意識して担当業務に当たるようになり、組織の一員としての認識が強化されて教員との連携強化や責任感の醸成につながっている。

② 改善すべき事項

- 〈1〉 少子化の進行による 18 歳人口の減少や四年制大学志向の高まりなどを背景に、志願者の確保が大きな問題となっている。本学も、平成 22 年度には 474 人いた志願者が平成 25 年度には震災の影響もあって 300 人を割り、その後も平成 22 年度の水準には戻っていない状況にある（資料 9－8）。
- 志願者の確保に向けて、試験や広報のあり方などあらゆる視点から現状を調査・分析し、対策を講じるとともに、これらの活動を本学として継続的に取り組んでいくための組織体制の見直しを検討しているが、思うように進んでいないという課題がある。
- 〈2〉 短期大学業務に必要な専門的知識や能力を高めるためのスタッフ・ディベロップメント（SD）については、前述したように福島県が企画する研修が中心となっており、短期大学業務に必要な専門的知識や能力を高めるための研修については、業務多忙であったり、学校行事と研修時期が重なったりして思うように参加できない状況にあり、研修機会の確保などが課題となっている。
- 〈3〉 本学の事務組織体制については、事務職員のうち 4 分の 3 を超える職員が福島県からの派遣職員となっている。自ずと県の人事異動（原則 3 年で担当職員が異動する）に影響を受けるかたちとなっており、公立大学法人としての業務運営に必要な専門性を継続的に蓄積しうる体制をいかにして確保していくかが課題となっている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

平成 28 年度から本格的に導入される新たな人事評価制度（既出資料 9－1－7）は、組織活性化のコミュニケーション・ツールとして、また、組織管理のマネジメント・ツールとして機能し、職員の能力向上と組織的・効率的な職務遂行の推進に大いに寄与することが期待されていることから、評価者と被評価者との面談などあらゆる機会を通して新たな制度が軌道に乗るよう取り組んでいく。

② 改善すべき事項

- 〈1〉 2018 年問題が危惧される中、各大学では安定した志願者の確保に向けて、生き残りをかけて学内改革が進められている。また、平成 26 年 12 月には中央教育審議会

から「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入試選抜の一体改革について」の答申（資料9－1－9）が行われ、大学入学者選抜の抜本的改革が行われようとしている。

短期大学としてもこれらの動きに影響を受けることは必至であることから、組織体制の見直し検討は引き続き行いながら、併せて、入学試験委員会における試験のあり方の研究や広報委員会での広報方法の研究などに取り組んでいく。

- 〈2〉 事務職員のSD研修については、全国公立短期大学協会を始め、福島県内16の大学、短大、高専等で構成するアカデミア・コンソーシアムふくしま（ACF）や東北地区学生指導研究会が主催する高等教育機関としての専門的研修に積極的に参加するようになるとともに、研修内容報告会や日常業務の中での職員間におけるOJTの実践などを通し、各人が業務に必要な知識やノウハウを習得できるような職場環境づくりに努めていく。

4. 根拠資料

9－1－1 会津大学短期大学部学則

<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/houjin/gakusoku.pdf>

9－1－2 会津大学短期大学部学内運営組織等に関する規則

9－1－3 公立大学法人会津大学定款

<http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/teikan.pdf>

9－1－4 公立大学法人会津大学会計規程

http://www.u-aizu.ac.jp/files/page/intro/regulations/reg100_j.pdf

9－1－5 公立大学法人会津大学職員服務規程

http://www.u-aizu.ac.jp/images/ja/intro/outline/regulations/reg051_j.pdf

9－1－6 公立大学法人会津大学職員給与規程

http://www.u-aizu.ac.jp/files/page/intro/regulations/reg050_j.pdf

9－1－7 人事評価制度の手引き（平成27年度試行版）

9－1－8 志願者の推移

9－1－9 中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入試選抜の一体改革について」（答申）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1354191.htm

第2節 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

本学は、公立大学法人会津大学が四年制の会津大学とともに設置・運営する短期大学であり、財務面では一体的に運営されている。

現在は、設置団体の長である福島県知事から示された公立大学法人会津大学中期目標（平成24年度から平成29年度までの6年間の目標）の達成に向け、自ら策定した「公立大学法人会津大学中期目標に対する中期計画」（既出資料7-1）に基づいて業務に取り組んでいる。この「中期計画」は、県知事の認可が必要とされており、財政面についても設立団体の確認を得たものとなっている。

○ 中期計画（第2期）における予算(平成24年度～平成29年度)

【法人全体】

(単位：百万円、%)

区分	金額	比率
収入		
・運営費交付金	20, 216	75.5
・補助金	37	0.1
・自己収入	5, 974	22.3
授業料等収入	5, 636	
財産収入	268	
雑収入	68	
・受託研究及び寄附金収入等	539	2.0
計	26, 768	
支出		
・業務費	25, 016	93.5
教育研究費	18, 658	
一般管理費	6, 357	
・施設設備費	1, 212	4.5
・受託研究等経費及び寄附金事業費等	539	2.0
計	26, 768	

- ・ 第2期中期計画期間中の人件費は、13,340百万円を見込む。(退職手当は除く。)
- ・ 端数処理の関係から、計は必ずしも一致しない。

収入の75.5%は県から交付される運営費交付金（法人の事業運営上必要な支出を賄

うための財源措置) となっている。計画期間中の各事業年度の運営費交付金については、県の予算編成過程の中で一定の算式により算定されており、継続的に確保できる仕組みとなっている。

また、次に多い自己収入をみてみると、その大半を占めるのが学生納付金収入である。過去 5 年間の内訳は、次のとおりである。

(単位: 百万円。決算ベース)

	H22	H23	H24	H25	H26
授業料及び入学 金、検定料等収 入	954	887	886	872	863
うち、短大分	確認中	148	155	157	158

学生納付金収入に直結する本学の在学生数の状況は、平成 22 年度が 325 人、平成 23 年度 327 人、平成 24 年度 330 人、平成 25 年度 328 人、平成 26 年度が 322 人となっており、定員の 300 人を上回って推移している(資料 9-2-1)。

次に、本学における科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金受入状況についてみてみると、次のとおりである。

【短大分】

(単位: 件／千円。決定ベース)

年度 項目	22		23		24		25		26	
	件数	金額								
文科省科学研究 費補助金	2	2,000	1	830	4	2,652	8	6,149	11	7,425
その他の研究費 補助金	2	1,008	3	1,357	4	2,710	1	1,800	1	300
受託研究費	5	2,649	4	2,081	3	1,443	5	1,955	3	1,280
合 計	9	5,657	8	4,268	11	6,805	14	9,904	15	9,005

毎年、理事長が定める予算編成方針においても、受託研究費や共同研究費、補助金など外部資金の積極的な獲得を柱の一つとして財源確保に努めており、「外部の公募型資金への申請数」を「中期計画」の指標にも掲げて取り組んでいる(資料 9-2-2)。

平成 28 年度からは、更なる外部資金の拡大に資するよう、政府系補助事業(科研費等) 又は民間財団の研究助成に前年度応募したこと学内競争的研究費の応募要件に加えたところである。

(2) 予算編成及び予算執行は適切に行っているか

〈1〉 本学の予算編成は、「公立大学法人会津大学会計規程」(既出 資料 9-1-1)

4)に基づき、同法人の設立団体の長である福島県知事の承認を得た第2期の「中期計画」に基づく「年度計画」に沿って、理事長が毎年策定する予算編成方針に従い実施している。

具体的には、毎年10月に予算編成方針が策定され、本学の予算責任者のもと予算案作成作業がスタートする。各学科への照会、要求内容の取りまとめや調整を事務室が中心となり実施し、11月には、学長以下学部長、各学科長、附属図書館長、学生部長から入学試験委員長や進路指導委員長、さらに各学科から選出された教員などで構成する企画運営委員会で最終案を決定し、法人予算を所管する会津大学の予算責任者へ提出する。ここで入念な調整が重ねられ、2月下旬に行われる経営審議会及び役員会の議を経て、予算が確定する。

また、この作業に先立ち、県からの運営費交付金に関する予算については、別途県の財政当局と調整が行われる。人件費を始め教育研究に要する経費や収容定員の増加などの特殊要因に伴い必要となる経費、大規模施設設備に要する経費など、獲得に向けた作業が例年5月から行われている。

〈2〉 予算の執行に当たっては、同規程のほか、「公立大学法人会津大学会計規程実施規則」(資料9-2-3) や「公立大学法人会津大学契約事務取扱規則」(資料9-2-4) など、関係規程に基づき、適正な執行に努めている。特に研究費の執行に関しては、これまで注意を払ってきたところであるが、平成26年に文部科学省が策定した「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、公立大学法人会津大学として関係規程を整備し、毎年、研究費の不正使用の防止はもとより研究倫理教育に係る講習を行い、注意を促している。

〈3〉 また、予算が適正に執行されたかどうかについては、理事長が任命する法人の監事による監査及び地方独立行政法人法に基づく会計監査人による監査で検証されている。

- 法人監事による監査 2月
- 会計監査人による監査 7月から翌年3月にかけて期中監査実施
年度終了後4月から6月にかけて期末監査実施

確認を受けた財務諸表等は、公立大学法人会津大学経営審議会及び役員会での審議を経て県知事へ提出し、承認を得ることとされている。知事が承認をしようとするときは、県が設置した公立大学法人評価委員会の意見を聞くこととしており、ここでも予算執行の妥当性等について確認を受けることとしている。

また、法人内にも内部統制の強化を図ることを目的に総務・財務担当理事を室長

とした監査室を設置して監査を行っているほか、同監査室と法人監事、会計監査人、大学との四者による協議会を組織し、それぞれの機関が相互に連携協力しながら適正な予算執行に努めている。このほかにも、県から運営費交付金を受けていることから、地方自治法第199条第7項に基づき、毎年県の監査委員による監査が行われ、資金の出納状況や事業運営についても監査を受けている。

2. 点検・評価

本学の財政的基盤については、福島県を設立団体とする公立大学法人であることから、県からの運営費交付金を柱として授業料など自己収入も安定的に確保されており、第2期の中期目標・中期計画に基づき定めた6年間の財政計画に従って計画的に執行されている。また、内部監査はもとより県の監査委員による監査、公立大学法人会津大学経営審議会や福島県公立大学法人評価委員会など外部の有識者による審議など、監査・検証体制も確立されており、同基準を充足している。

① 効果が上がっている事項

- 〈1〉 収入の7割以上を占める運営費交付金については、教育・研究及び管理運営のための一般経費が毎年1%ずつ削減されているが、教員人件費については所要額が確保されており、また、個人研究費、講義・実習等経費などの特定経費は、削減の対象外となっている。このほか、施設整備費についても、毎年ほぼ一定額が交付金として確保されている。これらにより、現時点で安定した教育研究活動が行われている。
- 〈2〉 本学の収入財源で運営費交付金に次いで多いのが、授業料や入学検定料、入学料などの学生納付金収入である。前述のとおり、学生数は定員を超える数で推移しており、安定した収入が確保されている。
- 〈3〉 管理運営の改善及び効率化の取り組みの一つとして、省エネルギー対策に継続的に取り組んでいる。毎年、会津大学短期大学部節電行動計画を策定し(資料9-2-5)、特に7月から9月の3か月間は具体的な数値目標を掲げて全学挙げて取り組み、成果を出しており、経費節減につながっている。

② 改善すべき事項

「第7章 教育研究等環境」のところでも述べたように、老朽化が進む施設・設備の維持管理が大きな課題となっている。これは本学ばかりでなく、会津大学も開学後20年以上が経っており例外ではない。平成18年4月の公立大学法人化以降、健全な法人経営に努め、平成26年度末現在では11億7,591万円の利益剰余金を上げているが、施設の整備等に充てることができる予算は限られており、いかにして財源を確保するかが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

- 〈1〉 県からの運営費交付金が毎年削減されていくことからこれを補填するためにも、補助金収入や受託研究等事業収入といった外部資金の増加を図っていく必要がある。このため、次の取り組みを進めていく。
- ・ 研究成果を広く周知し、受託研究など外部からの研究資金を獲得していく。
 - ・ 民間財団の研究助成など各種制度の情報提供などを積極的に行う。
- 〈2〉 18歳人口の減少や四年制大学への進学の増加などにより、志願者の確保が厳しくなることが予想されている。さらに国では、新しい職業教育の高等教育機関について検討が進められており、本学も含めて短期大学の今後のあり方が問われようとしている。今後は、こうした国の動きを注視しながら、引き続き本学の特徴や魅力を分かりやすく情報発信し志願者增加につながるよう、効果的な広報方法等について検討していく。
- 〈3〉 日ごろから業務の合理化、簡素化を意識し、経費の抑制を図っていく。

② 改善すべき事項

本法人の施設担当部署と連携して点検等を計画的に実施し、整備、修繕等の優先順位を確認しながら、隨時、長期保全計画等に反映させるとともに、県からの交付金の予算要求等を粘り強く行っていく。

4. 根拠資料

- 9-2-1 在学生の状況
- 9-2-2 中期計画指標「外部の公募型資金への申請数」
- 9-2-3 公立大学法人会津大学会計規程実施規則
- 9-2-4 公立大学法人会津大学契約事務取扱規則
- 9-2-5 会津大学短期大学部節電行動計画

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 短期大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

本学では、学則第2条で自己点検・評価を行うことを定めている。

会津大学短期大学部学則

(自己評価等)

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

①評価委員会

点検・評価のための組織として評価委員会があり、その構成、審議事項、自己評価の実施・報告及び自己評価の改善について、会津大学短期大学部評価委員会規程（平成18年4月より施行）で以下のように規定している。

会津大学短期大学部評価委員会規程

(構成)

第2条 評価委員会は、次の各号に掲げる者（以下「委員」という。）をもって組織する。

- 一 学長及び短期大学部長
- 二 各学科長
- 三 附属図書館長
- 四 学生部長
- 五 地域活性化センター長
- 六 コンピュータセンター長
- 七 教養基礎会議長
- 八 入学試験委員長
- 九 進路指導委員長
- 十 各学科から選出された教員各1名
- 十一 事務局代表者1名
- 2 前項に規定する者のほか、評価委員会の議を経て学長が指名する教員を委員に加える

ことができる。

3 第1項の構成員のうち第一号から第九号までの委員は、第十号の委員を兼任することができる。

(審議事項)

第7条 評価委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 自己評価及び外部評価の実施及びこれに関する事項
- 二 福島県公立大学法人評価委員会が行う大学評価に関する事項
- 三 第三者評価機関が行う大学評価に関する事項
- 四 教員の教育研究等の評価に係る基準等の策定に関する事項
- 五 自己評価及び外部評価に基づく改善に関する事項
- 六 自己評価及び外部評価の公表及びこれに関する事項
- 七 その他大学の評価に関する必要な事項

(評価小委員会)

第9条 自己点検・自己評価を実施するにあたり、必要に応じ、評価委員会の下部組織として、評価小委員会（以下、「小委員会」という）を置くことができる。

- 2 小委員会の委員は、委員長が指名し、その任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 欠員により補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 小委員会に関する必要な事項は評価委員会が別に定める。

(自己評価の実施及び報告)

第10条 各学科及び各委員会等は、自己点検及び自己評価を毎年実施し、評価委員会に提出しなければならない。

- 2 評価委員会は、その結果を取りまとめ、学長に報告するものとする。

(自己評価の改善)

第11条 学長は、評価委員会が行った自己点検及び自己評価の結果に基づき、改善を必要と認められるものについては、その改善に努める。

- 2 学長は、特に改善が必要と認められるものについては、関係部署の長にその改善を求めることができる。

第9条の評価小委員会については別に規程があり、審議事項について以下のように定めている。

会津大学短期大学部評価委員会小委員会規程（平成18年10月より施行）

(小委員会の設置)

第2条 会津大学短期大学部評価委員会（以下「評価委員会」という。）の下部組織として以下の小委員会を設置する。

- ①授業・本学評価小委員会
- ②大学法人評価小委員会
- ③短期大学認証評価準備小委員会
- ④教員評価基準検討小委員会

(審議事項)

第7条 各小委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

1 授業・本学評価小委員会

本学の学生による授業評価、学生による本学評価、卒業生による本学評価に関する事項

2 大学法人評価小委員会

大学法人評価に関する事項

3 短期大学認証評価準備小委員会

短期大学認証評価に関する事項

4 教員評価基準検討小委員会

教員評価基準に関する事項

評価委員会の任務は、

(1)各小委員会の統括

(2)会津大学短期大学部自己点検・評価報告書のとりまとめ

の二つである。

(1)については、各年度の当初において各小委員会の方針を確認し、年度末に各小委員会の活動を総括する。

(2)については、数年に1度、本学独自の自己点検・評価を行い、公表している。「会津大学短期大学部 2004 年度自己点検・評価報告書」（平成 17 年 3 月）「会津大学短期大学部平成 20 年度自己点検・評価報告書」（平成 21 年 7 月）（いずれもホームページで公表）に続き、平成 21 年度から平成 27 年度までの 8 年間にわたる本学の活動を自己点検・評価したものが会津大学短期大学部自己点検・評価報告書である。会津大学短期大学部平成 27 年度自己点検・評価報告書は、短期大学認証評価受審の準備と位置付けられるところから、短期大学認証評価準備小委員会での協議・発議に基づき、評価委員会で協議し、評価委員長が編集している。

②授業・本学評価小委員会

授業・本学評価小委員会は、毎学期行われている学生による授業評価、毎年行われている学生による本学評価を実施している。授業・本学評価小委員会でまとめている学生による授業評価アンケートに対しては、非常勤教員を含む全教員に回答を求めており、その回答を含む「学生による授業評価」結果概評及び教員からの回答について」は学内 web ならびに短期大学部附属図書館に置いてある紙媒体のファイルで学内に公表している（学生による授業評価「集計結果の概要」はホームページで学外にも公表している http://www.jc.u-aizu.ac.jp/disclosure/_evaluation.html）。

③大学法人評価小委員会

大学法人評価小委員会は、法人化された平成 18 年度以来、公立大学法人会津大学の業務実績報告の短期大学部の部分を、年度の後半に数回の会議を経て取りまとめており、その内容は、短期大学部部分だけで、B4 横に印字して 40 ページ前後になる膨大なものである。会津大学でまとめて福島県公立大学法人評価委員会に提出するその概要は会津大学のホームページで公表されている (http://www.u-aizu.ac.jp/files/page/intro/h26_jisseki_ja.pdf)。この業務実績報告をふまえて翌年度の年度計画が立案される (http://www.u-aizu.ac.jp/files/page/intro/h27_annualplan_comparison_ja.pdf)。

平成 18 年の法人化以来、この PDCA サイクルが定着している。

④短期大学認証評価準備小委員会

短期大学認証評価準備小委員会は短期大学認証評価受審のための自己点検・評価の準備を行う。本学は平成 22 年度に独立行政法人学位授与・大学設置基準協会に短期大学機関別認証評価自己評価書を提出して機関別認証評価を受審し、短期大学評価基準を満たしているという認定を受けた。本学による自己評価書も、独立行政法人学位授与・大学設置基準協会による評価報告書も短期大学部ホームページで公表している (<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/ninshou2010/ninshou2010.html>)。平成 29 年度には公益財団法人大学基準協会の短期大学認証評価 (http://www.juua.or.jp/accreditation/j_college/index.html) を受審する予定である。

なお、評価委員会の下部組織としての短期大学認証評価準備小委員会は、受審の年、またはその前年と受審の年において、評価委員会と同格の認証評価委員会に格上げになる。前回の受審のときは、機関別認証評価準備小委員会が平成 22 年 4 月から機関別認証評価委員会に格上げになり、今回も短期大学認証評価準備小委員会が、平成 28 年 4 月から評価委員会と同格の短期大学認証評価委員会になった（準備小委員会ならびに委員会の名称は、受審する認証評価の変更にともなって、平成 27 年 4 月、「機関別認証評価」を「短期大学認証評価」に変更した）。

⑤教員評価基準検討小委員会

教員評価基準検討小委員会は、平成21年以来毎年、全教員の業務活動実績報告書を取りまとめ、その活用方法について審議している。

業務活動実績報告書は1年の教育活動、研究活動、運営・社会貢献活動の達成状況、優れた点、改善を要する点を全教員が自ら点検し、A、B、C、Dで評価する。各教員の業務活動実績報告書は現在公開されていない。ただし、地域活性化センターが、各教員の研究活動や社会活動を記載した会津大学短期大学部研究シーズ集を毎年度更新し、公表している（<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/09/seeds2015.pdf>）。

（2）内部質保証に関するシステムを整備しているか

①授業・本学評価小委員会

授業・本学評価小委員会でまとめている学生による授業評価アンケートの項目は以下の通りである。

1. 授業計画について

- (1) 授業の目的・内容（概要）について十分な説明があった
- (2) 評価方法について十分な説明があった
- (3) シラバスは授業概要を理解するのに役立った

2. 授業方法について

- (4) ポイントをおさえて、要領よく説明している
- (5) 話し方や説明が適切で、内容を理解しやすい
- (6) 教員の声は聞きとりやすい
- (7) ノートはとりやすい
- (8) いろいろな見解なども紹介し、多角的に考える機会を与えていた
- (9) 学生の質問や意見が出しやすい授業であった
- (10) 学生の知識・理解の進み具合を考慮して授業を進めている
- (11) 授業への情熱が感じられる
- (12) 状況に応じて資料を配布したり、映像を利用したり、工夫している
- (13) 教科書や参考書・資料などを活用している
- (14) 板書やOHP、プロジェクタなどの字は見やすい

3. あなたの学習方法・態度について

- (15) 出席率は良好であった
- (16) 受講態度は良好であった
- (17) 意欲的に学ぼうとした
- (18) 予習や復習を行って授業に出席した

4. 総合評価について

- (19) この授業は自分にとって意義深いものであった
- (20) 授業の内容は、ほぼ理解できた
- (21) この分野に関して、専門的な関心や興味が持てるようになった
- (22) この授業はよい授業であった

5. 自由記述欄 (23)

(当該授業に対する要望など、どんなことでも自由に書いてください)

- 教員に対する要望
- 施設設備に対する要望
- その他

(「2. 授業方法について」は、独自の工夫が反映できるよう、各教員の要望によって自己の授業のアンケート項目を修正することが可能である。)

これに対して、「そう思う」5点、「いくらかそう思う」4点、「どちらともいえない」3点、「あまりそう思わない」2点、「そう思わない」1点の5段階の点数による評価が行われ、自由記述欄では自由記述による要望が記述される。

「学生による授業評価アンケート結果に対する回答」のフォーマットには「(改善点、反省点等、授業評価計画などを含む)」という指示があり、教員は特に学生の自由記述の要望に対して反省点や今後の改善点を記述している。

以上紹介した、上記の回答項目に自由記述による要望を毎期見て反省点・改善点を回答する制度は、教育の質の保証に寄与している。

また、「学生による本学評価」の結果は教授会で報告され、特に自由記述による要望は、本学の制度や設備に対する問題点の認識に役立っている。一例を挙げると、平成27年度のアンケートでは、学生寮の設備に対する多くの要望の他に、1时限の授業開始時間を会津大学に合わせて遅くする要望が複数出て、今後の検討課題になった。

②短期大学部法人評価小委員会

短期大学部法人評価小委員会でまとめる業務実績評価報告書は、短期大学部評価委員会、短期大学部教授会、短期大学部教育研究審議会を経て公立大学法人会津大学に提出され、外部評価である福島県公立大学法人評価委員会での評価を受ける。業務活動実績報告は、短期大学部企画調整会議で同時並行的に作成する翌年度の年度計画に反映される。法人化以来、このPDCAサイクルが確立している。

③授業・本学評価小委員会

学生による授業評価は点数と自由記述コメントで授業が評価され、教員は改善すべき点を回答する。シラバス(P) 授業(D) 学生による授業評価(C)回答・翌年の改善(A)の仕組みができている。

④教員評価基準検討小委員会

教員評価基準検討小委員会でまとめる各教員の業務活動実績報告書によって、各教員が1年の活動を振り返ってチェックする態勢ができている。教員各自が以下の業務一覧に示す教育、研究、学内運営、社会貢献に関する実績を文書化している。

業務活動実績報告書 業務一覧

分野	業務	記載内容等
教育	授業	科目数、単位数、時間数、受講生数
	公開講座	講座数
	特別講義	講座数
	課外授業	プロジェクト、コンペ、講習会
	会津大出講義	授業数
	研究生	受入
	科目等履修生	受入
	教科書執筆、編集	
	教材の工夫・開発	
	講義における理解度の向上	
	教授技術の工夫・向上	
	授業改善	
	コンペ等のエントリー支援	
	サークル活動	顧問
研究	著書	学術研究所、一般書、教科書、翻訳書、辞典、単著・共著
	学術論文	査読の有無、単著・共著、数
	学会発表	全国、地方部会、単著・共著、査読有無
	展覧会	全国、地方部会、グループ、個人、単著・共著、公募・個人
	調査・報告	単著・共著、数
	研究年報	単著・共著、数
	科研費等申請	数
	科研費等採択	外部資金獲得状況
	学会活動	学会参加、役員、大会委員、実行委員、座長、査読、編集、管理・運営、その他活動
	研究会活動	学会以外の研究会活動、管理・運営参加

	共同研究	国・地方自治体・企業・団体
	特許・実用新案	申請数、取得数
	賞受賞	学会賞等、コンペ
	被引用	
	研究実施状況	研究活動の概要
学内運営	役職	部科長職、教育研究審議会委員
	学内各種委員会（一般）	委員長、委員、小委員会等
	入試関連委員	出題、面接、調査書、採点、監督者、合格者への課題・まとめ
	センター入試監督者	監督者、代理委員
	教員選考委員（採用・昇任）	委員長、委員
	選挙管理委員	委員長、委員
	学科内運営	会計担当、非常勤選考・対応、議事録作成、各種統計データ構築等
	学長選考会議	選考委員
	オープンキャンパス	企画、講師、説明・対応
	高校訪問	担当
	進学説明会	担当
	大学案内	原稿執筆、編集、チェック
	募集要項	原稿執筆、編集、チェック
	ホームページ	企画、デザイン、原稿執筆、チェック、管理
	オリエンテーション	資料作成、担当
社会貢献	コンピュータガイダンス	担当
	公開講座	司会等運営担当
	進路対策講座	模擬試験担当
	派遣講座	講義数
	講演会	講師、コーディネーター、パネラー、シンポジウム企画、運営
	審議会等各種委員会	審議会、委員会、WG 等の委員及び職

	各種審査委員	審査員及び職
	受託研究、共同研究	
	勉強会、研究会、研修会	講師、企画、運営、参加、事務局
	地域テーマの卒業研究	発表会、報告書、学生支援、報告会等
	地域連携支援活動	指導、支援
	他大学非常勤講師	県内、県外

以上の業務活動に対応する教育活動実績報告書、研究活動実績報告書、学内運営活動実績報告書、社会貢献活動実績報告書をエクセルのタブで作成した上で、指標実績総括のタブでは、

区分 ウェー ト	評価指標		自己評価			
	項目番号	指標	達成状況	評価	優れた点	改善を要する点
教育	1-1	大学及び学科の教育目標に照らして、目的を達成するためにふさわしい、授業計画や具体的な方針になっているか。				
	1-2	授業計画に基づいた活動が適切に実施されているか。				
	1-3	教育目標の達成度を評価するための成績評価方法は適切であったか				
	1-4	改善のための取組が行われているか。				
%	1-5	教育活動を支援・促進する特筆事項（自由記述）				
研究	2-1	研究活動に対する取組状況は適切であったか。				
	2-2	研究活動の成果及び質の向上のために適切な活動を行っているか。				
	2-3	研究成果や活動状況が、教育、社会・経済・文化的な貢献に繋がっているか。				
%	2-4	特筆すべき活動、又は、他の活動について記述する。（自由記述）				

学内運営	3-1	全学的な運営について、適切な活動を行ったか。				
	3-2	学科内運営について、適切な活動を行ったか。				
	% 3-3	特筆すべき活動。又は、その他の活動について記述する。（自由記述）				
社会貢献	4-1	生涯学習支援等への取組状況は適切であったか。				
	4-2	生涯学習支援等以外での対外的な取組状況は適切であったか。				
	4-3	対外的な取組は、社会・経済・文化等の社会(地域)貢献に繋がっているか。				

という項目に従い、区分ごとのウェートを自ら定め（例 教育 30%、研究 20%、学内運営 30%、社会貢献 20%）、「大学及び学科の教育目標に照らして、目的を達成するためにふさわしい、授業計画や具体的な方針になっているか」などという項目ごとの指標に対して達成状況を言葉で記入し、A、B、C、D の評価を行い、優れた点、改善を要する点を振り返って記入している。

研究活動だけでなく、小さい教育機関では一人当たりの負担が重くなりがちな各種委員会や高校訪問などの学内運営や、地域貢献に力を入れている本学らしい社会貢献活動も評価される一方で、「その他の活動に追われて研究活動がおろそかになっていた」などという反省をすることができるシステムが整備されている。業務活動実績報告は、教員個人による PDCA を可能にする制度である。

なお、業務活動実績報告書は、本人による自己総括の他、昇任審査や、平成 25 年度、26 年度の学内競争研究費（復興枠）の配分において活用された。

（3）内部質保証システムを適切に機能させているか

7 年に一度の短期大学認証評価、半年に一度の短大独自の自己点検・評価報告書は、学生による授業・本学評価、6 年（見直しは 3 年）の中期目標・中期計画に応じた毎年の年度計画に対して行われる毎年の業務実績報告書、そして毎年の業務活動実績報告書によって、定期的な PDCA が制度化されることにより、本学における内部質保証システムは適切に機能している。

2. 点検・評価

学生による授業評価・本学評価、業務実績評価、業務活動実績評価はすべて自己評価による内部質保証である。なおこの他に、業務実績評価をもとにした、県評価委員会による外部評価や、認証評価機関による認証評価が行われている。

① 効果が上がっている事項

業務実績評価は短大部全体の業務について、年度計画の達成度 A、B、C、D で自己評価する。年度計画以上に達成されていれば A、年度計画が概ね 90%以上達成されていれば B、達成度が足りなければ C(概ね 60%以上 90%未満)、年度計画を大幅に下回った(60%未満)又は取り組みが行われていなければ D と評価する。

年度別に見た項目別評価結果

年度		A	B	C	D
平成 25 年度	項目数	17	56	8	0
	構成割合	21.0%	69.1%	9.9%	0.0%
平成 26 年度	項目数	20	59	2	0
	構成割合	24.7%	72.8%	2.5%	0.0%

学生による授業評価アンケートの平成 27 年度前期の対受講者数回答率は 1 年生 94%、2 年生 85%、合計 90% に達している。平成 27 年度後期に行われた在学生による本学評価は全在学生に対して 90.6% の学生が回答した。評価委員会に報告される、カリキュラムや施設に関する自由記述回答は改善の参考になっている。

② 改善すべき事項

学生による授業評価については、学期によって学生の回答率が低いことがあるが、教員が会場を設定することによって回答率が上がる事が分かっている。アンケートに対する専任教員の回答はほぼ 100% であるが、100% でないのが改善課題である。非常勤講師の回答率は以前より上がってきただ、まだ半分弱である。非常勤講師の委嘱の際にアンケート回答を依頼するなどの改善策を講じている。

学生による授業評価アンケート自体は学科長以外には教員本人にしか閲覧できず、概要の公表による評価を別にすると、現在は教員本人による授業改善にしか用いられていない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

平成 27 年 9 月、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーが明文化された。内部質保証の努力の中で、短期大学部の理念・目的に沿った教育課程編成・実施方針、学位授与方針を明文化することにより、教育研究上の目的がカリキュラムや卒業判定に反映されているかを常時点検することが意図されている。

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

会津大学短期大学部では、所定の期間在学し、かつ本学の教育目標並びに各学科で定める教育研究上の目的に基づいて設定された授業科目を履修し、所定単位数を修め、卒業認定された学生に対し学位（短期大学士）を授与する。授与する学位は以下の通りとする。

- ・産業情報学科 短期大学士（産業情報）
- ・食物栄養学科 短期大学士（食物栄養）
- ・社会福祉学科 短期大学士（社会福祉）
- ・幼児教育学科 短期大学士（幼児教育）

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

会津大学短期大学部の教育課程は、本学の教育目標並びに各学科の定める教育研究上の目的を達成するに必要な科目を、人間性を高める教養基礎科目、専門性を深める専門科目さらに自主的学習の為の自由科目とで編成する。

各学科のカリキュラム・ポリシーは次の通りである。

・産業情報学科

産業情報学科の教育課程は教養基礎科目、専門教育科目、自由科目をもって編成する。また、専門教育科目は分野ごと十分な科目を効率的に学習できるように配置する。

・食物栄養学科

食物栄養学科の教育課程は教養基礎科目、専門教育科目、基礎科目、関連科目、自由科目をもって編成する。専門教育科目は栄養士資格を中心に、フードスペシャリスト資格認定試験受験資格、NR・サプリメントアドバイザー認定試験受験資格を全て取得できるよう効率的に配置する。専門教育科目を学ぶ基礎を身につけるために基礎科目を配置する。習得した知識や技術をさらに深めるために関連科目を配置する。また、学生の自主的な学習機会を与えるために自由科目を配置する。

・社会福祉学科（幼児教育学科）

「教養基礎科目」では幅広く教養分野を学ぶ。

「専門教育科目」では幼稚園教諭免許取得に関する科目、保育士資格取得に関する科目を中心に必修科目、選択必修科目を設置する。

「自由科目」では、社会福祉系科目を充実させ、地域からの人材需要にも対応するとともに、特に幼児教育・保育と関連する福祉分野についてさらに深く学びたいという学生の希望に対応できるように配置する。

② 改善すべき事項

平成 22 年から始まった業務活動実績報告の活用が改善すべき事項である。平成 25 年ま

では蓄積するのみで活用がされていなかったが、平成 25 年と平成 26 年は、学内競争的研究費応募の添付書類となり、インセンティブ機能を持ったが、平成 27 年度からは会津大学教員と共に制度改正による、短大独自の業務活動実績報告は学内競争的研究費応募の添付書類ではなくなり。しかし、短期大学認証評価受審の根拠資料としての活用や、昇任審査の参考資料としての活用は可能になっている。

教員のインセンティブになり、外部へのアピールにもなるような見直しを教員評価基準検討小委員会で協議している。

4. 根拠資料

10-1 会津大学短期大学部学則

<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/houjin/gakusoku.pdf>

10-2 会津大学短期大学部評価委員会規程

10-3 会津大学短期大学部評価委員会小委員会規程

10-4 会津大学短期大学部 学生による授業評価

<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/disclosure/evaluation.html>

10-5 業務活動実績報告(各年)

http://www.u-aizu.ac.jp/files/page/intro/h26_jisseki_ja.pdf

10-6 会津大学短期大学部のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

http://www.jc.u-aizu.ac.jp/01/ad_p.html